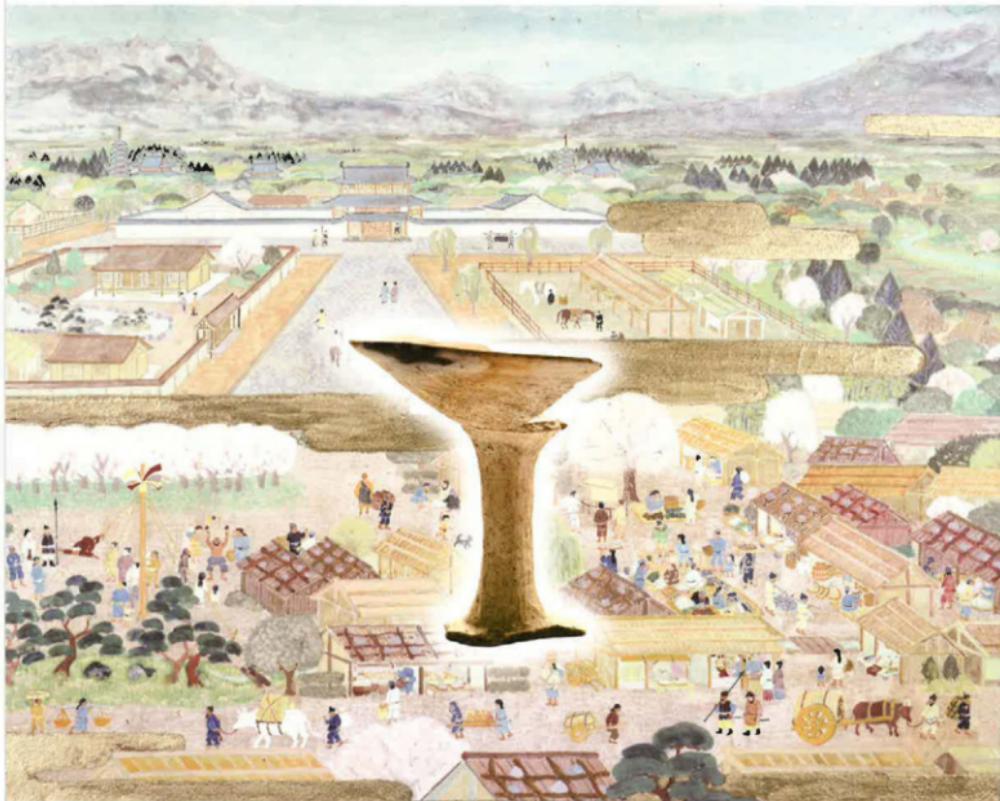


# 推定 上野國府

～平成26年度調査報告～

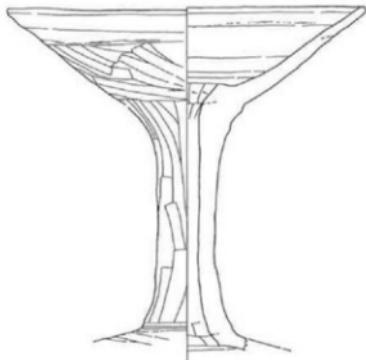


2016.3

前橋市教育委員会

# 推定上野国府

～平成26年度調査報告～



伝 元経社小学校出土 高环

2016. 3

前橋市教育委員会





1 28トレンチ 1号建物跡（南から）



2-1 西辺（南から）



2-2 北辺（東から）



2-3 南辺（東から）



2-4 東辺（北から）

2 28トレンチ 1号建物跡 掘込地業の各辺における土層状況



3 30トレンチ 1号建物跡（南から）



4 1号建物跡 P<sub>1</sub>土層状況（南から）



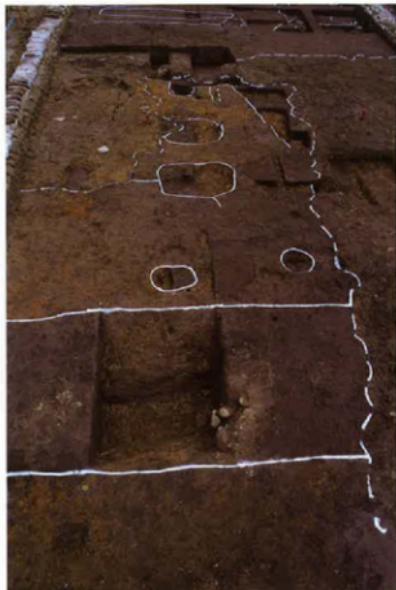
5 1号建物跡 P<sub>2</sub>土層状況（南から）



6 1号建物跡 P<sub>3</sub>土層状況（南から）



7 30トレンチ 1号溝跡断面（南から）



8 30トレンチ 溝跡と建物跡（西から）



9 31aトレンチ 2号溝跡（南東から）



10 30トレンチ 2号溝跡東端（南東から）



11 33トレンチ 1号建物跡 布地業と総地業検出状態（西から）



12 33トレンチ 1号建物跡 布地業土層状況（南から）



13 33トレンチ 1号建物跡 総地業土層状況（南から）

## はじめに

前橋市の總社・元總社地区周辺は、宝塔山古墳や蛇穴山古墳をはじめ山王庵寺、國分僧寺、國分尼寺などの諸施設が立ち並ぶ古墳時代から律令期にかけての上野国の中核地域と考えられ、上野国府もその一角にあったと推定されています。

国府とは、律令制の下、各國ごとに置かれた國司の役所で、特に上野国府は平安時代の中頃に起きた平将門の乱の舞台となるなど、記録にも度々その名前が登場します。しかしながら、その中心施設の國庁の位置や、國府域の範囲など、その内容については、詳しいことが分かっていません。

この問題を解決し、後世にわたり保存・活用するための基礎的な資料を得るために文化庁、群馬県教育委員会の指導を受けつつ、「上野国府等調査委員会」において、毎年検討会を開催しながら、平成23年度から5カ年計画で継続的な確認調査を行うことになりました。

今回、上梓する報告書は、その4カ年目の調査内容をまとめたものです。本年度は、宮鍋神社の南側や元總社小学校の校庭とその周辺で、国府が存在した頃に建てられたと考えられる建物の跡や、区画溝と考えられる大きな溝の発見が相次ぎました。これらの建物や区画溝が、どのような性格のものであったのかは、今後の検討に委ねるところもありますが、これまで以上にも増して、上野国府の解明に向けて着実に近づきつつあることを感じずにはいられない成果を挙げることができました。

最後に、本事業の推進にあたり、国・県・市の方々のご理解とご協力に対して深く感謝する次第です。また、地元の元總社町各自治会をはじめ土地所有者の皆さんからも惜しみない協力をいただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

前橋市教育委員会

教育長 佐藤博之



# 例　　言

1. 本報告書は、上野国府等範囲内容確認調査計に基づき、5カ年の調査計画（平成23～27年度）の4年次調査として、平成26年度に実施した発掘調査の報告書とともに過去の調査を総括した報告書である。

2. 遺跡は群馬県前橋市元總社町2127番地1号ほかに所在する。

3. 発掘調査は、上野国府等調査委員会の指導のもと前橋市教育委員会が実施した。調査の要項は以下のとおりである。

①発掘調査期間　　平成26年5月23日～平成26年12月25日

②整理・報告書作成期間　　平成26年12月26日～平成27年3月31日

③調査組織（平成26年度）

上野国府等調査委員会

(1) 委員会

委員長 松島榮治（前橋市文化財調査委員）

副委員長 須田勉（国士館大学文学部教授）

委員 林部均（国立歴史民俗博物館教授）、梅澤重昭（前橋市文化財調査委員）、井上唯雄（同）、前沢和之（館林市史編さんセンター専門指導員・跡見学園女子大学兼任講師）、右島和夫（群馬県文化財保護審議会委員）

幹事 高島英之（群馬県教育委員会文化財保護課文化財活用係幹事）、石田真（同埋蔵文化財係指導主事）、中島實（前橋市教育委員会管理部長）、角田文明（同総務課長）、前原豊（同文化財保護課文化財整備指導員）、小島純一（同文化財保護課長）

顧問 佐藤博之（前橋市教育委員会教育長）

指導 文化庁文化財部記念物課文化財調査官、洞口正史（群馬県教育委員会文化財保護課長）

(2) 調査部会

幹事 松田猛（高崎市立西部小学校長）、田中広明（公益財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団主査）、出浦崇（伊勢崎市教育部文化財保護課埋蔵文化財担当主査）

(3) 事務局（担当課 前橋市教育委員会文化財保護課）

課長（幹事） 小島純一　文化財整備指導員 前原豊

係長 梅澤克典

係員 藤坂和延、並木史一、福田貴之、阿久澤智和、寺内勝彦

④発掘・整理担当者 阿久澤智和

4. 本書の編集は阿久澤が行った。

5. 発掘調査・整理作業にかかわった方々は次のとおりである。

斎藤簡祥、高澤京子、仲野正人、奈良啓子、町田妙子、峰岸あや子、山田哲也、湯浅たま江、湯浅道子

6. 発掘調査にあたり、近藤博男氏、柳田文江氏、都木勝夫氏、都木通良氏、松田充雄氏、宮下雅夫氏の土地を借用した。

7. 調査および報告書作成にあたっては下記の諸機関・諸氏の御教示・御指導・御協力があった。

群馬県教育委員会文化財保護課、公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団、前橋市立元總社小学校

石田真、出浦崇、井上唯雄、梅澤重昭、大西雅広、大橋泰夫、神谷佳明、近藤東洋子、権田文江、桜岡正信、城田博巳、須田勉、都木勝夫、都木周彌、都木通良、都木直人、高島英之、田中広明、林部均、前沢和之、松島榮治、松田猛、松田充雄、右島和夫、水谷貴之、宮下雅夫

8. 発掘調査で出土した遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

## 凡　　例

1. 採図中に使用した北は、座標北である。
2. 採図に建設省国土地理院発行の1:200,000地形図(宇都宮、長野)、1:50,000地形図(前橋)を使用した。
3. 本遺跡の略称は、26A147である。略称の後に枝番を付し、トレンチ番号を示した。
4. 遺構及び遺構施設の略称は、次のとおりである。

H…古墳～奈良・平安時代の堅穴住居跡	B…建物跡	W…溝跡	
D…土坑	P…ピット・柱穴・貯蔵穴	A…道路	O…落ち込み
5. 遺構・遺物の実測図の縮尺は、次のとおりである。

遺構　　全体図・遺構配置図…1:1,400、1:200などを適宜用いた。	遺構断面図…1:60	住居跡…1:60 (竪…1:30)	溝…1:60
遺物　　土器…1/3			
6. 計測値については、( )は現存値、[ ]は復元値を表す。
7. 遺物観察表については、以下のとおり記述した。
  - ①層位は遺構出土の場合、「床直」・「底面」：遺構底面より10cm未満の層位からの検出、「覆土」：床面より10cm以上の層位からの検出の2段階に分けた。
  - ②口径、器高の単位はcmである。現存値を( )、復元値を[ ]で示した。
  - ③胎土は、細粒(0.9mm以下)、中粒(1.0~1.9mm)、粗粒(2.0mm以上)とし、特徴的な鉱物が入る場合に鉱物名等を記載した。
  - ④焼成は、基本的に極良・良好・不良の三段階とした。ただし、須恵器について酸化焰焼成によるものは「酸化焰」と記載した。
  - ⑤色調は土器外面で観察し、色名は『新版標準土色帳』(小山・竹原1967)によった。
8. 遺構平面図の———は推定線を表し、-----は堅微面の範囲を表す。
9. スクリートーンの使用は、次のとおりである。特別な場合は図版ごとに凡例を設けた。

遺構平面図	版築…■	粘土分布…■	炭化物分布…■	灰分布…■
遺構断面図	構築面…■	版築…■	灰分布…■	砂質…■
遺物実測図	須恵器断面…■	灰釉・綠釉陶器・白磁…■	黑色処理…■	煤付着…■
10. 主な火山降下物等の略称と年代は次のとおりである。

As-B	(浅間B軽石：供給火山・浅間山、1108年)
Hr-FP	(榛名二ッ岳伊香保テフラ：供給火山・榛名山、6世紀中葉)
Hr FA	(榛名二ッ岳渡川テフラ：供給火山・榛名山、6世紀初頭)
As-C	(浅間C軽石：供給火山・浅間山、4世紀前半)

# 目 次

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と環境	2
1 遺跡の立地	2
2 歴史的環境	2
III 調査方法と経過	6
1 調査方法	6
2 調査経過	7
IV 基本層序	10
V 遺構と遺物	12
1 各トレンチの概要	12
2 各トレンチの検出遺構および状態	17
VI 元総社小学校寄贈の遺物について	59
VII まとめ	66
1 成果について	66
(1) 国庁推定地C案周辺について	66
(2) 大溝（区画溝）について	73
(3) 元総社小学校周辺について	74
2 今後の課題	78
(1) 28トレンチ検出の「布地業」を持つ建物と、国庁C案周辺の解明について	78
(2) 元総社小学校周辺の解明について	79
(3) 古代の区画溝について	79
(4) おわりに	80

# 挿図目次

Fig. 1	推定上野国府位置図	3	Fig.23	31a・31c・32トレンチ各遺構	41
Fig. 2	周辺道路	5	Fig.24	33トレンチ各遺構(1)	42
Fig. 3	2m小グリッドの呼称	6	Fig.25	33トレンチ各遺構(2)	43
Fig. 4	グリッド設定図と平成25年度調査区	9	Fig.26	34トレンチ各遺構(1)	44
Fig. 5	基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図	11	Fig.27	34トレンチ各遺構(2)	45
Fig. 6	トレンチ全体図(1)	14	Fig.28	33・34トレンチ 1号建物跡模式図	46
Fig. 7	トレンチ全体図(2)	15	Fig.29	C案周辺の出土遺物(1) (27・28トレンチ)	47
Fig. 8	トレンチ全体図(3)	16	Fig.30	C案周辺の出土遺物(2) (28トレンチ)	48
Fig. 9	27トレンチ各遺構(1)	27	Fig.31	C案周辺の出土遺物(3) (33トレンチ)	49
Fig.10	27トレンチ各遺構(2)	28	Fig.32	C案周辺の出土遺構(4) (33・34トレンチ)	50
Fig.11	28トレンチ各遺構(1)	29	Fig.33	大溝の出土遺物・元総社小学校の出土遺物 (29・30トレンチ)	51
Fig.12	28トレンチ各遺構(2)	30	Fig.34	元総社小学校とその周辺の出土遺物 (30・31aトレンチ)	52
Fig.13	28トレンチ各遺構(3)	31	Fig.35	元総社小学校寄贈の出土遺物(1)	60
Fig.14	28トレンチ各遺構(4)	32	Fig.36	元総社小学校寄贈の出土遺物(2)	61
Fig.15	28トレンチ各遺構(5)	33	Fig.37	28トレンチ 1号建物 (試案) 模式図と市内検出の 布ぬりを持つ建物	67
Fig.16	29トレンチ各遺構	34	Fig.38	国庁推定地C案周辺の状況	70
Fig.17	30トレンチ各遺構(1)	35	Fig.39	30トレンチ 1号建物の模式図・想定図	75
Fig.18	30トレンチ各遺構(2)	36	Fig.40	元総社小学校周辺の状況	77
Fig.19	30トレンチ各遺構(3)	37			
Fig.20	30・31aトレンチ各遺構	38			
Fig.21	31aトレンチ各遺構	39			
Fig.22	31a・31bトレンチ各遺構	40			

# 表目次

Tab.1	各トレンチの面積と調査目的	6	Tab.4	遺物観察表	56
Tab.2	調査経過表	7	Tab.5	元総社小学校保管の遺物	59
Tab.3	土坑・ピット・落ち込み計測表	53	Tab.6	元総社小学校寄贈資料 遺物観察表	62

# 図版目次

## 【図版図版】

1	28トレンチ 1号建物跡 (南から)	8	30トレンチ 構跡と建物跡 (西から)
2	28トレンチ 1号建物跡 掘込地溝の各辺における土層状況	9	31aトレンチ 2号溝跡 (南東から)
3	30トレンチ 1号建物跡 (南から)	10	30トレンチ 2号溝跡東縁 (東東から)
4	1号建物跡 P <sub>1</sub> 土層状況 (南から)	11	33トレンチ 1号建物跡 布地案と緑地案換出状態 (西から)
5	1号建物跡 P <sub>2</sub> 土層状況 (南から)	12	33トレンチ 1号建物跡 布地案土層状況 (南から)
6	1号建物跡 P <sub>3</sub> 土層状況 (南から)	13	33トレンチ 1号建物跡 緑地案土層状況 (南から)
7	30トレンチ 1号溝跡断面 (南から)		

## 【遺構】

PL.1-1	27トレンチ全景 (北西から)	3	27トレンチ 1号溝跡全景 (西から)
2	27トレンチ 1号住居跡全景 (北から)	4	27トレンチ 1号溝蓋土堆積状態 (東から)

- 5 27トレンチ南側拡張部付近（東から）  
 6 27トレンチ3号溝跡全景（西から）  
 PL.2-1 28トレンチ全景（北半）（東から）  
 2 28トレンチ全景（南半）（南から）  
 3 28トレンチ1号住居跡全景（南西から）  
 4 28トレンチ1号住居跡全景（南から）  
 PL.3-1 28トレンチ3号住居跡全景（南西から）  
 2 28トレンチ3号土坑全景（北から）  
 3 28トレンチ1号建物跡全景（南から）  
 4 1号建物跡強込地盤上層状況（西から）  
 5 28トレンチ1号住居跡付近土層（北から）  
 PL.4-1 29トレンチ全景（南から）  
 2 29トレンチ1号溝跡全景（南から）  
 3 29トレンチ2号溝跡全景（北東から）  
 4 30トレンチ全景（東から）  
 PL.5-1 30トレンチ1号住居跡全景（北西から）  
 2 30トレンチ2号住居跡全景（南から）  
 3 30トレンチ3号住居跡全景（南から）  
 4 30トレンチ4・5号住居跡付近全景（西から）  
 5 30トレンチ1号溝跡全景（南から）

【遺物】

- PL.9 27・28・33トレンチ出土遺物  
 PL.10 33トレンチ出土遺物  
 PL.11 29・30・31a・33・34トレンチ出土遺物

- 6 30トレンチ3号溝跡全景（東から）  
 PL.6-1 31aトレンチ全景①（西から）  
 2 31aトレンチ全景②（北から）  
 3 31aトレンチ全景③（西から）  
 4 31bトレンチ全景（北から）  
 5 31cトレンチ全景（西から）  
 6 31aトレンチ2号溝跡全景（東から）  
 PL.7-1 31aトレンチ1号土坑全景（南から）  
 2 31aトレンチ7号土坑・3号溝跡全景（西から）  
 3 31aトレンチ9号土坑付近全貌（西から）  
 4 32トレンチ全景（東から）  
 5 33トレンチ付近調査風景（南から）  
 6 33トレンチ1号住居跡全景（西から）  
 7 34トレンチ付近完剥状況（西から）  
 PL.8-1 33トレンチ1号溝跡全景（南から）  
 2 33トレンチ1号建物跡布地蒙上層状況（北から）  
 3 33トレンチ1号落ち込み遺物出土状況（西から）  
 4 1号落ち込み全景（西から）  
 5 1号落ち込み付近上層堆積状態（北から）  
 6 1号建物跡縦地盤検出状態（南から）

PL.12 31aトレンチ出土・元総社小学校寄贈遺物

PL.13 元総社小学校寄贈遺物



## I 調査に至る経緯

前橋市の元總社・總社地区は總社古墳群、山王庵寺・國分僧寺・尼寺に代表される多くの遺跡が存在し、古代上野国の中心地として栄えた地域である。上野国府についてもこれまでの研究から元總社町付近に設置されたと考えられている。こうした歴史的な環境をふまえて、前橋市教育委員会では元總社・總社地区的歴史遺産を有機的に関連付けた保存・活用を目指し、平成18年度から22年度までの5年間山王庵寺の範囲内容確認調査を実施し、伽藍配置の解明等の成果を収めることができた。その一方で元總社町では元總社蒼海土地区画整理事業の進行にともない発掘調査を継続してきたが、存在が推定される上野国府に関連する遺構の確認は至っていないかった。区画整理事業が進行していく中で上野国府の実態について早急な解明が急務となつたことから、平成23年度から5ヵ年計画で上野国府等範囲内容確認調査が計画され実施されるに至つた。本調査は、上野国府の解明を目的として、平成23年度から5ヵ年計画で実施している上野国府等範囲内容確認調査の4年次調査である。

平成23年度の調査は、国府推定地A案（「宅地」等の地名が残る100m四方の区域）の範囲内において9ヶ所にトレンチを設定し309m<sup>2</sup>の範囲で行った。国府関連遺構は検出されなかったものの、6トレンチにおいて、国府域を考える上で重要な要素と考えられる古代の大溝が検出された。平成24年度の調査は、国府推定地C案（宮鍋神社の南に広がる100m四方の区域）の範囲内における調査を中心としながら、1年次調査6トレンチ検出の大溝の延長の確認や、国府推定地4案以外の地点として總社神社西方における範囲確認調査もあわせて実施し、合計で9ヶ所にトレンチを設定し705m<sup>2</sup>の面積を調査した。結果としては宮鍋神社の北で国府存在期に掘削されたと推定される南北方向の溝が確認された程度で国府に関連する遺構は検出されなかつた。平成25年度は①国府関連遺構の存在が推定される總社神社および元總社小学校周辺の調査、②元總社町で検出されている大溝（区画溝）の解明、③東山道駿路国府ルートの解明の3点を目的として調査を実施した。結果としては、区画溝および東山道駿路国府ルートについては、解明に至る発見はなかつたものの、元總社小学校の校庭における調査で、古代の溝から8世紀から9世紀にかけて国府関連施設で使用されたと考えられる土器群が出土した。

本年度は、下記の3つの点に関して範囲内容確認調査を実施し、国府解明に資することとした。

### (1) 大溝（区画溝）の解明

区画溝の確認調査については、平成25年度実施の第3次調査でも行っているが、その際は、現在確認されている大溝の位置と地割から区画溝のラインを想定し、そのライン上において区画溝の有無を確認するというものであった。結果として大溝は検出できなかつたが、別途実施された元總社蒼海遺跡群（58）で東へ75°傾く大溝が検出された。この大溝と想定ラインの大溝が蒼海城本丸付近で交差することが想定されるため、その解明を目的として確認調査を実施する。

### (2) 元總社小学校およびその周辺について

總社神社および元總社小学校の調査は、平成25年度の第3次調査で実施している。總社神社においては国府関連遺構の検出には至らなかつたが、元總社小学校では、元總社小校庭遺跡に引き続いて国府関連遺構が検出された。このことから、元總社小学校の校庭には、依然として国府関連遺構が存在していることが推定される。さらに、元總社小校庭遺跡検出の2棟の掘立柱建物や上野国府等範囲内容確認調査21aトレンチ検出の溝について、有機的関連性を解明するための情報を得るために確認調査を実施する。

また、元總社小学校周辺では、元總社寺田遺跡や元總社明神遺跡など、国府関連遺物が出土している遺跡が存在している。元總社小学校の西側周辺は、これまで発掘調査が行われていないために状況が不明であることから、調査可能な地点で調査を行い、国府関連遺構および遺物の検出ははじめとして、土の堆積状況を確認するために調査を実施する。

### (3) 国庁推定地C案周辺の範囲内容確認調査

平成23年度・24年度と、それぞれ国庁推定地A案・C案の範囲内における調査を実施したが、国府関連施設の検出には至っていない。平成24年度以降、国庁推定地C案周辺では元總社蒼海地区土地区画整理事業にともない、元總社蒼海遺跡群（45）、（65）の調査が実施されたことから、比較的広い範囲の状況が判明している。国庁推定地C案の南側等その周辺には調査可能な地点がまだ多く存在することから、確認調査を実施し、国庁推定地C案周辺の状況をより広範囲に渡って把握することを目的として調査を実施した。

なお、平成25年度に東山道駿路国府ルートの解明を目的とした調査を実施し、今後も継続的に調査を行う予定であったが、日程および事務的都合により、平成26年度は調査予定を変更した。

## II 遺跡の位置と環境

### 1 遺跡の立地

前橋市は、利根川が赤城・榛名の両火山の結合を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の前橋台地利根川右岸、南部から南西部にかけての前橋台地の利根川左岸、東部の広瀬川低地帯という4つの地域に分けられる。

本遺跡の立地する前橋台地は、約24,000年前の浅間山噴火によって引き起こされた火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。台地の東部は、広瀬川低地帯と直線的な岸で両分れていて、台地の中央には現利根川が貫流している。現在の利根川の流路は中世以降のもので、旧利根川は現在の広瀬川流域と推定される。台地の西部には榛名山麓の相馬ヶ原扇状地が広がり、榛名山を源とする中小河川が利根川に向かって流下し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。總社・元總社付近の染谷川や牛池川は、微高地との比高3m～5mを測り、段丘崖上は高燥な台地で、桑畑を主とした畠地として利用されてきた。

本遺跡は、前橋市街地から利根川を隔て、西へ約3kmの地点、前橋市元總社町地内に所在している。南東へ約1kmの所に上野国總社神社があり、すぐ西には関越自動車道が南北に走っている。さらに、主要地方道前橋・群馬・高崎線が東西に走り、東側には市道大友・石倉線が南北に走り、これらの幹線道路を中心にオフィスビルや大規模小売店が進出している。本遺跡はこれらの幹線道路から奥に入ったところに位置し、周囲には田畠が多い住宅地という静かで落ち着いた環境である。

### 2 歴史的環境

本遺跡地周辺には、總社古墳群、山王庵寺、上野国分僧寺・尼寺のほか蒼海城跡など多くの遺跡が存在し、歴史的環境に優れている。また継続して実施されている埋蔵文化財発掘調査によって新しい知見が集積されている。

**縄文時代** 縄文時代の遺跡としては、上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡や蒼海遺跡群で前期・中期の集落跡が検出されているほか、元總社蒼海遺跡群（9）で晩期の住居が検出されている。

**弥生時代** 弥生時代の遺跡は、水田・菜園跡等が検出された日高遺跡のほか、後期住居跡が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域や桜ヶ丘遺跡、下東西遺跡等に散見するだけで少ない。

**古墳時代** 古墳としては總社古墳群が挙げられる。總社古墳群を構成する主な古墳としては、前方後円墳の遠見山古墳、川原石を用いた積石塚の王山古墳、前方部と後円部にそれぞれ横穴式石室が築造されている前方後円墳の總社二子山古墳、横穴式石室と石棺をもつ方墳の愛宕山古墳、県内古墳終末期の方墳である宝塔山古墳や蛇

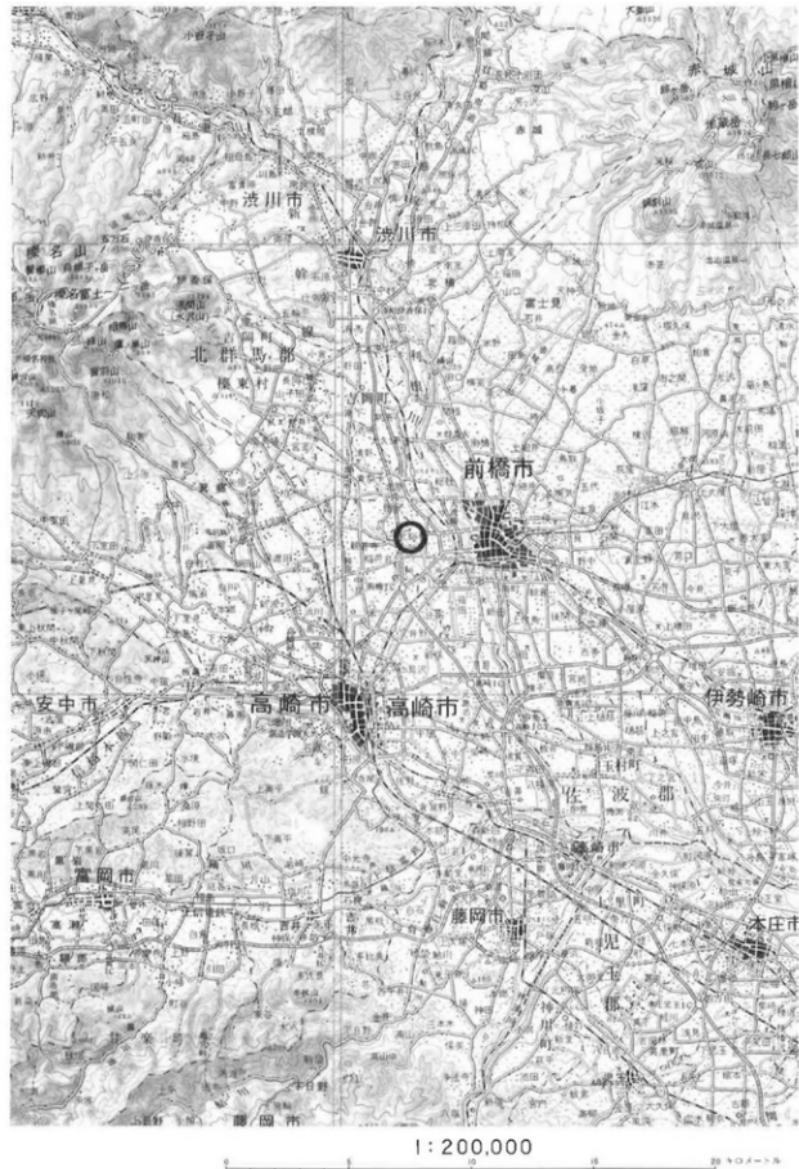


Fig. 1 推定上野国府位置図

穴山古墳がある。また、宝塔山古墳の南西500mには、平成18年度からの5ヵ年計画で実施した範囲内容確認調査の結果、約80m四方を回廊で囲み、講堂・金堂・塔が法起寺様式で伽藍が配置された山王庵寺跡（放光寺）がある。山王庵寺の塔心礎や石製鶴尾、根巻石等の石造物群は、宝塔山古墳の石棺や蛇穴山古墳の石室と同系統の石造技術を駆使して加工されており、このことから、この寺院を建立した氏族と宝塔山古墳・蛇穴山古墳の被葬者は同一の氏族と考えられている。この地が「車評」の中心地として、仏教文化と古墳文化が併存していた様子が窺える。なお、山王庵寺の下層には北西に主軸をもつ基壇建物や掘立柱建物跡が検出されているが、これらの建物群についての評価は「車評家」等諸説あるが、寺院の変遷を考える上で重要なものとなっている。

その他に古墳時代の集落については4世紀代と6世紀代を中心に展開しており、大屋敷遺跡や元総社蒼海遺跡群で集落が確認されている。元総社蒼海遺跡群では、牛池川沿いの低地で古墳時代の水田も確認されているほか、墓域や祭礼跡も確認されており、同時代の集落・生産域・墓域がそれぞれ展開していたことがうかがえる。

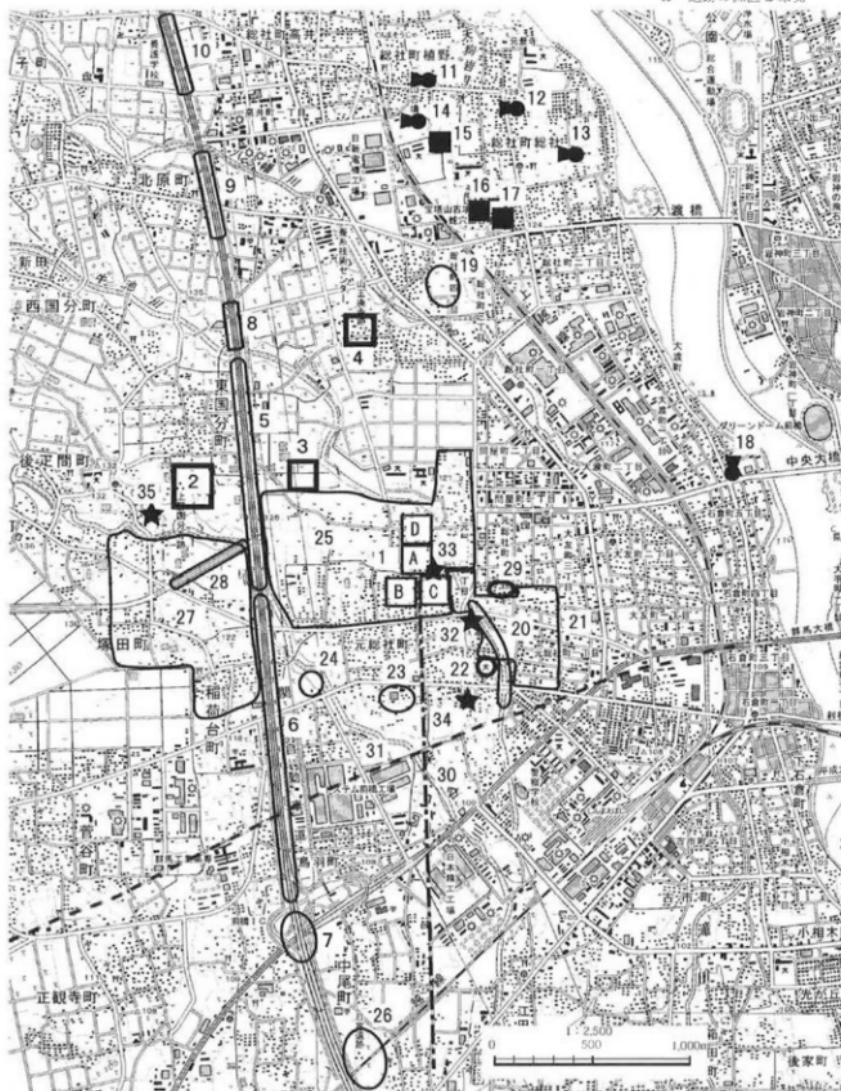
**奈良・平安時代** 奈良・平安時代になると、上野国分僧寺、上野国分尼寺が建立されるなど、本地域は古代の政治・経済・文化の中心地としての様相を呈する。大正15年に国指定史跡となった上野国分僧寺は昭和55年から本格的な調査を実施し、主要伽藍の礎石、焚垣、礎等が確認された。また上野国分尼寺は、昭和44・45年の調査で伽藍配置が推定できるようになり、さらに平成12年に実施された寺域確認調査によって東南隅と西南隅の築垣とそれに平行する溝跡や道路状遺構が確認された。上野国分僧寺、上野国分尼寺周辺では、関越自動車道建設に伴い発掘調査、上野国分僧寺、尼寺中間地域では、当時の大規模な集落跡や掘立柱建物群が検出されている。

なお、元総社地域には総社神社が鎮座するほか、上野国府が存在したことが推定されているが、掘立柱建物跡が元総社蒼海遺跡群、元総社小校庭遺跡で確認されている。これらの建物の性格については不明であるが、元総社町周辺で掘立柱建物が確認された事例が現在少ないことから、特筆される遺構である。また、国府推定域でも西に位置する鳥羽遺跡では、神社遺構とされる周囲に方形の溝をもつ掘立柱建物が存在するほか、大規模な工房跡も確認されている。また、牛池川沿いの元総社明神遺跡Ⅷと元総社守田遺跡Ⅲでは、それぞれ人形が出土しているほか、元総社守田遺跡Ⅲでは「国厨」や「曹司」などの国府関連施設名が墨書きされた須恵器が出土している。その他に国府城の区画溝と考えられているものとして大溝がある。この遺構は閑泉橋遺跡・元総社明神遺跡・元総社蒼海遺跡群等で確認されており、上野国府等範囲内容確認調査の平成23年度調査（1次）でも確認されている。これらの大溝は覆土上部に浅間B軽石を包含するという時期的な特徴をもち、規模も同様であることや、確認された地点が連続することと点もあることから、一連のものと考えられる大溝も存在する。その他に国府城を推定する上では、天神遺跡・弥勒遺跡・元総社蒼海遺跡群の西寄りの調査地点との染谷川周辺では綠釉陶器が多数出土するほか、銅鏡等の遺物が出土する傾向が強いことが指摘されており、こうした点から国府に関連した何らかの施設の存在がうかがえる。また元総社町周辺では至るところで奈良・平安時代の集落が検出されているが、これら集落から「大館」の墨書き土器など特殊な遺物も少なからず出土している。

高崎市内の調査等により、元総社町の南部にN-64°-E方向の東山道駿路国府ルートが存在したことが推定されている。その他に存在が推定される通称「日高道」は、日高遺跡で検出された幅約4.5mの道路状遺構を北方へ延長したもので、これらは当時の交通網を物語る重要な遺構である。

**中世** 中世に至り、永享元年(1429)、この地には上野国守護代の長尾氏によって蒼海城が築城されるが、この城は県内でも最古級の城郭に位置づけられるとあわせて県内初の城下町を形成したとも考えられている。現在の本地域の主要道路はこの網張りに沿って造られていると推測されるほか、元総社蒼海遺跡群の調査で青白磁梅瓶や青磁・白磁片が出土しているほか、蒼海城に関連する堀跡の検出も相次いでいる。

II 遺跡の位置と環境



1. 上野國府御用推定地 2. 上野國分寺 3. 上野國分尼寺 4. 山王廣寺 5. 上野國分僧寺・尼寺中間 6. 烏沙遺跡
7. 中尾遺跡 8. 因分塙遺跡 9. 北原遺跡 10. 下束遺跡 11. 裕山古墳 12. 大小道山古墳 13. 達見山古墳
14. 總社二子山古墳 15. 愛宕山古墳 16. 宝塔山古墳 17. 北原遺跡 18. 土山古墳 19. 大屋敷遺跡 20. 元總社寺田遺跡群
21. 元總社明神遺跡 22. 元總社小学校庭遺跡 23. 天神II遺跡 24. 弥勒II遺跡 25. 元總社菅原遺跡群 26. 口高遺跡
27. 府前南都遺跡群 28. 元總社西川・塚原中原遺跡 29. 上野國府調査地点(昭和12年) 30. 通常「日高道」
31. 墓定東山遺跡駿府ルート 32. 總社神社 33. 宮鍬神社 34. 釈迦尊寺 35. 妙見寺

Fig. 2 周辺遺跡

### III 調査方法と経過

#### 1 調査方法

上野国府の範囲内容確認調査にあたり、国庁の推定地として4案を提示し、平成23年度はそのうちのA案の範囲内において、平成24年度はC案の範囲内と總社神社西方付近において調査を行った。平成25年度は、国庁推定地4案の範囲外である總社神社・元總社小学校における国府関連施設の確認調査のほか、国府城を推定する上での参考とするため、区画溝と東山道駅路国府ルートの確認をそれぞれ行った。本年度は、平成25年度調査の延長として、区画溝の確認調査と、元總社小学校およびその周辺における国府関連施設の確認調査を実施した。その他に、国庁推定地C案では、比較的調査可能な状態にある土地がまだ存在すること。また、国庁推定地C案にあたる宮鍋神社の南方において実施された元總社蒼海土地区画整理事業にともなう発掘調査で、掘立柱建物跡、区画溝、掘込地業をもつ建物跡が集中的に検出されたことから、国庁推定地C案周辺における国府関連施設の範囲内容確認調査を実施した。なお、本年度の總調査面積は624m<sup>2</sup>である（Tab. 1）。

調査は「上野國府等範囲内容確認調査基準」に基づいて行った。以下に調査方法について要点を記す。  
グリッド設定（Fig. 3） 調査区のグリッド設定は以下のとおりである。①単位は4 m四方とする。②国家座標第IX系（JL日本測地系）を用い、X = +44.800、Y = -77.200を基点（X 0、Y 0）とする。③西から東へ4 mごとにXの数値が増大し（X157、X158、X159……）、北から南へ4 mごとにYの数値が増大する（Y44、Y45、Y46……）。④各グリッドの呼称基点は北西杭とする。

なお、このグリッド設定は、区画整理に伴い継続的に調査が行われている元總社蒼海遺跡群のグリッド設定と共通するものである。

**トレンチ設定** 各トレンチの設定幅については、これまで掘立柱建物の柱穴間隔を考慮して原則3 mとしていたが、平成24年度の調査から4 m幅へと拡大した。トレンチ名は、原則として調査順に数字で呼称することとし、23年度からの通し番号とした。

**遺構の確認** 遺構確認については、基本層序I層およびII層直下で行い、その後、上野国府の遺構面が存在するIII層（Hr-FP・As-C 混土層）を細分しながら確認することとした。遺構の確認にあたって、必要な場合はサブトレンチを設定することにし、サブトレンチの規模は遺構保護のため必要最小限とした。

**測量** 遺構平面図については縮尺1/20を原則とし、必要に応じて1/10～1/50の縮尺を適宜使用することとした。また、土層図についても縮尺1/20とし、遺構毎の図面とは別に、グリッド杭のあるトレンチ壁面すべて作成することとした。

**出土遺物の取り上げ** 遺構毎を原則とし、遺構に屬さない遺物は4 mグリッド単位で記録を作成し取り上げることとした。な

Tab. 1 各トレンチの面積と調査目的

トレンチ	調査面積 (m <sup>2</sup> )	主な調査目的
27	80	国府関連施設の確認
28	110	区画溝、国府関連施設の確認
29	17.5	区画溝の範囲確認
30	280	国府関連施設の確認
31a	59	国府関連施設の確認
31b	9	国府関連施設の確認
31c	6	国府関連施設の確認
32	21	国府関連施設の確認
33	30.5	国府関連施設の確認
34	11	国府関連施設の確認
計	624	

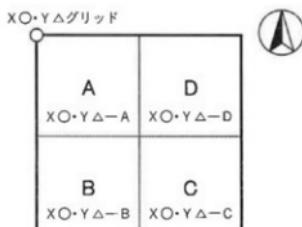


Fig. 3 2 m小グリッドの呼称

お、状況に応じて4mグリッドをFig.3のように4分割し、2mの小グリッド一括で取り上げた遺物もある。小グリッドの呼称は、北西から反時計回りでA～Dとした。なお現位置を保つ礎石等、施設を構成する遺物については、原則として現状保存することとした。

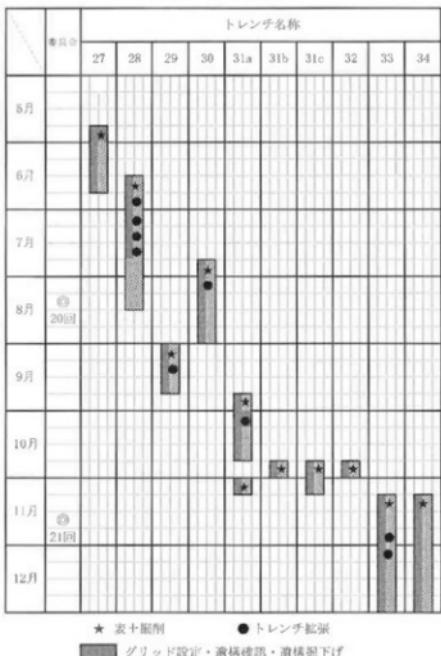
**写真撮影** 遺構の写真撮影については、35mmフィルム（モノクロ、カラーリバーサル）およびデジタルデータを常時使用した。また、必要に応じて6×9サイズフィルムを使用した。空中写真撮影には6×6サイズフィルムを使用した。

**埋め戻し** 調査終了後は、今後の調査と区別できるように石灰を散布してから埋め戻しを行った。

## 2 調査経過

本年度の発掘調査は5月23日から開始し、12月25日に終了した。調査経過は、以下のとおりである。

Tab.2 調査経過表



5月23日に27トレンチを設定し、26日に掘削した。トレンチの設定位置が中世の溝跡と重複するような状態であったので、一部を南へ拡張した。拡張の結果、平安時代後期頃の住居が数件検出された。27トレンチの調査終了間際の6月18日に、28トレンチを掘削した。なお、27トレンチは28トレンチの掘削終了後に埋め戻した。28トレンチは当初、区画溝の検出を目的として設定したものであり、区画溝の検出想定地点での遺構プラン確認時に溝状の遺構が検出されたことから、その状態を明瞭に確認するためにトレンチを順次拡張を行った。拡張の結果、この遺構はL字に南へ曲がっていることが判明したため、トレンチをさらに南へ大きく拡張する必要が生じたために、7月9日に10トレンチ（平成24年度調査）に隣接させる形で南へ大きく拡張した。結果、溝状の遺構は程なく再度L字に折れ曲がり、長方形に囲むような形状となつた。さらに溝状の遺構の覆土が硬く締まる層状であったことから版築と判断し、柱形の掘込地業をもつ建物跡と判断した。

28トレンチの調査と平行して、本年度も元總社小学校の校庭における調査を計画していたこ

とから、小学校が休みになった直後の7月28日に30トレンチの掘削を開始した。当初は21aトレンチ（平成25年度調査）の北側付近から東西40mの長さを掘削したが、西側の約半分が搅乱を受けしており、遺構の検出が困難な状態であった。しかし、東側では建物跡と考えられる柱穴が検出され、その柱穴の列が調査区外まで続いていることが想定できることから、8月6日に西側半分を埋め戻し、翌7日に遺構の検出が可能な東側を中心に、その南側と東側へトレンチを拡張した。結果として、柱穴はそれ以上検出できなかつたが、住居跡数件、土坑数基のほか、元總社小校庭遺跡と推定される埋め戻しされたトレンチが検出された。

28トレンチで枠形の掘込地業をもつ建物が検出され、あわせて30トレンチで建物跡の柱穴が検出されたこと。さらには元総社蒼海地区区画整理事業にともなう蒼海遺跡群（95）の発掘調査で古代の区画溝と2棟の掘立柱建物跡が検出されたことから、8月12日に第20回上野国府等調査委員会が開催された。委員会では、各遺構の現地観察を行いながら、遺構の状況や今後の調査の方向性などについて検討が行われた。

なお、28トレンチの埋め戻しを調査委員会終了後の8月13日に行った。また、30トレンチについては、8月27日の2学期の開始とあわせて元総社小学校5・6年生を対象とした遺跡の見学会が開催され、29日から埋め戻しおよび整地作業を行った。

9月になり、再度蒼海城本丸周辺へと戻り、9月4日に29トレンチに掘削を開始した。ここでは西へ10°程度傾く古代の大溝が検出された。このトレンチは区画溝の交点の検出を目的としていたことから、南西方向から続く区画溝の検出を目的として調査区の拡張やテストピットを設定し、その検出に努めたが、溝自体を明瞭に検出できない状況で調査は終了し、9月17日に埋め戻した。その後、しばらく遺物の洗浄等の整理作業を行った後、9月24日、元総社小学校西側における四府関連遺構の検出を目的として、31トレンチを掘削した。31トレンチ付近は農家の庭先で作物等があることから、小範囲を調査しては埋め戻すことを連続的に行うこと、広い面積を調査する方法を探った。結果として、31トレンチは、調査順および調査区の連続性を基準に、便宜上a・b・cの枝番号を付し区別した。31aトレンチでは、東西方向の古代の区画溝と古代の粘土探掘坑と推定される土坑が検出された。31aトレンチは10月17日に埋め戻し、古代の区画溝の延長を確認するために、31aトレンチの東側に31bトレンチ、さらに東側に32トレンチを設定し、それぞれ10月20日、10月21日に掘削した。両トレンチとも必要に応じて拡張を行ったが、区画溝の検出には至らず、10月28日に埋め戻した。なお、31b・32トレンチの調査が終了する間際に31aトレンチの北東に31cトレンチを設定し、10月27日に掘削したが、土坑の検出頻度にとどまり、10月31日に埋め戻した。結局、31aトレンチで検出された古代の区画溝については、その後に調査したトレンチでは検出できなかったことから、31bトレンチの西側に31aトレンチを拡張するかたちでトレンチを設定して10月29日に掘削し調査した結果、区画溝の終点が確認された。このトレンチは11月4日に埋め戻した。

元総社小学校の西側周辺で調査を進めていた時と同じくして、国府推定地C案の指標とも言える宮鍋神社の南東約50m付近で区画整理事業にともない実施された元総社蒼海遺跡群（99）の発掘調査で、掘込地業を持つ建物跡が検出された。この掘込地業の範囲が調査範囲外へと続いていることから、建物跡の範囲を把握することを目的として、33・34トレンチを設定し調査を行った。33トレンチは蒼海遺跡群（99）の西側に位置し、34トレンチは蒼海遺跡群（99）と、その南側の蒼海遺跡群（65）の間に位置する。数日の遺物整理期間を置いた11月11日に両トレンチを掘削したところ、33トレンチでは掘込地業の西端が検出され、34トレンチでは、掘削・遺構確認時では明瞭な掘込地業の検出には至らないと判断された。蒼海遺跡群（99）で検出された建物跡を検討するために第21回上野国府等調査委員会が11月20日に開催され、現地観察を行い遺構の状況確認を行なながら、今後の調査方針が協議された。その後、11月28日に元総社蒼海遺跡群（99）の調査区を南に拡張し、34トレンチと連続させるのとあわせて、33トレンチのうち掘込地業が検出された地点の南側および北側についても調査区を拡張した。拡張した範囲も含めて遺構を掘り下げた結果、34トレンチにおいても掘込地業が存在していた可能性が出てきた。こうした成果を収めつつ、12月25日に調査を終了した。

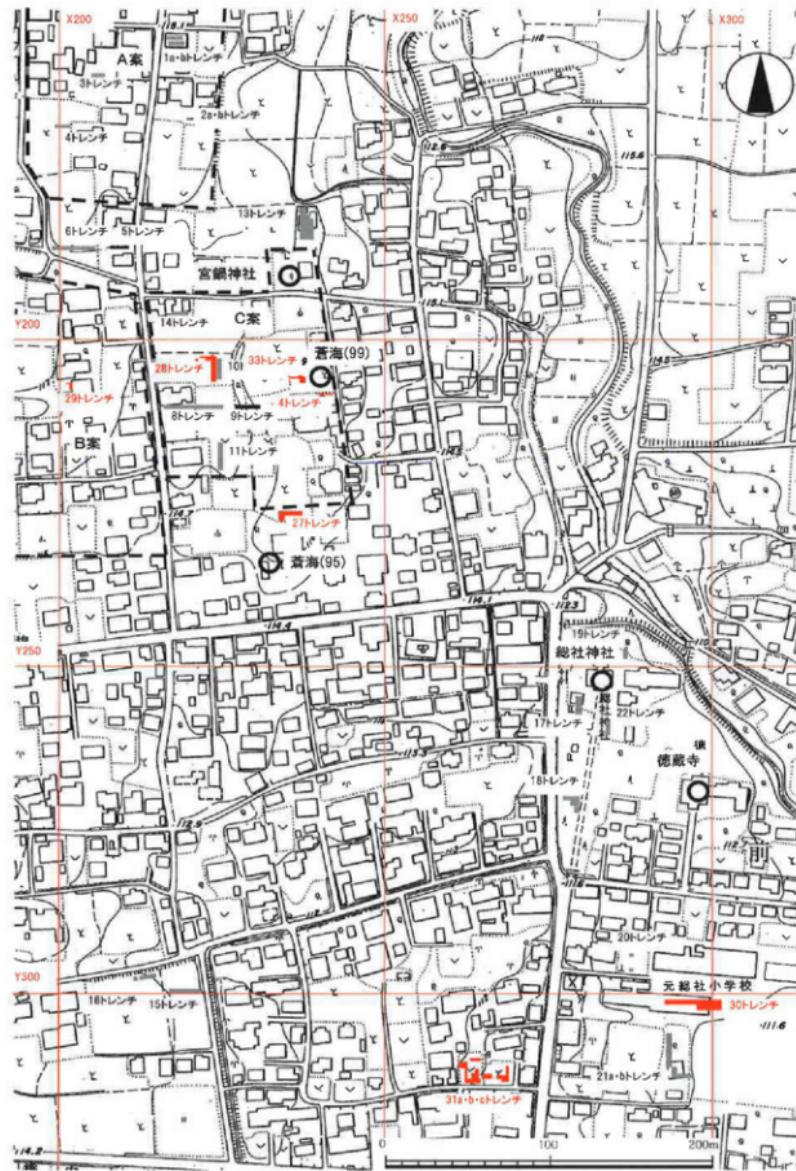


Fig. 4 グリッド設定図と平成25年度調査区

## IV 基本層序

基本層序については、大まかな調査地点ごとに述べたい。

### (1) 国府推定地B案およびC案周辺

29トレンチは国府推定地ではB案に位置している。トレンチは舊海域の鰐張図では本丸に位置しているが、トレンチを設定した付近は表土の下層が総社砂層となっていた。

28・33・34は西府推定地C案に位置しており、27トレンチはそれよりもやや南に位置している。C案については平成24年度（第2次）の8・9・10・11・14トレンチを調査しているが、10トレンチ以外は表土の下層が総社砂層となっていた。28トレンチは10トレンチに隣接して設定されているが、土層の堆積状況としては、10トレンチと同様の堆積状況が確認できた。しかし、10トレンチで総社砂層とされたものが、むしろ総社砂層への漸移層と考えたほうが自然であると考えられる。

### (2) 元総社小学校とその周辺

元総社小学校の校庭については、平成25年度の調査時の状況も付け加えると以下のとおり。

平成26年度に調査した30トレンチは東西方向に長いトレンチであった。表土を剥いだ時点で遺構確認を行った際、西半分は搅乱の影響により土層の堆積状態は良い状態ではなかったが、トレンチ中央付近漸移層でも比較的黒色が強い色調の土で、東へ行くにつれて色調は褐色が強くなった。昨年度調査した21aトレンチは校庭の一番西に位置しているが、ここでは浅間C軽石を含む黒色土が認められたことから、本来は西へ向けて緩やかに傾斜する地形であったことが推定できる。

元総社小学校の西側周辺に位置する31a・b・c・32トレンチについては、表土の下層は総社砂層となっていた。傾向としては東に位置するトレンチほど総社砂層の位置も低くなっていくが、現地表も東へ向かい傾斜していることから、削られて整地された結果として現在の状態となった可能性がある。なお、この付近の総社砂層の漸移層は粘性が強く、昭和初期頃まで住宅の梁材や電の構築材として地元を中心として広く利用されていたとのことである。ちなみに土壤の粘性の強さを知る挙話としては、雨戸の翌日は、表土も含めて非常にぬかるみ作業効率も落ちる上に畠も傷めることから農作業は極力控えたとの話もあり、このことからも、この地域の土壤の特性を知ることができる。

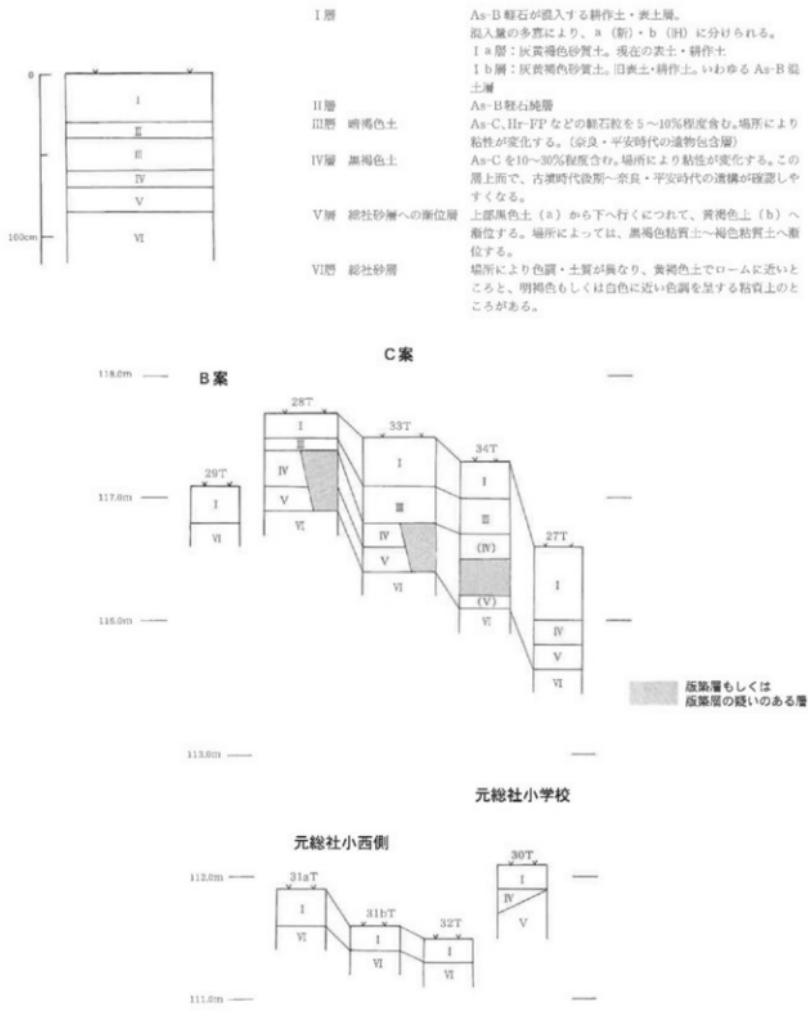


Fig. 5 基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図

## V 遺構と遺物

### 1 各トレンチの概要

平成26年度調査にあたり、国府関連施設および区画溝の解明について有益な情報が得られると思われる剖査候補地のうち、調査可能な10ヶ所にトレンチを設定した。以下に調査目的別に各トレンチの概要を記す。

#### (1) 区画溝の確認調査

元總社蒼海遺跡群（14）5トレンチおよび上野国府等範囲内容確認調査6トレンチの調査で検出された西へ10°傾く区画溝と、元總社蒼海遺跡群（58）で検出された区画溝が蒼海城木丸付近で交わることが想定されたため、その確認のために調査を実施した。

#### 29トレンチ（Fig. 6、PL. 4）

29トレンチは上記の区画溝の交点付近に南北方向に長さ7.5m、幅1.5mの範囲で設定したが、一部を不規則に拡張した。調査地点の一部は撒乱を受けたが、古代の溝1条、中世の溝1条、土坑1基が検出された。古代の溝は上野国府等範囲内容確認調査6トレンチから続く区画溝と同軸上に位置することから、一連の区画溝と推定される。なお、元總社蒼海遺跡群（58）から東へと続く区画溝については、明確な交点が確認できなかった。また、トレンチの西側3か所にてテストピットを設けて区画溝の検出に努めたが、明確には検出できなかった。

#### 28トレンチ（Fig. 6、PL. 2・3）

28トレンチについては、蒼海遺跡群（58）の区画溝が、29トレンチよりも東に延びた場合の、その軸上に位置する。ここでは区画溝は検出できなかった。

28トレンチでは建物跡も検出されていることから、トレンチの詳細については、国府推定地C案における国府関連施設の確認調査の項に記載する。

#### (2) 元總社小学校周辺における国府関連施設の確認調査

#### 30トレンチ（Fig. 7、PL. 4・5）

30トレンチは元總社小学校の校庭に位置する。元總社小学校の校庭における調査は、平成25年度から実施しているが、本年度は校庭の北辺付近で東西方向に長さ40m、幅4mの範囲を掘削したところ、トレンチを設定した付近にかつて校舎が建っていたこともあり、調査区の西半分は撒乱を受けていたため遺構の確認が難しい状態であった。そこで遺構が検出された東半分を中心として、その東側および南側へトレンチを拡張して遺構の確認に努めた。検出された遺構は、住居跡5軒、古代の溝2条、建物跡1棟、中世の溝1条、土坑7基、ピット4基、落ち込み3ヶ所で、建物跡は昭和37・38年に実施された元總社小校庭遺跡に統く3棟目の検出となる。また、本トレンチ内において、元總社小校庭遺跡のトレンチと考えられる埋め戻しの跡を確認した。

#### 31a・31b・31cトレンチ（Fig. 8、PL. 6・7）

元總社小学校の西側周辺における国府関連施設の検出を目的として実施した。当初は31aトレンチをアルファベット小文字の枝番号を付けずに調査を実施したが、作物等の支障にならないように小範囲を調査しては埋め戻すことを連続的に行い、それを最終的に合わせることで広い面積の内容を把握する方法で調査を行ったため、結果的に連続しない小調査区が生じたことから、枝番号を付けることとした。これらのトレンチは表土の下位が粘性の強い總社砂層となる状態であったことから、付近は土が削り取られていることが考えられる。検出された遺構は、31a・31b・31cトレンチ全体で古代の溝1条、中世の溝2条、土坑14基、ピット23基、井戸跡1基、近世以後の道路状遺構1ヶ所である。古代の溝は、東西方向に走り、規模や断面形状から区画溝と考えられる。この古代の溝は31aトレンチのみで検出されており、その東に隣接して設けられた31bトレンチでは検出されてい

ない。

### 32トレンチ (Fig. 8、PL. 7)

32トレンチは31aトレンチで検出された古代の溝の延長を確認するために設定され、一部を拡張しながら調査した。木トレンチも西側の31a・31b・31cトレンチと同様に表土の下位は総社砂層に達しており、土が削り取られていることが考えられる。結果として、検出された遺構はピット9基の検出に留まり、区画溝の検出には至らなかった。

### (3) 国府推定地C案周辺における国府関連施設の確認調査

#### 27トレンチ (PL. 6、PL. 1)

27トレンチは国府推定地C案の南に位置し、その南約40mに元總社蒼海遺跡群(95)が位置する。トレンチは東西方向に長さ16m、幅4mの範囲を掘削したところ、掘削範囲と溝の範囲が重なっていたために、溝以外の遺構の検出が難しい状態であったことから、西端を南側に拡張した。検出された遺構としては、住居跡3軒、中世の溝3条、ピット2基が検出された。住居跡のうちの1軒は、縁軸陶器の輪花紋破片や灰釉陶器などの遺物が出土した。

#### 28トレンチ (Fig. 6、PL. 2・3)

当初は上記のとおり区画溝の有無を確認するために設定されたが、枠型の掘込地業をもつ建物跡が検出されたことから、国府関連施設の確認調査も含めて実施した。

掘削時は東西方向にトレンチを設定していたが、掘込地業の範囲確認のため、不規則に拡張したこととあわせて、南側へL字にトレンチを拡張した。これにより、本トレンチは10トレンチ(平成24年度調査)と隣接する形となった。検出された遺構は、住居跡3軒、掘込地業をもつ建物跡1棟、土坑4基のほか、ピットが多数検出されている。住居跡のうちの1軒は、床面に焼土が分布し、銅鋌等が少量出土していることから、鍛冶に関連した遺構と推定される。

#### 33・34トレンチ (Fig. 8、PL. 7・8)

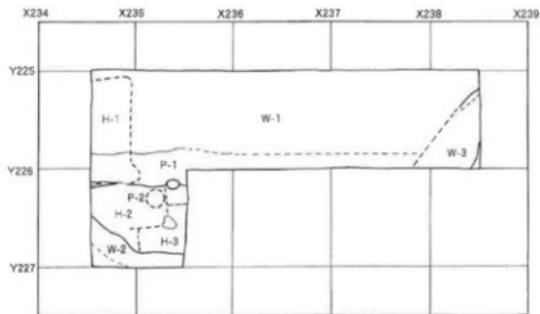
33・34トレンチは、蒼海遺跡群(99)で検出された建物跡の掘込地業の範囲確認のために設定されたトレンチである。

蒼海遺跡群(99)において掘込地業をもつ建物跡が検出されたが、その範囲が調査区外に及んでいたことから、西側の範囲確認のために33トレンチを東西方向に設定し、南側の範囲確認のために34トレンチを東西方向に設定した。なお、34トレンチは、元總社蒼海遺跡群(99)と同遺跡群(65)との間に位置する。当初、34トレンチと元總社蒼海遺跡群(99)の間には道路が走っていたが、最終的には道路部分も元總社蒼海遺跡群(99)で発掘調査したことから、調査区は繋がるかたちとなった。

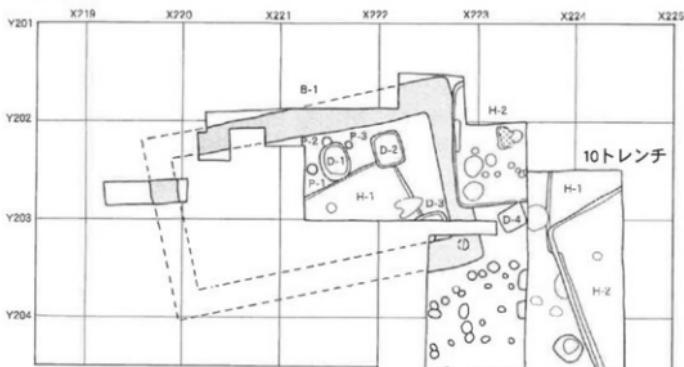
元總社蒼海遺跡群(99)で検出された建物跡の掘込地業は、布地業と総地業が確認され、位置的には総地業の北に布地業が東西方向で検出されたが、33トレンチにおいても総地業と布地業が検出され、布地業が総地業の西側に位置していることや、両掘込地業の西端を確認することができた。その他に検出された遺構は、住居跡2軒、中世の溝1条、ピット1基、落ち込み1ヶ所となっている。

34トレンチについては、住居跡7軒、中世の溝1条、土坑1基、ピット3基が検出されている。遺構確認当初は建物跡の範囲外と考えられていたが、元總社蒼海遺跡群(99)の調査区が拡張され、34トレンチと連続した状態で遺構確認を行った結果、34トレンチまで建物跡の掘込地業が続いている可能性が高くなった。

27トレンチ

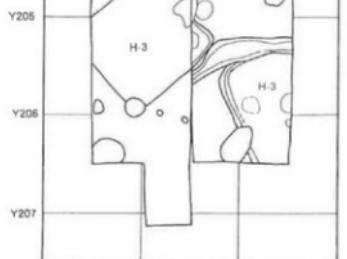
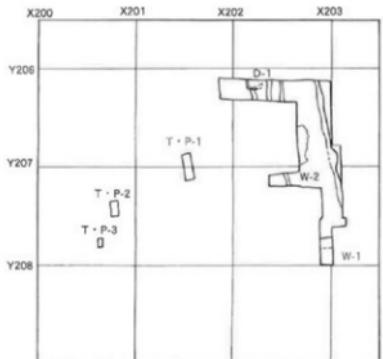


28トレンチ



10トレンチ

29トレンチ



※28トレンチのP-3以後のピット番号は、63ページに記載

0 1 : 200 4 8m

Fig. 6 トレンチ全体図(1)

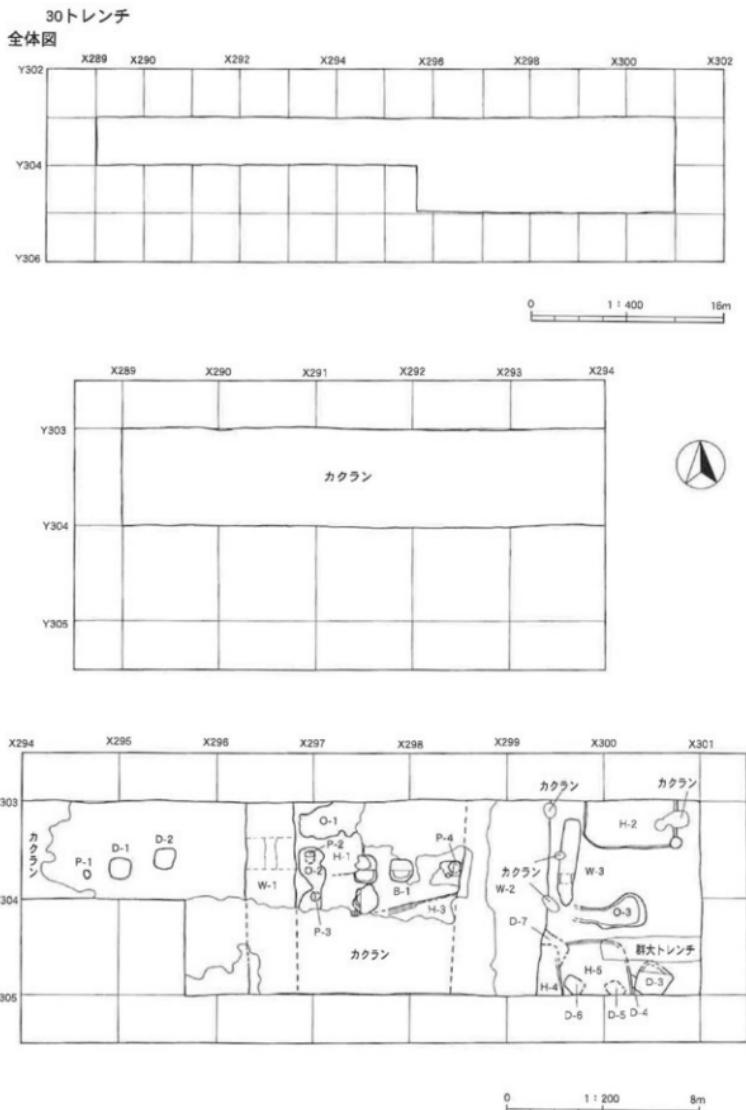
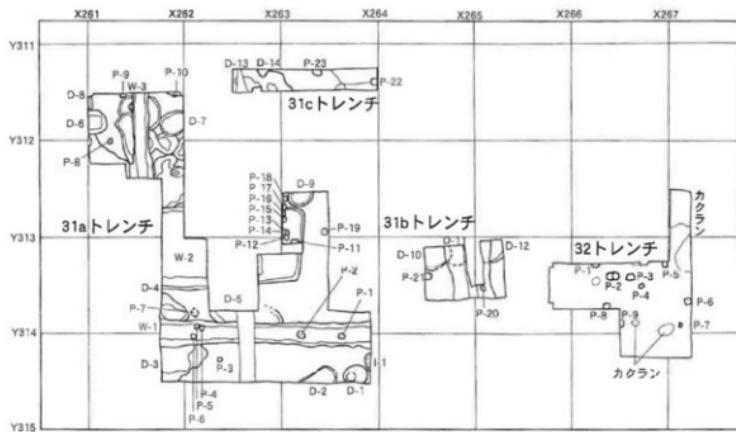


Fig. 7 トレンチ全体図(2)

31、32トレンチ



33、34トレンチ

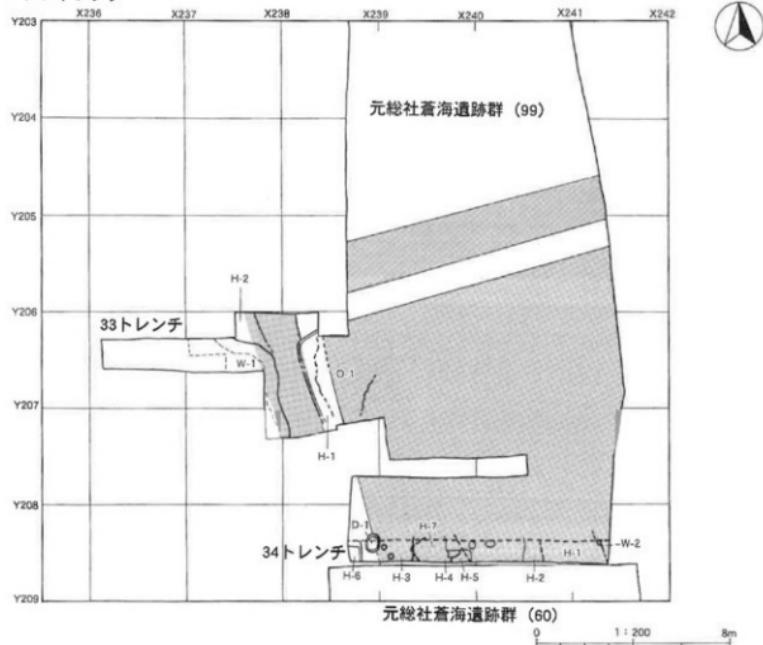


Fig. 8 トレンチ全体図(3)

## 2 各トレンチの検出遺構および状態

### 27トレンチ

#### (1) 縦穴式住居

1号住居跡 (Fig. 9、PL. 1)

位置 X234、Y225・226グリッド。 主軸方向 N-85°-E。 形状等 方形。東西(2.00)m、南北(4.40)m。壁高(25.5)cm。 面積 (7.2)m<sup>2</sup>。 床面 総社砂層の地山床。 電 燃土や粘土等の具体的な遺構は未検出であるが、竪が想定される住居南東隅の位置が掘り窪めてあり、破砕した礫が集中していた。 重複関係 1号溝跡と重複する。本住居跡の方が古い。 出土遺物 土師質土器(高台付椀、坏ほか破片)、須恵器(破片)、酸化焰焼成須恵器(羽釜)、灰釉陶器(皿・碗ほか破片)、縁釉陶器(輪花段皿破片)、瓦片が出土。 時期 10世紀後半と推定される。

2号住居跡 (Fig. 9、PL. 1)

位置 X234・235、Y226グリッド。 主軸方向 不明。 形状等 方形と推定されるが不明。規模についても形状が把握できなかったため不明。 床面 砂層への漸移層に堅緻面の一部が検出された。 電 未検出であるが、構築材と考えられる礫と灰が検出された。 重複関係 3号住居溝跡と重複する。3号住居よりも新しい。また、住居の推定範囲から、1号溝との重複も推定される。この場合、本遺構が古い。 出土遺物 土師質土器(坏、土釜)破片が出土。 時期 11世紀代と推定される。

3号住居跡 (Fig. 9、PL. 1)

位置 X235、Y226グリッド。 主軸方向 N-84°-E。 形状等 方形と推定される。東西(2.14)m、南北(2.00)m。壁高(4.0)cm。 面積 (3.4)m<sup>2</sup>。 床面 砂層への漸移層に造られた地山床で一部に堅緻面。 電 未検出。(調査区外に存在すると推定される。) 重複関係 2号住居、1号・2号溝跡と重複する。本遺構が一番古い。 出土遺物 土師片、土師質土器(土釜)破片、須恵器(甕)破片、瓦破片が出土。 時期 11世紀代と推定される。

#### (2) 溝跡

1号溝跡 (Fig. 9・10、PL. 1)

位置 X279-280、Y259グリッド。 主軸方向 N-86°-E。 形状等 長さ(28.75)m、深さ103.5cm、最大上幅(7.62)m、最大下幅(4.87)m。断面は逆台形で、底部の南寄りは浅い溝状に低くなっている。溝状部分を含めた深さ129cm。覆土は薄い層状に硬く結まる部分があり。また、浅間C軽石を含む黒色土、浅間B軽石混入土、総社砂層出来と考えられる砂層のブロックを含む土や、同じ所産推定されるシルト質土などが、溝を埋め戻すかのように西から東へと堆積していた。 重複関係 1号住居、 出土遺物 土師器(坏等)破片、須恵器(甕等)破片、酸化焰焼成須恵器(羽釜・椀)破片、縁釉陶器破片、瓦破片、茶臼下白破片が出土。 時期 中世と推定される。

2号溝跡 (Fig.10、PL. 1)

位置 X234・235、Y226グリッド。 主軸方向 X234・Y226グリッドでN 48° Wから鈍角にN 89° Wへ曲がる。 形状等 長さ(4.48)m、深さ(82.5)cm。 重複関係 3号住居と重複する。本遺構が新しい。 出土遺物 土師器破片、須恵器破片、酸化焰焼成須恵器破片、灰釉陶器破片、かわらけ、内耳鍋破片、陶磁器破片、鉄滓が出土。内耳鍋破片、陶磁器破片、鉄滓は覆土の比較的上位から出土した。 時期 中世と推定される。

3号溝跡 (Fig. 9、PL. 1)

位置 X[237]・238、Y225グリッド。 主軸方向 N-50°-E。 形状等 プランを確認した程度の掘り下げで終了したため詳細は不明であるが、確認した面での長さ[2.77]m、最大上幅1.56m。北側は直線的であるが、南側はややたわむ。 重複関係 1号溝跡と重複する。本遺構が新しい。 出土遺物 土師器片、須恵器片、かわ

らけ、内耳鍋破片が出土。 時期 中世と推定される。

### (3) ピット

ピットが2基検出されたが、出土遺物がないため時期等詳細は不明である(Fig.10)。規模等については計測表(Tab.3)に記載した。

## 28トレンチ

### (1) 住居跡

1号住居跡 (Fig.11、PL. 2)

位置 X221・222、Y202グリッド。 主軸方向 N-63°-E。 形状等 方形。東西4.35m、南北(3.08)m。壁高(52.0)cm。 面積 (8.2)m<sup>2</sup>。 床面 総社砂層の地山床。堅微面は確認できなかった。 ピット等 柱穴と考えられるピットが2基検出された。規模等については、計測表(Tab.3)に記載した。 審 東壁に構築されている。主軸方向はN-63°-E、全長110cm、最大幅79cm、煙道部長さ32cm、煙道部幅33cm、吹き口部長さ43cm、吹き口部幅29cmを測る。構築材を建てた痕跡と煙道部が確認できたが、薪土等の構築材はすでに無くなっていた。重複関係 2・3号土坑、1号建物跡と重複する。本住居跡が一番古い。 出土遺物 土師器(环・長胴壺・甑)破片、須恵器破片。 時期 6世紀後半と推定される。

2号住居跡 (Fig.11、PL. 2)

位置 X222・223、Y201・202グリッド。 主軸方向 N 2° W。 形状等 方形。東西(2.00)m、南北(4.40)m。壁高(25.5)cm。 面積 (10.3)m<sup>2</sup>。 床面 総社砂層への漸移層に造られた地山床。堅微面が南壁中央付近で確認された。 周溝 周溝状の遺構が西壁中央付近で検出された。長さ1.35m、最大幅24cm、最大深さ7cm。 ピット等 9基検出された。P<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>はピットの中でも比較的大きく、特にP<sub>2</sub>は覆土が層状となっており、一部の層に炭が多く見られたほか、覆土に5cm前後の円礫が多く含まれていた。また、本遺構の中央部に浅く埋み被熱により焼土化している遺構が検出された(P<sub>3</sub>)。焼土化している範囲は全長78cm、幅60cmを測り、不定形に近い瓢形で、くびれている部分に浅いくぼみが取り付くような形状をしている。なお、各ピットの規模等については計測表(Tab.3)に記載した。 審 未検出。調査区外に存在した可能性もあるが、10トレンチ(平成24年度調査)の掘削時に本住居の一部と考えられる炭を多く含んだ範囲が検出されたが、その際に審と考えられるような遺構は検出できなかった。 重複関係 1号建物跡と重複する。本住居跡が新しい。 出土遺物 土師質土器(环・土釜?)破片、須恵器(鉢)、砥石、鉄鋤および銅鋤少量。なお、鍛造剝片等は確認できなかった。 その他 検出された遺構や遺物の状況から、鍛冶関連遺構と考えられる。 時期 11世紀前半と推定される。

3号住居跡 (Fig.12、PL. 3) (平成24年度調査・10トレンチ4号住居跡と同一住居)

位置 X222・223、Y204・205グリッド。 調査状況 平面プランを確認し、東西端の北側に設定したサブトレンチのみ掘り下げた。 主軸方向 N-50°-E。 形状等 方形。東西(2.00)m、南北(4.40)m。壁高(25.5)cm。面積 (16.2)m<sup>2</sup>。 床面 サブトレンチ内で堅微面(貼床)が検出された。 周溝 サブトレンチ内で周溝が検出された。調査したのは西壁と東壁部分で、最大上幅35cm、最大下幅18cm、深さ11cm。 審 東壁に構築されている。なお、審本体は10トレンチ4号住居跡として調査済み。 出土遺物 なし。 時期 6世紀後半と推定される。

### (2) 建物跡

1号建物跡 (Fig.12・13・14、PL. 2・3)

位置 X219・220・221・222・223、Y201・202・203・(204)グリッド。 主軸方向 N-13°-W。 形状等 本建物跡は掘込地業を持つ。掘込地業は、断面が逆台形で、溝状に掘り込んで埋めて固めたもの(布地業)となっており、それが長方形に廻る形状を呈している。掘込地業は東西12.9m、南北7.8m。掘込地業各辺の規模は、北

辺の長さ[12.9]m、掘込地業の最大上幅1.32m、同最大下幅1.10m、地表面からの掘り込みの深さ90cm。東辺の長さ7.8m、掘込地業の最大上幅1.00m、同最大下幅0.84m、地表面からの掘り込みの深さ82cm。南辺の長さ[12.7]m、掘込地業の最大上幅(1.20)m、同最大下幅(1.15)m、地表面からの掘り込みの深さ85cm。西辺の長さ[7.7]m、掘込地業の最大上幅1.05m、同最大下幅0.90m、地表面からの掘り込みの深さ88cm。調査範囲で柱穴や、根石等の礎石の据えた痕跡は確認できなかった。また、調査範囲内では雨落溝も検出できなかった。掘込地業の土層は、最下層が總社砂層土を多量に含む褐色土であるが、その上位に黒色の土(浅間C軽石包含黒色土層由来)の層となっている。その上位からは黒褐色土層と暗褐色土層(總社砂層由来と推定される砂質の褐色土が黒褐色土層よりも多い)の互層となっている。 重複関係 1・2号住居跡、1・2・3号土坑と重複する。1号住居は本遺構よりも古い。2号住居跡・3号土坑は本遺構よりも新しい。1・2号土坑は本遺構の掘込地業と重複関係を持たないが、本建物の範囲内に位置している。検出状態から本遺構が古いと考えられる。 出土遺物 本遺構の性格を推定できる遺物は出土していないが、掘込地業内からその直上層から6世紀後半から7世紀代にかけての土師器破片や10世紀代と推定される土師質の土器片が出土している。 時期 重複関係から、6世紀後半以後に建てられており、11世紀前半には廃絶していたことが考えられる。また、掘込地業内からその直上層から出土した遺物には、6世紀代から7世紀代の遺物が多く含まれていることから、8世紀から9世紀にかけての年代を考えたい。

### (3) 土坑、ピット

土坑が7基、ピットが34基検出された(Fig.14・15、PL.2)。検出された土坑とピットのうち、掘り下げを行ったのは土坑3基とピット4基のみである。ほとんどのものは、プラン確認を行った際に、總社砂層への漸移層に円形もしくは橢円形の形状をした範囲で、浅間C軽石を比較的多く含む黒褐色土もしくは浅間B軽石を含んだ土が分布する範囲を、その規模に応じて土坑もしくはピットと認定したものである。ここでは、平面形状と、遺構確認面における覆土の状態について確認作業のみを行い、調査を終了した。よって、掘り下げて調査を実施していないことから、場合によっては遺構ではないものも含まれる可能性も存在する。また、ピット間の有機的な関連も不明である。

これら土坑・ピットの規模等については計測表(Tab.3)に記載した。ほとんどのピットが浅間C軽石を含む黒褐色土で、中には浅間B軽石を多量に含んだピットも存在する。

## 29トレント

### (1) 溝跡

1号溝跡 (Fig.16、PL.4)

位置 X202、Y207グリッド。 主軸方向 検出面積が狭いため詳細は不明だが、ほぼ東西方向(N~90°~E)に走る。 形状等 長さ(0.50)m、最大上幅(0.70)m。深さは地表面から1.1mの深さで掘り下げを中止した。法面は垂直に近い状態で落ちており、法面付近に人頭大の川原石が多く見られた。このような川原石が集中的に總社砂層内に含まれることは稀であるので、この川原石は人為的に配置されたものと推測される。 重複関係 2号溝跡と重複する。本遺構が新しい。 出土遺物 須恵器壺破片、石臼破片。 時期 中世と推定される。検出された位置から、菅海城本丸の南側の堀と推定される。

2号溝跡 (Fig.16、PL.4)

位置 X202・203、Y206・207グリッド。 主軸方向 N~10°~W。 形状等 長さ(6.80)m、深さ0.85m 最大上幅2.75m。断面は逆台形に近いが、溝の中央よりやや西寄りが浅いU字形にさらに深くなっているため、二段のような形状となっている。逆台形部の下幅2.40m、同じく底部までの深さ0.57m、浅いU字形部は上幅1.54m、底部までの深さ0.28m。逆台形部分は底面が平坦であるが、浅いU字形の部分は、溝の主軸方向と同軸方向

に歓状に凹んでいる。重複関係 1号溝跡・1号土坑と重複する。本遺構が一番古い。出土遺物 覆土から土師器（壺・甕など）破片、須恵器（壺・大甕・提瓶）破片。須恵器蓋の転用鏡（破片）が出土。また、逆台形部の底面付近から「大」？と墨書きされた須恵器壺が出土している。時期 古代と推定されるが、掘削時期等詳細は不明。出土遺物から10世紀前半頃までは清として機能していたと考えられる。

### (2) 29トレンチ テストピット

趣旨 29トレンチは大溝の交点の確認を目的として設定している。調査区内でN-10°-Wの走行をもつ古代の大溝は確認できたが、N-75°-Eの走行をもつ古代の大溝が検出できなかったことから、その検出を目的として、29トレンチの西側で大溝の存在が推定される3地点にテストピットを設定し、大溝の有無を確認する調査を実施した。なお、トレンチの西側は庭木が多く、テストピット自体も小規模にせざるを得ない状態であった。なお、テストピットの掘り下げは、総社砂層への到達で終了している。調査結果 土層の堆積状況は各テストピットとともにほぼ同様で、表土の下位に砂質の黒褐色土の堆積が認められた場合も存在するが、基本的には総社砂層の地山に達していた。その深さも同様で約0.5mとなっており、29トレンチよりもやや表土の堆積が厚い。また、各テストピットで総社砂層に達した高さと、29トレンチのW-2号溝跡外の総社砂層面の高さが近似している。これらのことから、各テストピットを設けた地点を大溝は通過していない可能性が高い。

#### 1号テストピット (Fig.16)

位置 X201・Y206-C、X201・Y207-Dに跨る。形状等 南北方向に長い長方形で、規模は東西0.4m、南北1.1m 深さ0.53m。遺構等 明確には検出されていないが、テストピット北西隅および南東隅がやや陥んでいた。出土遺物 なし。

#### 2号テストピット (Fig.16)

位置 X200・Y207-D。形状等 南北方向に長い長方形で、規模は東西0.35m、南北0.65m 深さ0.51。遺構等 なし。出土遺物 なし。

#### 3号テストピット (Fig.16)

位置 X200・Y207-C。形状等 南北に長い長方形で、規模は東西0.20m、南北0.35m 深さ0.55m。遺構等 なし。出土遺物 なし。

### (3) 土坑、ピット

土坑が1基検出された (Fig.16)。規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

## 30トレンチ

### (1) 穫穴式住居

#### 1号住居跡 (Fig.17、PL. 5)

位置 X297、Y303グリッド。主軸方向・形状等 電およびその付近のみの検出のため不明。床面 地山の砂層への漸移層に造られた地山床。竈 南東隅に構築されていたと推定される。主軸方向はN-107°-E、全長60cm、最大幅60cmを測る。袖の構築材に瓦、川原石を使用していた。また、竈の前面の床に灰の分布が認められた。重複関係 1号建物跡、1号落ち込みと重複する。1号建物跡よりも本住居跡の方が新しく、1号落ち込みよりも本遺構が古い。出土遺物 酸化焰焼成須恵器（壺・羽釜？）破片、須恵器（甕）破片が出土。時期 出土遺物から10世紀前半と推定される。

#### 2号住居跡 (Fig.17、PL. 5)

位置 X299・300、Y303グリッド。主軸方向 N-90°-E。形状等 方形。東西3.82m、南北(2.00)m。壁高5cm。面積 (7.8)m<sup>2</sup>。床面 地山の漸移層に造られた地山床。竈 検出できなかった。東型に構築されていると推定されるが不明。出土遺物 土師器（壺・甕）破片、須恵器破片、菰編石が出土。時期 出土遺

物が少なく、判断が難しいが、7世紀代か。

#### 3号住居跡 (Fig.17, PL. 5)

位置 X297・298、Y303・304グリッド。 主軸方向 N-77°-E。 形状等 北壁が検出されたのみで、ほとんどが2号溝跡と擾乱によって壊されているが、方形と推定される。東西(3.00)m、南北(0.90)m、壁高8cm。床面 地山の砂層に造られた地山床。周溝 北壁の一部で認められた。最大幅20cm、最大深さ3.5cm。竈 検出できなかった。重複関係 1号建物跡、2号溝と重複する。本遺構が一番古い。出土遺物 土師器（S字口縁台付壺・長胴壺等）破片、須恵器（蓋・坏等）破片、酸化焰焼成須恵器（羽蓋）破片が出土。時期 出土遺物が少なく、なおかつ多時期に亘っているため不明。一部のみ検出された住居の状況から古墳時代（6世紀）を考えたい。

#### 4号住居跡 (Fig.17, PL. 5)

位置 X299、Y304グリッド。 主軸方向 N 80°-E。 形状等 方形と推定される。東西(1.32)m、南北(3.74)m、壁高3cm。面積 (1.7)m<sup>2</sup>。床面 地山の砂層に造られた地山床。竈 検出されていない。重複関係 5号住居跡、2号溝、7号土坑と重複する。5号住居跡よりも本遺構が新しく、7号土坑、2号溝よりも本遺構が古い。出土遺物 土師器（石田川式・壺）破片、須恵器（蓋・坏・羽蓋・壺・瓶）破片、土師質土器（坏）破片、灰釉陶器破片が出土。時期 出土遺物から10世紀前半と推定される。

#### 5号住居跡 (Fig.17, PL. 5)

位置 X299・300、Y304グリッド。 主軸方向 N-82°-E。 形状等 方形。東西(2.94)m、南北(2.50)m、壁高12.5cm。面積 (6.0)m<sup>2</sup>。床面 地山の砂層に造られた地山床。竈 検出されていない。重複関係 4号住居跡、2号溝、4・5・6・7号土坑と重複する。4号土坑よりも本遺構が新しい。他の遺構については、本遺構のほうが古い。出土遺物 土師器（坏・壺）破片、土師質土器（坏）、瓦破片が出土。時期 出土遺物から10世紀代と推定される。

#### (2) 建物跡

##### 1号建物跡 (Fig.17・18, PL. 5)

位置 X297・298、Y303・304グリッド。 主軸方向 ほぼN 90°-E。 形状等 本建物跡の柱穴と推定されるピットが東西方向に3基並んで検出された。その軸に対して垂直方向の柱穴は、明瞭なものが確認できていない。ただし、柱穴の疑いのある罫みがP<sub>1</sub>の南で検出されている。現在確実に確認できている状態で東西2間のみ。柱穴 P<sub>1</sub> 東西最大95cm、南北最大117cmで隅丸の方形。遺構確認面から底面までの深さ22cm。覆土は層状で縦まりが強く、掘込地業に近い状態を呈していた。最下層は砂層土主体で、その上位が黒色土層、さらにその上位が砂層ブロックを多く含む黒褐色土層となっている。柱痕は確認できなかった。また、1号住居跡と重複関係にあり、本ピットが古い。P<sub>2</sub> 東西最大95cm、南北最大94cmで隅丸の正方形に近い。ただし、一部擾乱により破壊されている。遺構確認面から底面までの深さ13.5cm。覆土は擾乱の影響もあり検出状態も良好ではないため、P<sub>1</sub>程明瞭ではないが、層状で縦まりが強く掘込地業に近い状態を呈していた。覆土は東端で砂層土を多く含む層が確認できたが、基本的には砂層ブロックを含む黒褐色土層、柱痕は確認できなかった。P<sub>3</sub> 3号ピット、2号溝跡及び擾乱によりかなり破壊されているため全体の規模は把握できないが、残存値で東西最大78cm、南北最大60cm、遺構確認面から底面までの深さ12.5cm。覆土は層状で縦まりが強く掘込地業に近い。最下層は砂層土ブロックを多く含み、その上層は砂層土ブロックの少ない黒褐色土層となっている。柱痕は確認できなかった。P<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>の中心間で170cm、P<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>の中心間で200cm。重複関係 1号住居跡、2号溝跡と重複する。P<sub>1</sub>の状況から1号住居より本遺構が古い。P<sub>3</sub>の状況から2号溝跡より本遺構が古い。なお、3号住居跡については、ピットとの具体的な重複関係はないが、今回確認されたピット列が北側の柱列とするならば、重複関係を持つ。出土遺物 P<sub>1</sub>覆土から古墳時代の土師器小片が数点出土している。時期 8世紀から9世紀に存続していたと考えられ

るが、重複関係から10世紀前半には廃絶していたと推定される。

### (3) 溝跡

#### 1号溝跡 (Fig.19, PL. 5)

位置 X296、Y303・304グリッド。 主軸方向 南北方向 (0°)。 形状等 長さ(8.00)m、深さ0.77m 最大上幅2.00m、最大下幅0.52m。断面は逆台形。 重複関係 2号落ち込みと重複する。本遺構が古い。 出土遺物 十字器（石田川式・环・壺）破片、螺旋状暗紋を有する环、須恵器（环・蓋）破片、灰釉陶器破片、綠釉陶器破片、瓦破片。 時期 出土遺物から時期の判断は難しい。覆土の状況から、浅間B経石降下以前にはかなり埋没していたことが推定され、時期の下限としては10世紀代には廃絶していたと考えたい。上限については、時期を特定できる根拠がないため不明。

#### 2号溝跡 (Fig.19)

位置 X298・299、Y303・304グリッド。 主軸方向 N-6°-W。 形状等 遺構はプラン確認の後、一部のみ掘り下げを行った。長さ(8.30)m、最大上幅3.8m。断面は不明。 重複関係 3・4号住居跡、1号建物跡、7号土坑と重複する。本遺構が一番新しい。 出土遺物 土師器（甕）破片、須恵器（蓋・环・壺）破片、黒色土器（碗）破片、軟質土器（すり鉢）、瓦破片。 時期 中世。

#### 3号溝跡 (Fig.19, PL. 5)

位置 X299、Y303グリッド。 主軸方向 N-7° W。 形状等 遺構はプラン確認の後、一部のみ掘り下げを行った。長さ3.59m、深さ0.12m 最大上幅0.70m、最大下幅0.47m。断面は逆台形。 出土遺物 土師器（甕？）破片、須恵器破片。遺物は小片で少ない。 時期 古代と推定されるが詳細は不明。

### (4) 土坑、ピット、落ち込み

土坑が7基、ピットが4基、落ち込みが3ヶ所検出された(Fig.20, PL. 5)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

### (5) その他

X300、Y304において、トレーンチ状の長方形の掘り込みが検出された。掘り下げたところ、覆土は擾乱状であり、底部は砂で埋められていたことから、元總社小校庭遺跡を昭和37年に調査した際のトレーンチと考えられる。

## 31a トレーンチ

### (1) 溝跡

#### 1号溝跡 (Fig.20, PL. 6)

位置 X261～263、Y313・314グリッド。 主軸方向 N-90°-E。 形状等 長さ(8.66)m、深さ0.45m 最大上幅1.22m、最大下幅0.62m。断面は逆台形で、西に向かい緩やかに深くなる。P-1・2は、溝中央部に同じ深さで掘られていることから、この溝に関係する橋梁的な遺構の可能性がある。なお、3号溝跡は、本溝と垂直に交わる可能性がある。 重複関係 3・5号土坑と重複する。本遺構が新しい。 出土遺物 円筒埴輪破片、土師器（环・壺）破片、須恵器（蓋・环・壺）破片、陶器破片、鉄鋤。なお、検出した調査範囲の西端付近では川原石がまとまった状態で出土した。 時期 覆土から中世と推定される。

#### 2号溝跡 (Fig.21, PL. 6)

位置 X261～263、Y312・313グリッド。 主軸方向 N 90°-E。 形状等 長さ(6.20)m、深さ0.32m 最大上幅3.56m、最大下幅2.42m。断面は逆台形、南側法面は階段状に二段となっている。なお、調査区内で溝の終点が検出された。溝の終点は緩やかな階段状を呈していた。 重複関係 7号土坑と重複すると考えられるが、本遺構と7号土坑よりも新しい掘り込みがあるため、新旧関係は判然としない。11号から17号までのピットと重複する。本遺構が古い。 出土遺物 土師器（环・甕）破片、須恵器（蓋・环・盤・瓶？）破片、灰釉陶器破片

片、瓦破片、羽口破片、鉄滓。 時期 覆土、出土品等から古代と推定されるが、詳細な時期の判断は難しい。出土遺物から下限は10世紀代と考えたいが、上限については不明。

### 3号溝跡 (Fig.21, PL. 5)

位置 X261、Y311・312グリッド。 主軸方向 南北方向 (0°)。 形状等 長さ(3.50)m、深さ0.55m 最大上幅1.02m、最大下幅0.49m。断面は逆台形。なお、1号溝跡は、本溝と垂直に交わる可能性がある。 重複関係 7号土坑と重複する。本遺構が新しい。 出土遺物 土師器(甕)破片、須恵器(盤・甕・円面鏡)破片、酸化焰焼成須恵器(碗)破片、陶器(鉢)破片。 時期 覆土から中世と推定される。

#### (2) 土坑・ピット

土坑が9基、ピットが19基、井戸が1基検出された (Fig.21・22、PL. 6・7)。土坑については、時期や検出状態から古代の粘土探掘坑と推定されるものも存在する。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。検出されたピットは方形が多いことから、中世以後のものが多いと考えられる。

### 31b トレンチ

#### (1) 道路状遺構

##### A-1号道路状遺構 (Fig.15, PL. 6)

位置 X264・265、Y313グリッド 主軸方向 N-5°-W 形状等 長さ(2.35)m、最大幅1.68m。遺構中央部は水道管の敷設のために搅乱を受けていたが、遺構の検出状態から、中央部に向かって浅い溝状に緩やかに掘り込まれた構造となっていた。確認できた最深部は地表面から35cm。 重複関係 10・11・12号土坑と重複する。本遺構が一番新しい。 出土遺物 なし。 時期 土層の状況や地権者の助言等から近世以後と推定される。(地権者の話によると、昔、住宅の敷地内から南へ入りできる道を作ったとの事である。)

#### (2) 土坑・ピット

土坑3基、ピット2基が検出された (Fig.22、PL. 6)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

### 31c トレンチ

#### (1) 土坑・ピット

土坑が2基、ピットが2基検出された (Fig.23、PL. 6)。本トレンチで検出された土坑も、31a トレンチで検出された土坑と形状や覆土の状況が似ていることから粘土探掘坑の可能性がある。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

### 32トレンチ

#### (1) ピット

ピット9基が検出された (Fig.23、PL. 7)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。本トレンチのピットについても、隣接する31a・31b・31c トレンチ同様に中世以後のものが多いと考えられる。

### 33・34トレンチ

#### (1) 窒穴式住居

##### 33トレンチ 1号住居跡 (蒼海遺跡群(99)からの通し番号: 37号住居跡) (Fig.24、PL. 7)

位置 X238、Y206・207グリッド。 主軸方向 N-70°-E。 形状等 方形。東西(1.80)m、南北(3.35)m。壁高19.5cm。 床面 総社砂層への漸移層に造られた地山床と考えられる。堅微面は検出されなかった。 ■

未検出のため不明。東壁にあったと推定される。 重複関係 1号建物跡・1号落ち込みと重複する。1号建物跡よりも本遺構が新しく、1号落ち込みよりも本遺構が古い。 出土遺物 土師器（环・甕）破片、須恵器（环・甕）破片、酸化焰焼成須恵器（高台付椀）破片、土師質上器（环）破片、瓦が出土。 時期 10世紀代と推定される。

### 33トレンチ 2号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：38号住居跡）(Fig.24)

位置 X237、Y206グリッド。 主軸方向 N-66°-E。 形状等 方形と推定される。1号建物跡の掘込地業を精査している際に検出された。住居のプランを概ね検出の後、一部を掘り下げて調査を終了した。東西(1.05)m、南北(2.30)m。壁高(6)cm。 床面 総社砂層の漸移層に造られた地山床。堅敏面は検出されなかった。 窓 未検出のため不明。東壁にあったと推定される。 重複関係 1号建物跡・1号溝跡と重複する。1号建物跡よりも本遺構が新しく、1号溝跡よりも本遺構が古い。 出土遺物 なし。 時期 判断が難しいが、遺構の重複関係から10世紀頃と推定される

### 34トレンチ 1号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：39号住居跡）(Fig.27, PL. 7)

位置 X239・240・241、Y208グリッド。 主軸方向 N-62°-E。 形状等 方形と推定される。東西(2.41)m、南北(2.04)m。壁高20cm。 床面 主に総社砂層に造られた地山床であるが、窓の前面付近は貼床で堅敏面が検出された。 ピット等 柱穴と推定されるピットが1基検出された。計測値はTab. 3のとおり。 周溝 東壁の一部で周溝状の遺構が検出された。 窓 検出できなかったが、灰および焼土の分布状態から東壁に存在していたと推定される。 重複関係 2・5・7号住居跡、1号溝跡と重複する。7号住居跡とでは、本遺構が新しいが、ほかの遺構とでは、本遺構が古い。 出土遺物 土師器（环・甕）破片、須恵器（甕）破片。 時期 遺物や住居の構造から6世紀後半と推定される。

### 34トレンチ 2号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：40号住居跡）(Fig.26, PL. 7)

位置 X240、Y208グリッド。 主軸方向 不明。 形状等 1号住居の覆土上位に硬い面が検出されたので、住居の床面と認定して調査を実施した。その後、北側に隣接する元総社蒼海遺跡群（99）の調査区拡張時に遺構確認を行ったところ、明瞭な住居跡のプランが確認できなかったほか、この付近まで1号建物の掘込地業が続く可能性が高くなつたため、2号住居跡の床面とした硬化面は、1号建物跡の掘込地業の面である可能性がある。

### 34トレンチ 3号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：28号住居跡）(Fig.26, PL. 7)

位置 X238・239、Y208グリッド。 主軸方向 N-90°-Eと推定される。 形状等 方形と推定される。東西(2.35)m、南北(0.90)m。 床面 総社砂層の漸移層に造られた貼床。堅敏面が検出された。 窓 未検出。 重複関係 4・5・6号住居跡と重複する。6号住居と本遺構では、本遺構が新しい。4・5号住居跡と本遺構では、本遺構が一番新しい。 出土遺物 須恵器（甕）破片、酸化焰焼成須恵器（环・椀・羽釜？）破片、土師質土器（环・高台付皿）破片、黒色土器（碗）破片が出土。 時期 出土遺物から10世紀後半と推定される。 その他 本遺構の東壁は起伏が弱く隣接する4号住居と床面の高さがほぼ同一であることや、規模的にも1軒の住居とするには小規模なことから、4号住居と同一の住居である可能性が高い。

### 34トレンチ 4号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：29号住居跡）(Fig.26, PL. 7)

位置 X239、Y208グリッド。 主軸方向 N-90°-Eと推定される。 形状等 方形と推定される。東西(1.61)m、南北(0.90)m。 床面 総社砂層の漸移層および7号住居覆土上に造られた貼床。堅敏面が検出された。 窓 窓本体は検出できなかったが、灰の分布が認められた。 重複関係 3・5・7号住居跡と重複する。7号住居と本遺構では、本遺構が新しい。3・5号住居跡と本遺構では、5号住居跡、本遺構、3号住居跡の順で古い。 出土遺物 酸化焰焼成須恵器（环・椀・羽釜）破片、土師質土器（环・高台）破片、瓦が出土。 時期 出土遺物から10世紀後半と推定される。 その他 3号住居の検出状態から別の住居として認定していたが、床面の高さがほぼ同一であり、規模的にも1軒の住居とするには小規模であることから、3号住居と同一の

住居である可能性が高い。

34トレンチ 5号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：41号住居跡）(Fig.26、PL.7)

位置 X239、Y208グリッド 主軸・形状等 不明。4号住居カマドの東に堅微面と遺物が検出されたため、住居跡と認定した。床面 7号住居の覆土に造られた貼床。堅微面が検出された。重複関係 1・4・7号住居跡と重複する。1・7号住居とでは本遺構が新しい。4号住居跡とでは本遺構が古い。出土遺物 土師器破片、須恵器（甕）破片、酸化焰焼成須恵器（环・羽釜）破片が出土。時期 10世紀前半と推定される。

34トレンチ 6号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：42号住居跡）(Fig.27、PL.7)

位置 X238、Y208グリッド 主軸方向 N=90°-E 形状等 方形と推定される。東西(0.60)m、南北(0.90)m。壁高42cm。調査区西端付近で、方形と推定される掘り込みの一部が検出されたが、底面の状況から住居と判断した。床面 総社砂層に構築された貼床と推定されるが、堅微面は確認できなかった。甕 未検出。重複関係 33トレンチで検出された1号溝と調査区外で重複することが推定される。調査区外であるため重複関係は未確認。出土遺物 なし。時期 本遺構を住居とした場合、その構造から6世紀代の住居跡と推定される。ただし、遺物の出土がないことから、詳細は不明。

34トレンチ 7号住居跡（蒼海遺跡群（99）からの通し番号：43号住居跡）(Fig.27、PL.7)

位置 X239、Y208グリッド 主軸方向 N=74°-E 形状等 方形。東西(2.09)m、南北(1.20)m。壁高18cm。床面 総社砂層に構築された地山床。重複関係 1・4・5号住居跡と重複する。本住居が一番古い。出土遺物 土師器（甕）破片。時期 6世紀代と推定される。

## (2) 建物跡

1号建物跡 (Fig.25、PL.7・8)

位置 X237・238、Y206・207グリッド。概要 2種類の掘込地業が検出された。検出された掘込地業は、検出状態や隣接して同時に調査した元総社蒼海遺跡群（99）の調査結果から、布地業と総地業と考えられる。重複関係 33トレンチでは1・2号住居跡、1号溝跡、1号落ち込みと重複する。34トレンチでは1・2・3・4・5・7号住居跡、1号上坑と重複する。6号住居跡、1号消溝については、明瞭な重複関係は認められなかった。本遺構よりも古い遺構は34トレンチ1・7号住居のみで、それ以外の遺構は、本遺構よりも新しい。出土遺物 掘込地業上面からは、土師器破片、須恵器（环・甕・羽釜？）破片、酸化焰焼成須恵器（环・碗）破片、土師質土器（环・高杯）破片、黒色土器（碗）破片、縁附陶器破片、瓦破片が出土している。掘込地業内からは古墳時代と考えられる土師器の小片が数点出土したのみである。時期 時期を特定できる根拠に乏しいが、6世紀代の住居跡の上位に版築層が確認されていることから、古墳時代以後に造られていると考えられ、廃絶の時期について掘込地業を掘り込んで造られている遺構や、上面で出土している遺物から、10世紀後半には建物は存在していないかったと考えられる。8世紀から9世紀にかけて存在したと考えるのが妥当か。

## 【布地業】

主軸 N=11°-W。形状等 遺構確認面付近において検出できた範囲で、長さ5.4m、幅最大1.8で、掘込地業の断面は逆台形を呈する。版築層の状態から、総社砂層を掘り下げた後に整地を行い、底面を平坦に仕上げた上で版築を行ったと考えられる。

## 【総地業】

主軸 N=9°-E。形状等 布地業から約1m東で掘込地業の辺が検出された。掘込地業は布地業と同様に総社砂層を掘り下げた後に整地を行い、版築を行ったと考えられるが、布地業程整地面は平坦ではない。また整地作業は総地業面の端ではあまり行われず、縁に近い部分は砂層直上まで掘り込んだ面から版築を行っている。

## 【掘込地業の範囲】

概要・調査経過等 33トレンチにおいて、掘込地業の西端が検出できたため、南端を確認するために34トレンチ

の調査を実施した。掘削時に浅間B灰石を混入する層（基本層序のIII層）の下層に灰や炭化物を多く含む層があり、その下層が締まっていた。またその締まった層には、土器の小片を多く含む砂礫を多く含む溝状の遺構が形成されていた。1号建物跡の掘込地業は、蒼海遺跡群（99）においても、浅間B灰石混入土層の下層の炭化物を多く含む層の下層にあり、土器片を含む砂礫を覆土とした溝状の遺構（小河川）が上面に存在することから、この締まった層が、掘込地業である可能性が考えられた。しかし、土層が版築状ではないとの観察所見から、その下位の1号住居跡の覆土上位とし、締まった層は住居（2号住居）の床面と判断された。その後、元経社蒼海遺跡群（99）の調査区を南側に拡張して34トレンチと連続させたところ、炭化物を多く含む層の下層の締まった土の層が面的に検出され、2号住居跡に関連する明瞭な遺構が確認できなかった。また、改めて土層を観察した結果、版築状であったことから掘込地業であると判断された。なお、34トレンチの南壁においても同レベル付近で締まった層が確認されていることから、34トレンチ以南にも掘込地業が広がっていた可能性がある。

#### （3）溝跡

##### 33トレンチ 1号溝跡 (Fig.24)

位置 X237・238、Y206・207グリッド 主軸方向 N-36°-W。 形状等 プラン確認については、溝の東側のは、溝のプランとしては、大きく撓むように膨らんでいる。また、掘り下げについては、地表面から約1.5mの深さまで掘り下げた。検出された範囲では、長さ(5.10)m。 重複関係 2号住居跡、1号建物跡と重複する。本溝跡が一番新しい。 出土遺物 土師器（坏・壷）破片、須恵器（壺）破片、酸化焰焼成須恵器（坏）破片、土師質土器（坏）破片、軟質土器（内耳鉢）破片、石製品（五輪塔の地輪？）破片が出土。 時期 出土遺物から中世と推定される。

##### 34トレンチ 1号溝跡 (Fig.26・27)

位置等 遺構確認面では遺構の形状が確認できないが、土層上はトレンチの北面、南面で法面が確認できる。33トレンチ1号溝と同一の溝。

##### 34トレンチ 2号溝跡 (Fig.26・27)

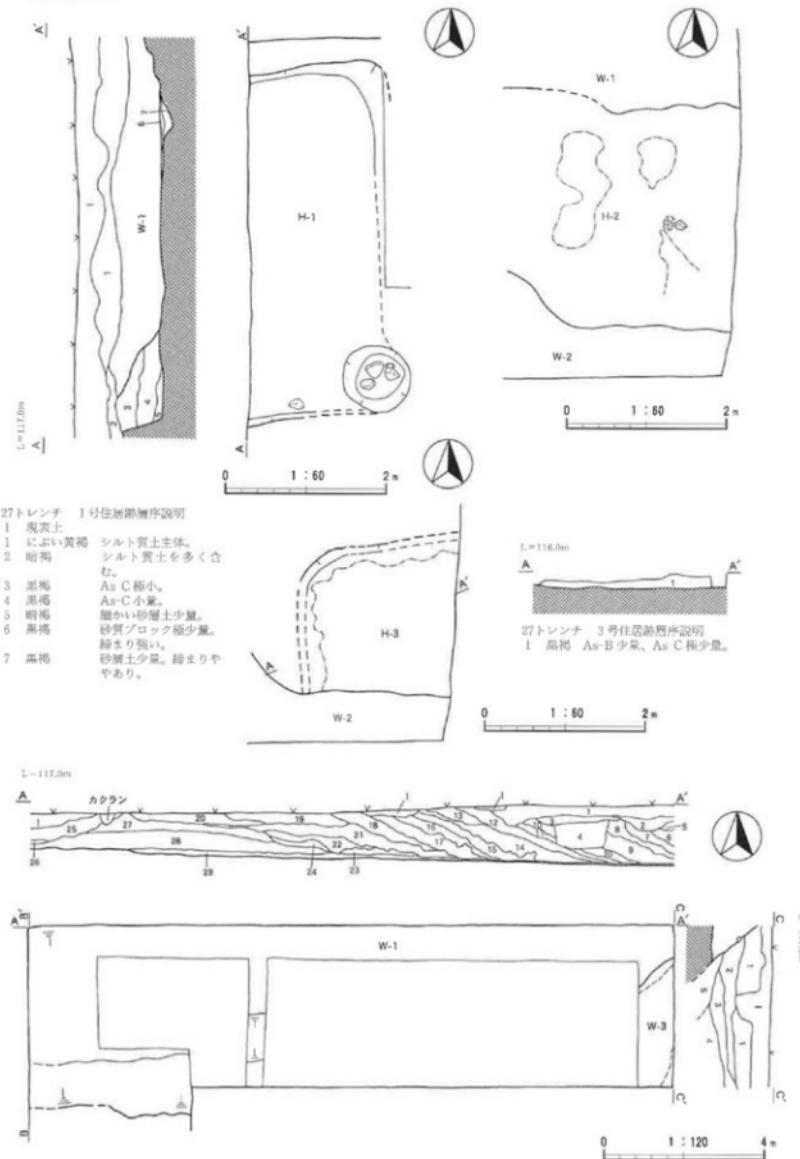
位置 X241、Y208グリッド 主軸方向 N-17°-W。 形状等 34トレンチの東端で一部が検出されたのみ。長さ(1.05)m。 重複関係 1号住居跡と重複する。本溝跡の方が新しい。 出土遺物 土師器破片、須恵器破片、すり鉢の破片が出土。 時期 中世と推定される。

#### （4）土坑、ピット、落ち込み

33トレンチでピット1基、落ち込み1基、34トレンチで土坑1基、ピット3基が検出された。今回の報告中では具体的な記載は割愛しているが、33トレンチでは1号建物の布地業と重複して土坑やピットが確認されている。これらはなお、各遺構の規模等については計測表（Tab.3）に記載した。

なお、33トレンチで確認された1号落ち込みについて多少述べたいが、1号落ち込みは形状が不定形に近いが南北方向の長い溝状を呈しており、1号住居跡や1号建物跡よりも新しい。覆土からは主なもので、土師器破片、須恵器（壺）破片、酸化焰焼成須恵器（坏・鉢）破片、土師質土器（坏・高坏）破片、黒色土器（椀）破片、灰釉陶器、布目瓦破片、白磁破片、石製品（基石？）などが出土している。

## 27トレンチ

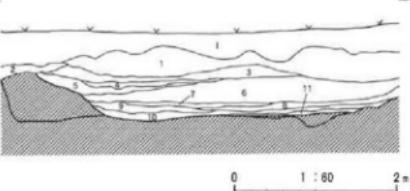


27トレンチ(北壁) 1号溝跡層序説明

- 1 表土
- 2 黒褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。
- 3 灰黄褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。別の層は土か。
- 4 黒褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。  
土炭化土。
- 5 黑褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極小量。砂礫含む。
- 6 にせい黄褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極小量。砂礫含む。
- 7 にせい黄褐色  
砂質。砂礫含む。
- 8 灰黄褐色  
シート質土ブロック ( $\phi 20\sim 50\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。
- 9 黄褐色  
砂質。シート質土ブロック ( $\phi 20\sim 50\text{mm}$ ) 極少量。砂礫含む。
- 10 黑褐色  
As-Bシート質土 ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。
- 11 灰黄褐色  
シート質土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。
- 12 灰黄褐色  
シート質土ブロック ( $\phi 20\sim 50\text{mm}$ ) 多量。
- 13 にせい黄褐色  
砂質。シート質土ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 少量。砂礫含む。
- 14 黑褐色  
As-B多量。As-C少量。As-C混入黑色土に近い砂質。
- 15 灰黄褐色  
砂層上多量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 興少量。砂礫含む。
- 16 黑褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 50\text{mm}$ ) 少量。砂礫含む。
- 17 黄褐色  
砂層土・黑色土少量。砂礫含む。
- 18 黒褐色  
砂層土ブロック ( $\phi 10\sim 40\text{mm}$ ) 少量。As-C少量。
- 19 黑褐色  
砂層土主体。黑色土上部少量。
- 20 黄褐色  
砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。
- 21 黑褐色  
As-C多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。
- 22 黑褐色  
As-C多量。砂層ブロック ( $\phi 10\sim 50\text{mm}$ ) 多量。
- 23 灰黄褐色  
砂質。砂礫多量。
- 24 黑褐色  
As-C少量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。
- 25 にせい黄褐色  
シート質土。(西壁層序No.1)
- 26 にせい黄褐色  
砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。辯り強さあり。
- 27 にせい黄褐色  
(西壁層序No.6)
- 28 黑褐色  
As-B多量。As-C極少量。
- 29 黑褐色  
As-B多量。辯り強さあり。

L=117.0m

B

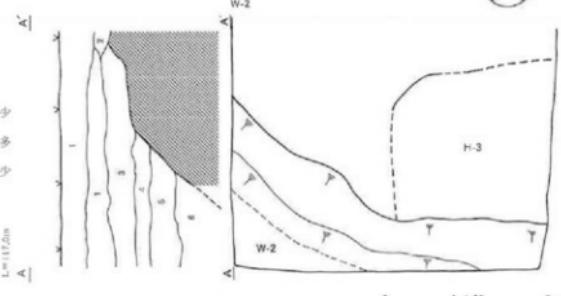


27トレンチ(北壁) 1号溝跡層序説明

- 1 表土
- 1 にせい黄褐色 シート質土。(北壁層序No.25)
- 2 黒褐色 シルト質土多量。
- 3 黄褐色 シルト土・砂層土ブロック ( $\phi 5\sim 10\text{mm}$ ) 多量。辯より強。
- 4 黑褐色 シルト土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。辯より強。
- 5 黑褐色 シルト土ブロック ( $\phi 20\sim 30\text{mm}$ ) 少量。辯より強。
- 6 にせい黄褐色 シルト質土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。辯より強。
- 7 (北壁層序No.26)
- 7 灰黄褐色 砂層上ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。辯より強。
- 8 黑褐色 下部にシルト質土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。As-B多量。As-C少量。
- 9 にせい黄褐色 砂層土多量。
- 10 黑褐色 砂層土少量。
- 11 黑褐色 砂層土少量。

27トレンチ 3号溝跡層序説明

- 1 表土
- 1 暗褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 多量。砂礫含む。
- 2 明褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 細小量。砂礫含む。
- 3 黑褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 細小量。
- 4 暗褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 少量。
- 5 暗褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 多量。



27トレンチ 2号溝跡層序説明

- 1 表土
- 1 黒褐色 灰・炭多量。
- 2 暗褐色 シルト質土多量。
- 3 暗褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極少量。
- 4 灰黄褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 50\text{mm}$ ) 多量。
- 5 黑褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim 50\text{mm}$ ) 少量。
- 6 黑褐色 砂層土少量。



P-1

A A'

L=116.0m

A A'

0 1:60 2m

27トレンチ 1号ピット層序説明

- 1 黒 As-C多量。



P-2

A A'

L=115.9m

A A'

27トレンチ 2号ピット層序説明

- 1 黒 As-B少量、As-C極少量、砂層土多量。

Fig.10 27トレンチ各適構

## 28トレンチ

28トレンチ 1号住居跡層序説明  
1 黒褐 As-C 砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ )  
砂層少量。

2 暗褐 As-C 残少量。

3 黒褐 As-C 多量。

4 黒褐 As-C 多量。No.3 より黒い。

5 黒褐 As-C 少量。

6 黒褐 As-C 多量。砂層ブロック  
( $\phi 10\sim20\text{mm}$ ) 少量。

7 暗褐 As-C 少量。粘性ややあり。

8 暗褐 As-C 少量。砂層土ブロック ( $\phi 10\sim20\text{mm}$ )  
少量。

9 黒褐 As-C 多量。無色少少量。

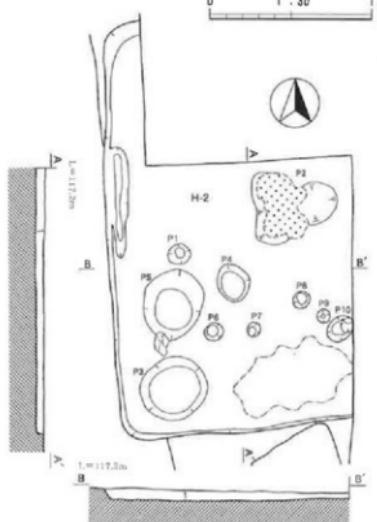
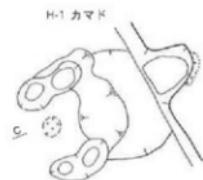
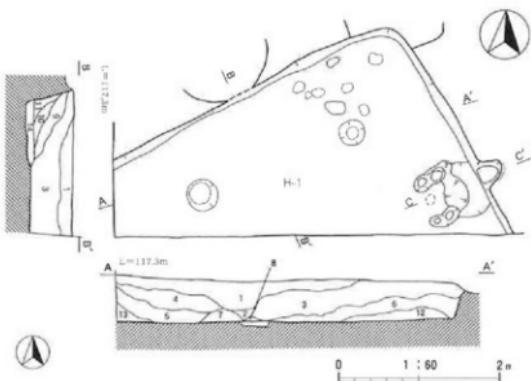
10 黒褐 As-C 少量。

11 暗褐 砂層土多量。

12 黒褐 粘性少量。

13 暗褐 砂層土・砂層七ブロック  
( $\phi 10\sim20\text{mm}$ ) 少量。

14 黒褐 砂層土ブロック ( $\phi 10\sim20\text{mm}$ )  
少量。練まりはないが、粘性  
か。

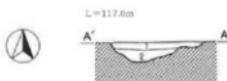


28トレンチ 2号住居跡層序説明

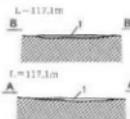
1 黒褐 As-C 床生物多量。砂層土層少量。



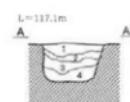
28トレンチ 1号住居跡カマ下層序説明  
1 黒褐 As-C 多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。  
2 暗褐 無土多量。  
3 黒褐 As-C 残少量。  
4 黒褐 粘性少量。  
5 暗褐 As-C 残少量。  
6 褐 褐土若干。粘性ややあり。



28トレンチ 2号住居跡 P 1・2・5 層序説明  
1 黒 炭化物多量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ )  
少量。  
2 褐 砂層土多量。砂層土ブロック ( $\phi 20\sim30\text{mm}$ ) 少量。

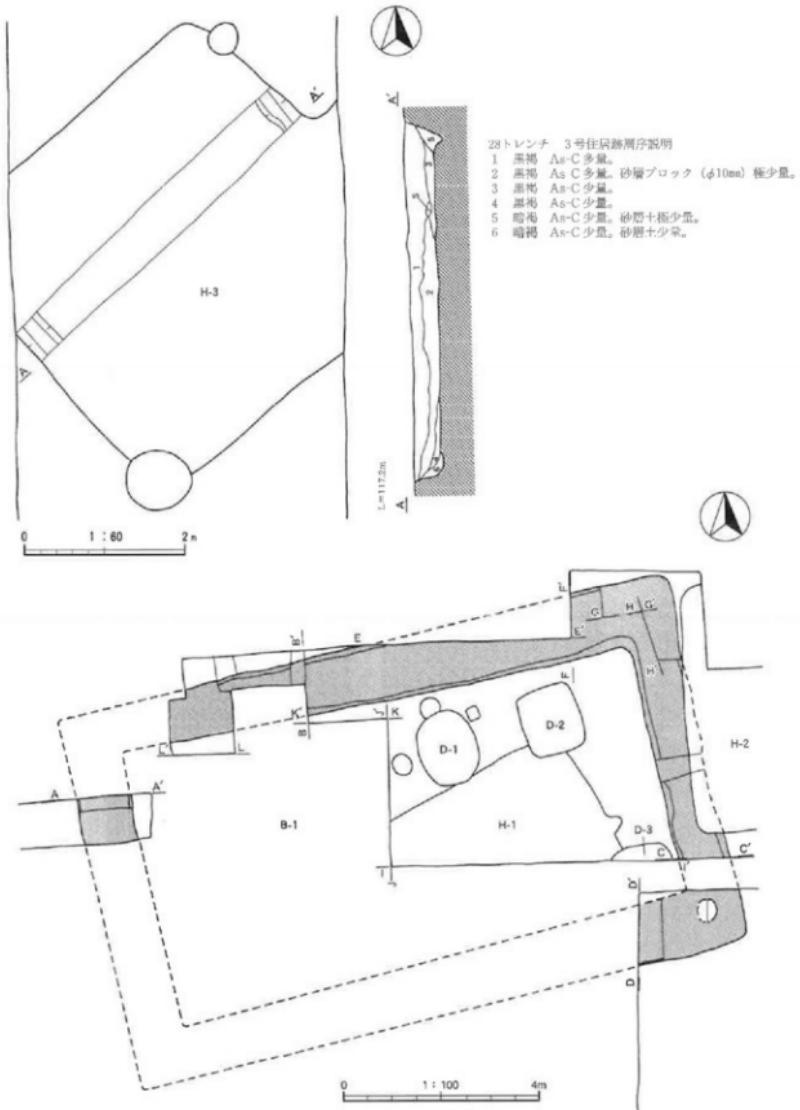


28トレンチ 2号住居跡 P 2 層序説明  
1 黒褐 皮化物・焼土多量。



28トレンチ II-2号住居跡 P 3 層序説明  
1 黒 炭化物少量。  
2 褐 砂層土を多く含む。  
3 黒 炭化物多量。  
4 黒褐 砂層土を極少量。

Fig.11 28トレンチ各遺構(1)



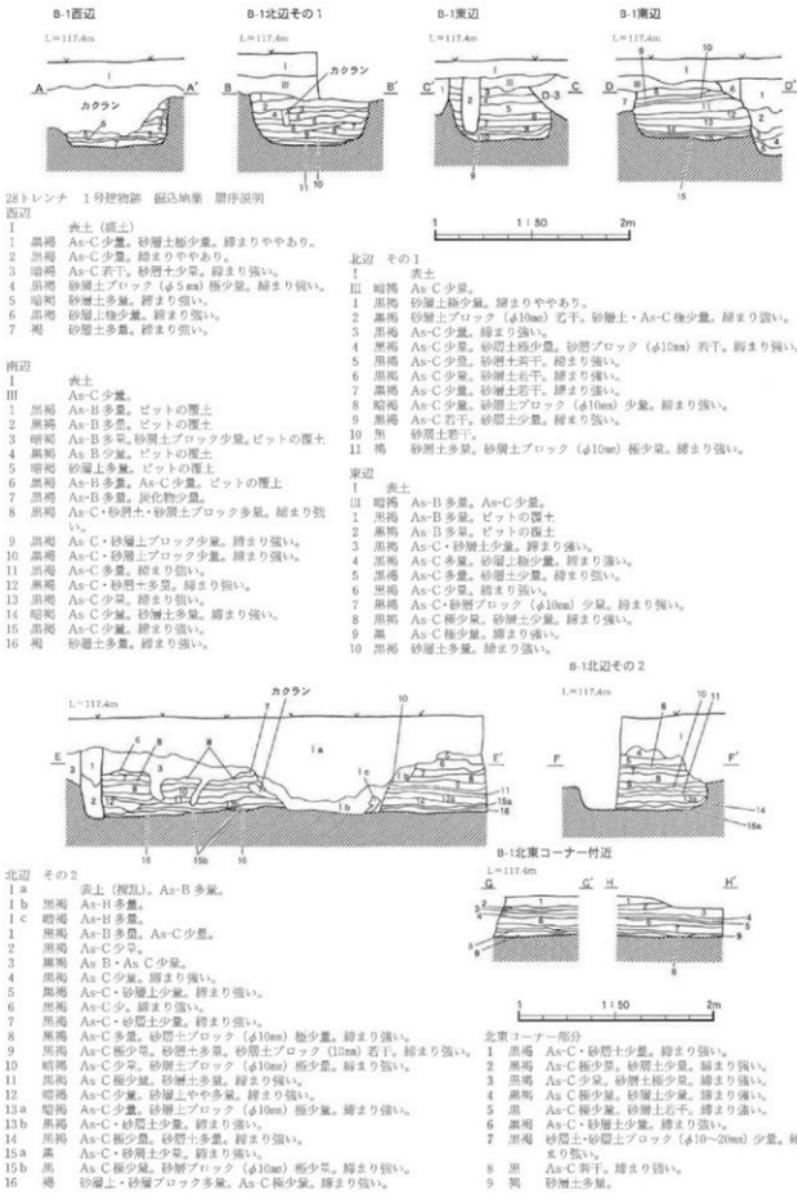
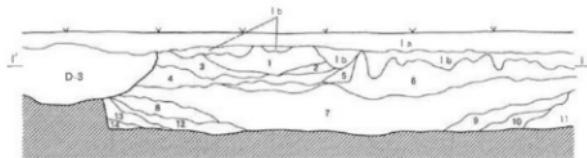


Fig.13 28トレンチ各造構(3)

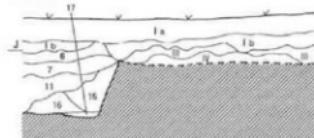
### B-1 堀込地業内①

L=117.4m



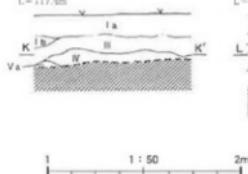
### B-1 堀込地業内②

L=117.4m



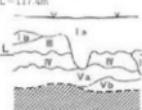
### B-1 堀込地業内③

L=117.4m



### B-1 堀込地業内④

L=117.4m



### 28トレンチ 1号植物跡 堀込地業内側 層序説明①・②

1 表土  
1 2 黒褐 砂質。シルト質砂層土少量。

2 灰黄褐 砂質。シルト質砂層土少量。シルト質砂層上ブロック物少量。

3 黑褐 砂質。シルト質砂層上や多量。シルト質砂層土ブロック少量。

4 黑褐 As-C極少量。

5 黑褐 As-C多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。

6 黑褐 As-C多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{~}50\text{mm}$ ) 少量。

7 黑褐 As-C少量。

8 黑褐 As-C少量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。

9 黑褐 As-C・黒色土少量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。

10 黑褐 As-C少量。

11 黑褐 As-C・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。

12 黑褐 Hr-VF合岩。

13 黑褐 As-C少量。

14 黑褐 砂層土少量。

15 黑褐 As-C極少量。砂層土少量。

16 黑褐 As-C極少量。砂層ノック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。

17 菓 砂層土主体。

### 28トレンチ 1号植物跡 堀込地業内側 層序説明③・④

1 表土。  
III 暗褐 As-C少量。

IV 黑褐 As-C多量。

V<sub>a</sub> 暗褐 残存砂層への漸移層。砂質。

V<sub>b</sub> 暗褐 残存砂層への漸移層。砂質。褐色が強い。



L=117.2m



L=117.3m



L=116.5m



28トレンチ 1号土坑層序説明  
1 暗褐 As-B少量。As-C多量。  
2 菓 砂層土少量。

28トレンチ 2号土坑層序説明  
1 暗褐 As-B少量。As-C多量。

28トレンチ 3号土坑層序説明  
1 表土。  
III 暗褐 As-B多量。As-C少量。  
1a As-B純層 (暗かい鮮石)  
1b As-B純層 (火山灰層)  
1c As-B純層  
2 暗褐 As-B・As-C少量。  
3 黑褐 As-C多量。炭化物・毒物含む。



L=117.4m



L=117.3m



L=117.3m



28トレンチ 1号ピット層序説明  
1 黒 As-B多量。As-C少量。

28トレンチ 2号ピット層序説明  
1 暗褐 灰・As-B少量。

28トレンチ 3号ピット層序説明  
1 暗褐 As-B少量。

Fig.14 28トレンチ各構造(4)

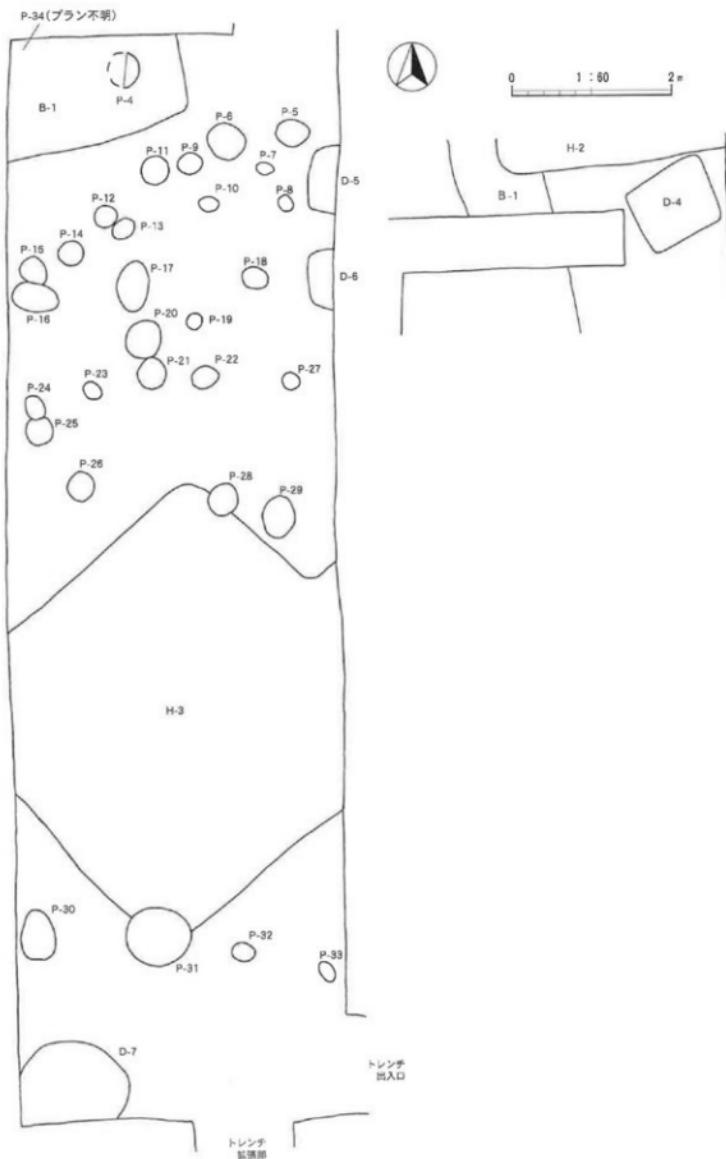
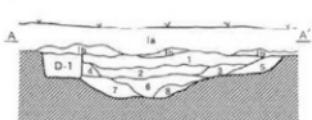


Fig.15 28トレンチ各遺構(5)

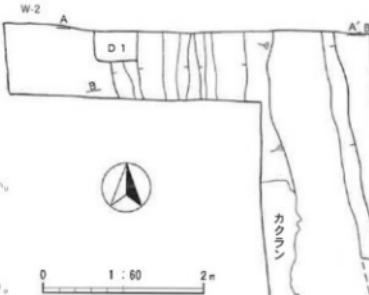
## 29トレンチ

L=116.9m



29トレンチ 2号溝剖面図説明

- I a 表土
- I b 黒 砂質。砂層土ブロック(Φ10mm)若干。辺り強い。
- 1 黒褐色 砂質。As-C 多量。砂層土極少量。やや接着する。
- 2 黒 砂質。As-C 少量。砂層土極少量。
- 3 黒褐色 砂質。砂層少量。
- 4 黒褐色 砂質。砂層土ブロック(Φ10mm)極少量。
- 5 黒褐色 砂質。砂層多量。砂層土極少量。
- 6 黒褐色 砂層少量。粘性ややあり。
- 7 黒褐色 砂層土ブロック(Φ10~30mm)少量。粘性ややあり。
- 8 黒褐色 砂層少量。粘性ややあり。

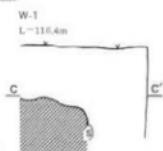


L=116.8m

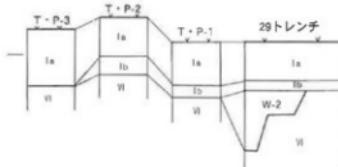


29トレンチ 1号土坑剖面図説明

- I a 表土
- I b 黒 砂質。砂層土ブロック(Φ10mm)若干。辺り強い。
- 1 黒褐色 砂質。砂層土ブロック(Φ10~20mm) 多量。



## 29トレンチと試掘ピット



— 117.0m  
— 116.0m

29トレンチ T・P-1層序説明

- I a 表土
- I b 黒褐色 砂質。砂層含む。

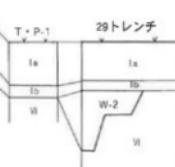
29トレンチ T・P-2層序説明

- I a 表土
- I b 黒褐色 砂層土ブロック少量。  
※總社砂層直下まで灰が含まれる。  
(擾乱か。)

29トレンチ T・P-3層序説明

- I a 表土

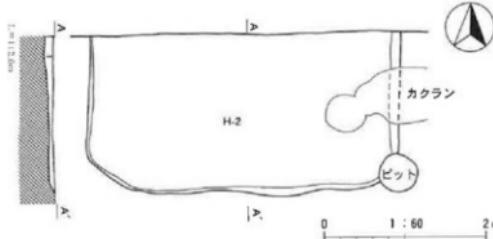
Y206



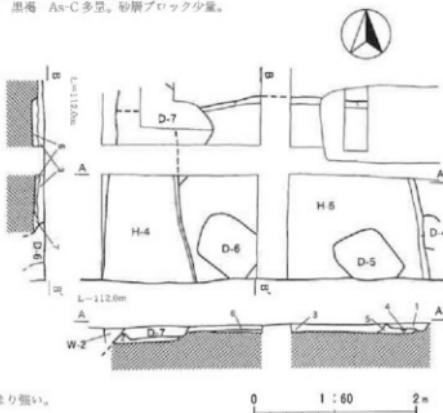
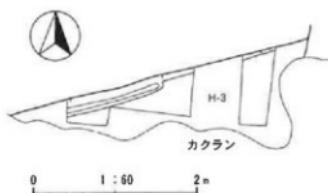
0 1:80 2m

Fig.16 29トレンチ各遺構

## 30トレンチ



30トレンチ 2号住居断面図説明  
1 黒褐色 As-C 多量。砂層ブロック少量。



30トレンチ 4・5号住居断面図説明  
1 黒褐色 As-C・砂層土少量。  
2 黒褐色 As-C 極少量。砂層土少量。  
3 黒褐色 As-C 多量。砂層土少量。  
4 黑褐色 As-C 多量。砂層土ブロック (φ10mm) 程少量。  
5 黑褐色 砂層土ブロック (φ10mm) 多量。縫まり強い。  
6 黒色 As-C 多量。縫まり強い。  
7 黑褐色 砂層土多量。砂層土ブロック (φ10mm) 色平。縫まり強い。

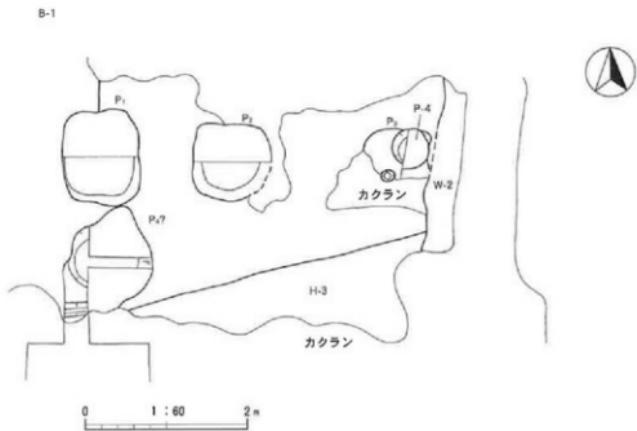
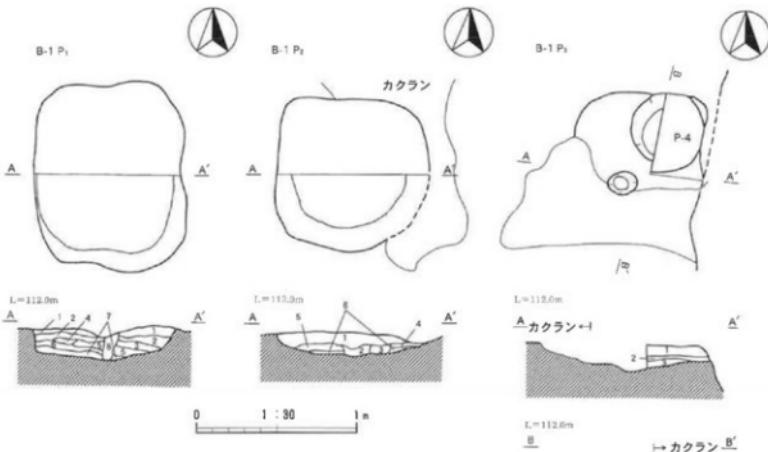


Fig.17 30トレンチ各遺構(1)



30トレンチ 1号建物跡 P<sub>1</sub>層序説明

- 1 黒褐色 砂層土少量。縫まり強い。
- 2 黒褐色 砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。縫まり強い。
- 3 黒褐色 砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) やや多量。縫まり強い。
- 4 黒褐色 砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。縫まり強い。
- 5 黒褐色 砂層土少量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。縫まり強い。
- 6 褐色 砂層土多量。縫まり強い。
- 7 黒色 砂層土少量。縫まり強い。
- 8 黒褐色 砂層土ブロック ( $\phi 10\sim20\text{mm}$ ) 少量。

30トレンチ 1号建物跡 P<sub>2</sub>層序説明

- 1 黒褐色 砂層土少量。縫まり強い。
- 2 黒褐色 砂層土少量。縫まり強い。
- 3 黒褐色 砂層土少量。上層よりも粒子が粗い。縫まり強い。
- 4 褐色 砂層土多量。縫まり強い。
- 5 黒褐色 砂層土・砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 多量。縫まり強い。
- 6 黒色 砂層土布丁。縫まり強い。

30トレンチ 1号建物跡の柱穴の疑いのある落ち込み  
層序説明

- 1 黒褐色 As-C 少量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 若干。
- 2 黒褐色 As-C 少量。砂層土少量。
- 3 黒褐色 砂層土多量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。  
縫まりややあり。
- 4 黒褐色 砂層土少量。

30トレンチ 1号建物跡 P<sub>3</sub>層序説明

- 1 黒褐色 砂層土ブロック ( $\phi 5\text{mm}$ ) 少量。縫まり強い。
- 2 黒褐色 砂層土少量。縫まり強い。
- 3 黒褐色 シルト質砂層土ブロック ( $\phi 10\sim20\text{mm}$ ) 多量。縫まり強い。

1号建物跡の柱穴の疑いのある落ち込み (P<sub>4</sub>)

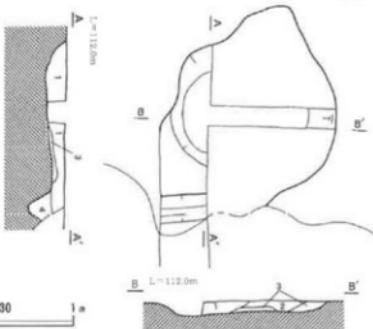


Fig.18 30トレンチ各遺構(2)

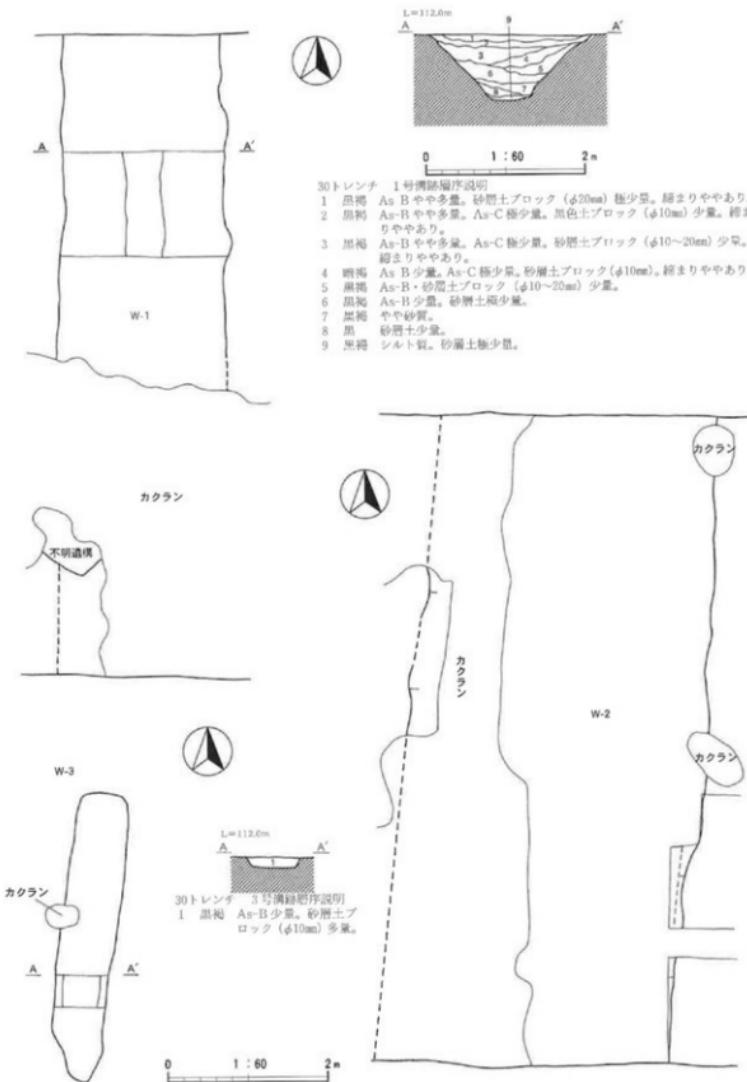
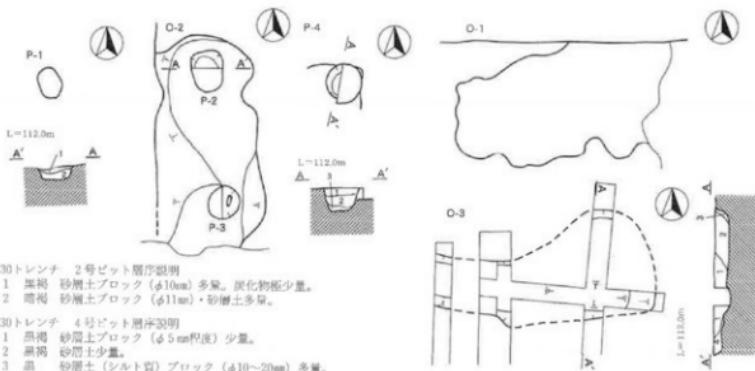
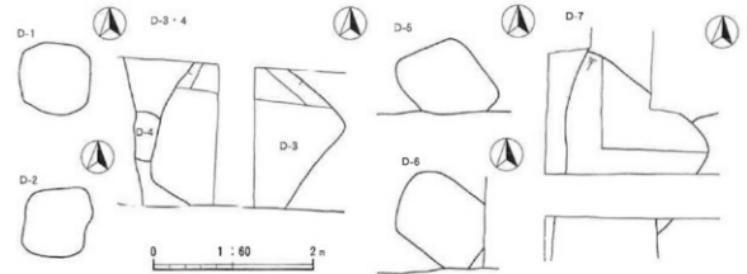


Fig.19 30トレンチ各遺構(3)



### 31aトレンチ

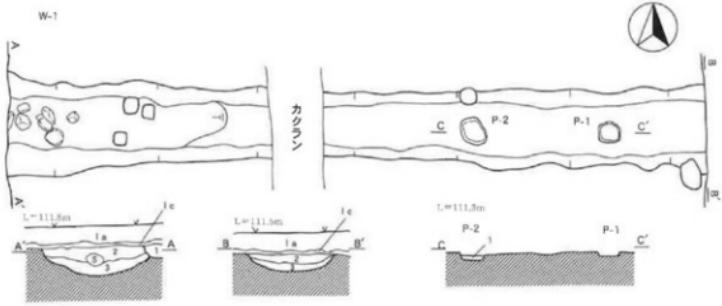


Fig.20 30・31aトレンチ各遺構

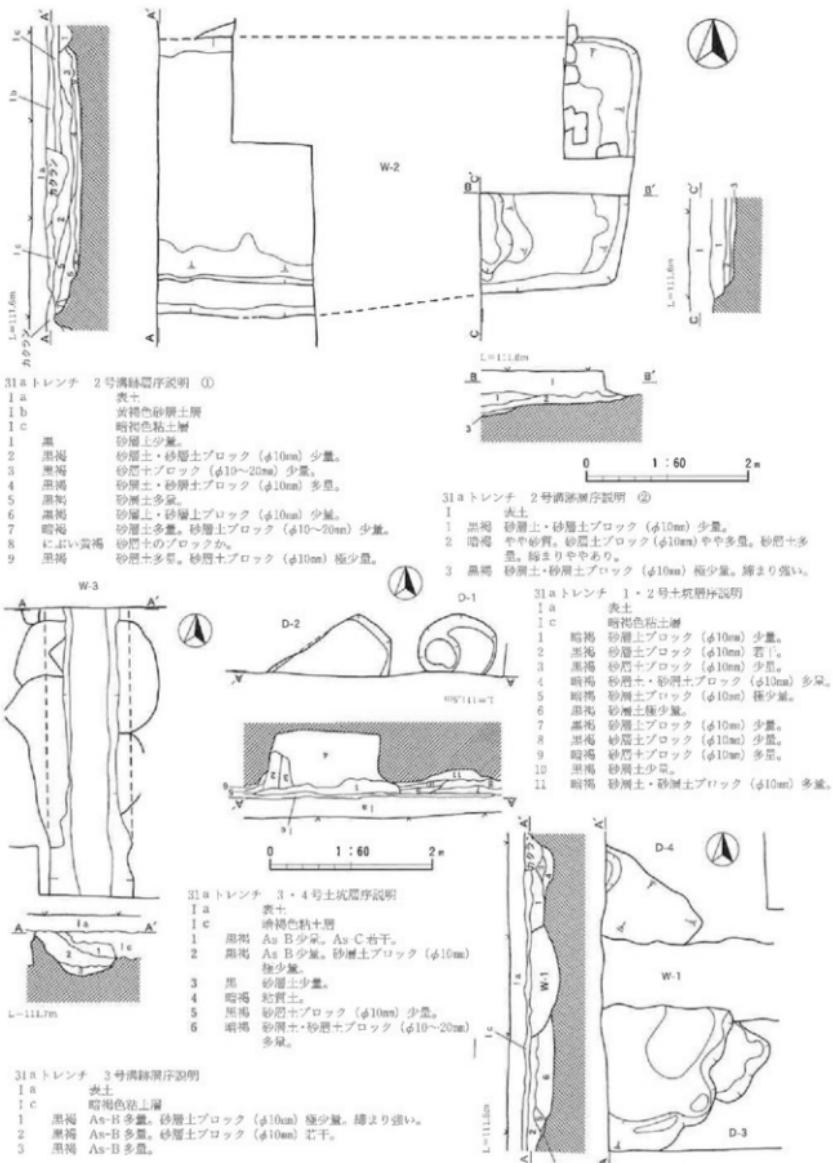


Fig.21 31a トレンチ各遺構

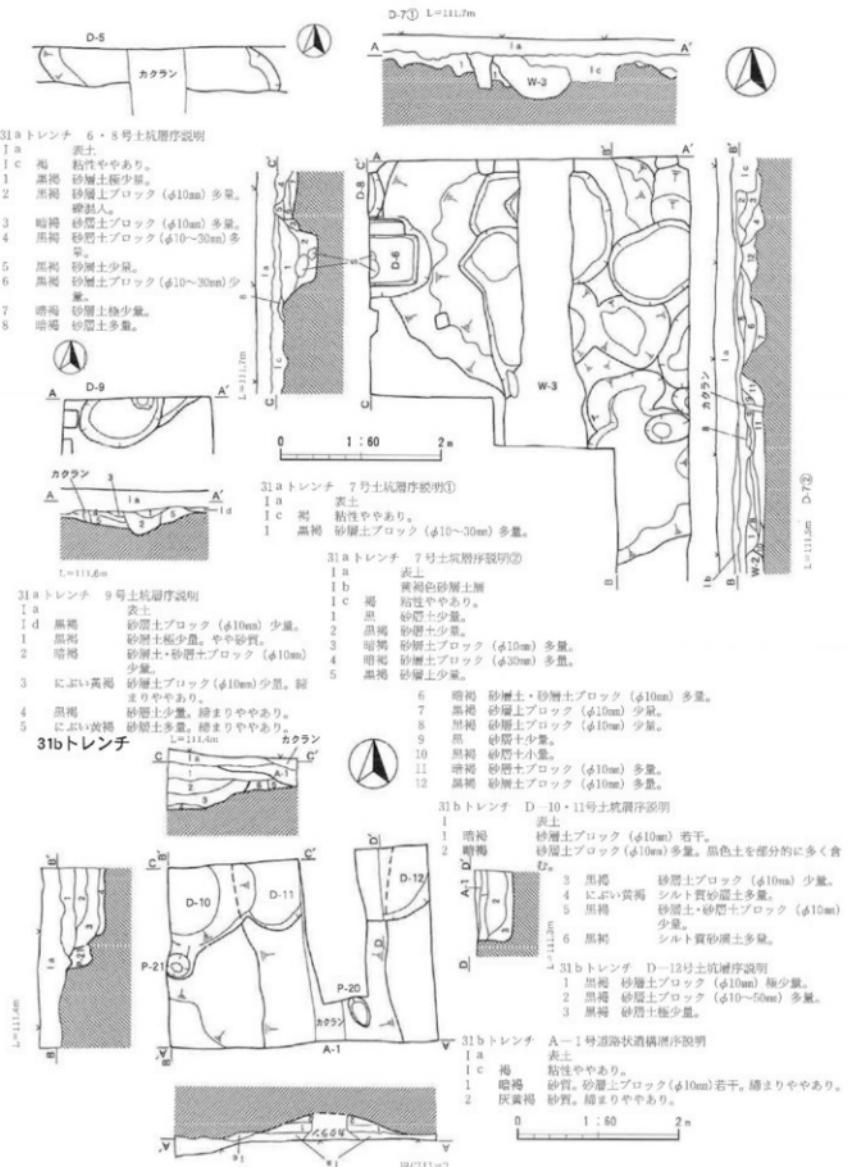


Fig.22 31 a・31 b トレンチ各遺構

## 31c トレンチ

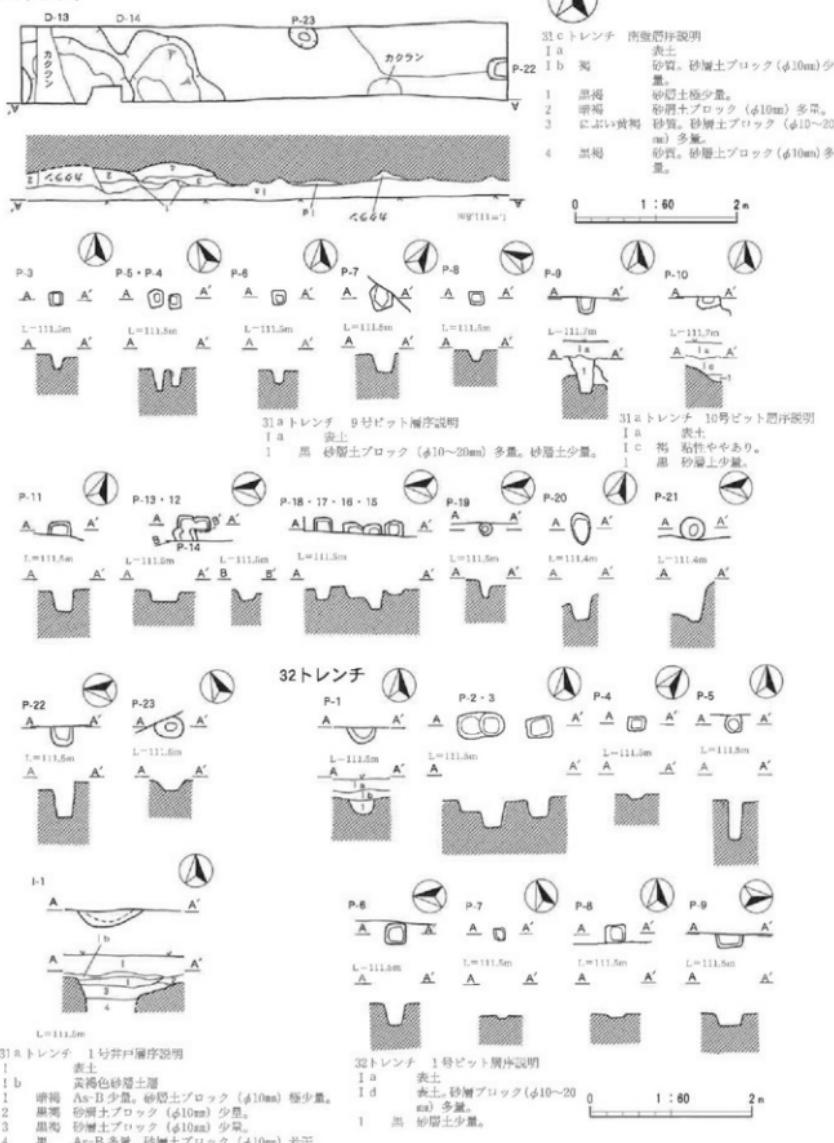


Fig.23 31a・31c・32トレンチ各遺構

### 33トレンチ

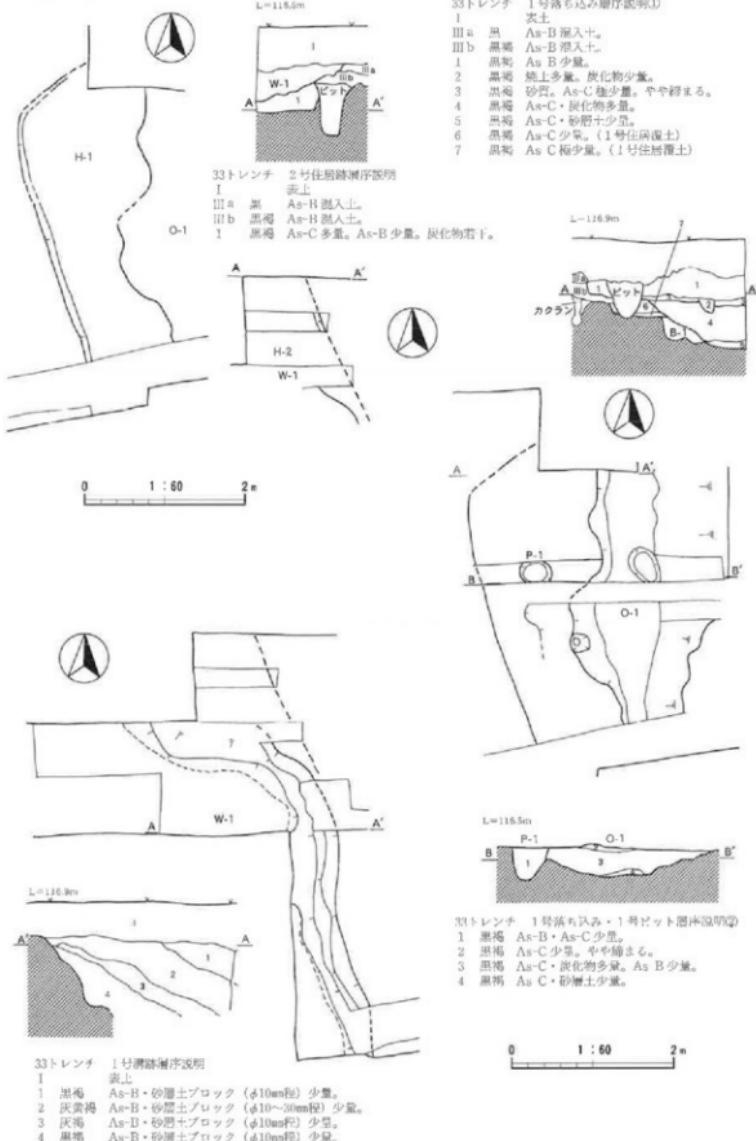
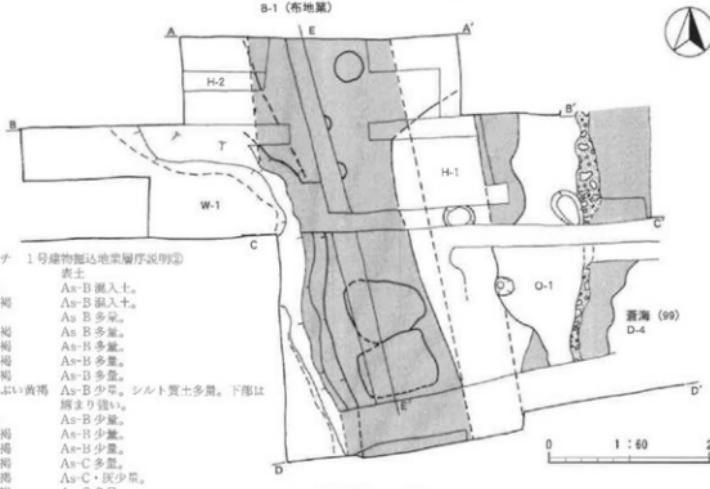


Fig.24 33トレンチ各遺構(1)

## 33トレンチ 1号建物掘込地盤層序説明①

I	表土
III-a	黒 As-B 混入土。
III-b	黒褐 As-B 混入土。
III-c	黒褐 As-B 少量。
1	黒褐 As-B 多量。炭化物少量。
2	暗褐 As-B 少量。As-C 多量。
3	黒褐 As-B 多量。As-C 多量。
4	灰黄褐 As-B 多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{cm}$ ) 少量。

5	黒褐 As-B 多量。
6	暗褐 As-B 少量。
7	黒褐 As-B-C 少量。 $\phi 10\text{mm}$ 砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。
8	暗褐 As-C 少量。
9	黒褐 As-C 少量。



## 33トレンチ 1号建物掘込地盤層序説明②

I	表土
III-a	黒 As-B 混入土。
III-b	黒褐 As-B 混入土。
1	黒 As-B 少量。
2	黒褐 As-B 多量。
3	黒褐 As-B-C 多量。
4	黒褐 As-B-C 多量。
5	黒褐 As-B-C 多量。
6	灰い黄褐 As-B-C 多量。シルト質土多量。下部は 焼けまり土。
7	暗 As-B 少量。
8	暗褐 As-B-C 少量。
9	黒褐 As-B-C 多量。
10	黒褐 As-C 多量。
11	黒褐 As-C・灰少量。
12	暗 As-C 多量。
13	暗褐 As-C 多量。
14	黒褐 As-C 少量。
15	黒褐 As-C 少量。
16	黒褐 埃土多量。灰少量。
17	黒褐 砂質。As-C極少量。給まりややあり。

## 掘込地盤の層序説明

■ 黒褐色で、灰色やや強い層。

■ 黒褐色の層。

■ 黒色の強い層。

○ 延り形の堅地層。砂層ブロックを多く含む。

## 33トレンチ 1号建物掘込地盤層序説明③

- 1 墓場 砂質土少量。砂層ブロック ( $\phi 10\sim20\text{cm}$ ) 多量。
- 2 草 砂質土多量。

## 33トレンチ 1号建物掘込地盤層序説明④

- 1 黒褐 As-B 多量。As-C 少量。
- 2 暗褐 As-B 多量。
- 3 黒褐 砂質土。砂礫・上層小片多量。

Fig.25 33トレンチ各造構(2)

## 34トレンチ

### 34トレンチ 北壁層序説明

I	表土	18	As-B・As-C少量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ )・炭化物極少量。
1	黒褐色 As-B多量。	19	細粒。
2	灰黄褐色 As-B多量。	20	縛まり強い。
3	黒褐色 As-B多量。	21	As-B・As-C少量。縛まりややあり。
4	暗褐色 As-B多量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極少量。	22	砂層土極少量。縛まりややあり。
5	ぶい黃褐色 シルト質土。下部に礫を含む。	23	灰多量。縛まりややり。
6	黒褐色 As-B・As-C少量。	24	細粒。縛まりややり。
7	As-B多量。	25	縛まり強い。
8	As-B少量。炭化物強少量。	26	As-C・炭化物少量。上部は縛まり強い。版築層の可能性あり。
9	As-B少量。	27	As-C少量。砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極少量。縛まりややり。
10	As-B少量。	28	As-C・炭化物少量。砂層土ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 少量。縛まりややり。版築層の可能性あり。
11	灰・炭化物多量。やや砂質。	29	As-C多量。砂層土ブロック ( $\phi 10\sim 20\text{mm}$ ) 極少量。縛まりややり。版築層の可能性あり。
12	灰多量。	30	As-C少量。砂層土少量。
13	As-C・炭化物少量。砂質。	31	As-C多量。砂層土少量。
14	砂層多量。As-C少量。	32	As-C・炭化物少量。
15	As-B少量。炭化物・砂層ブロック ( $\phi 10\text{mm}$ ) 極少量。		
16	As-B少量。炭化物極少量。		
17	灰多量。		

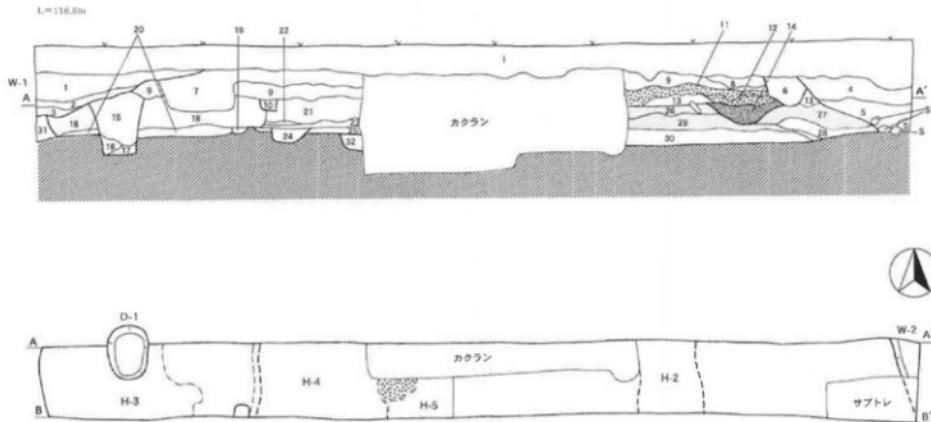


FIG.26 34トレンチ各層(1)

34トレンチ 断面図説明	
1	表土 As-B 混入土。
III a	As-B (やや少量) 混入土。
III b	As-B 多量。砂層ブロック ( $\phi 10\sim20$ mm) 極少量。
1	As-B 多量。砂層ブロック ( $\phi 5$ mm) 少量。
2	As-B 多量。砂層ブロック ( $\phi 10\sim30$ mm) 少量。
3	砂層土・砂層ブロック ( $\phi 10\sim30$ mm) 少量。
4	As-B・As-C 少量。
5	灰質土少量。
6	砂層土・砂層ブロック ( $\phi 10\sim20$ mm) 極少量。
7	As-C 少量。
8	As-B 少量。砂質。
9	As-B・As-C 少量。
10	As-B 多量。
11	As-B 多量。砂層ブロック ( $\phi 10\sim50$ mm) 若干。As-C 少量。
12	As-C 少量。砂層ブロック ( $\phi 50$ mm) 若干。
13	As-C 多量。灰化物若干。
14	As-C 少量。砂層土少量。
15	As-C 少量。砂層土若干。
16	黒褐色 As-C 少量。砂層土。炭化物極少量。
17	黒褐色 As-C 少量。
18	黒褐色 砂層土・砂層ブロック ( $\phi 10\sim30$ mm) 少量。締まりややあり。
19	黒褐色 As-C 少量。砂層含む。
20	黒褐色 砂層土少量。
21	黒褐色 As-C・砂層土少量。灰・炭化物若干。
22	黒褐色 灰・灰土・極少量。As-C 無し。締まり強い。
23	黒褐色 As-C・砂層土少量。
24	黒褐色 As-C 少量。砂層ブロック ( $\phi 10$ mm) 極少量。締まり強い。板状層の可能性あり。
25	黒褐色 As-C 少量。砂層若干。締まり強い。放電層の可能性あり。
26	黒褐色 As-C 少量。砂層ブロック ( $\phi 10$ mm) 多量。塊土ブロック ( $\phi 10$ mm) 少量。
27	黒褐色 As-C 少量。砂層土少量。砂層ブロック ( $\phi 10$ mm) 多量。塊土ブロック ( $\phi 10$ mm) 少量。
28	灰褐色 砂層ブロック ( $\phi 10\sim50$ mm) & As-C 少量。
29	黒褐色 砂層土・砂層ブロック ( $\phi 10\sim100$ mm) 多量。
30	黒褐色 As-C 多量。砂層土少量。
31	黒褐色 砂層ブロック ( $\phi 10$ mm) 極少量。
32	黒褐色 砂層ブロック ( $\phi 10$ mm) 極少量。砂層土少量。
33	黒褐色 砂層土少量。
34	黒褐色 砂層土・砂層土少量。

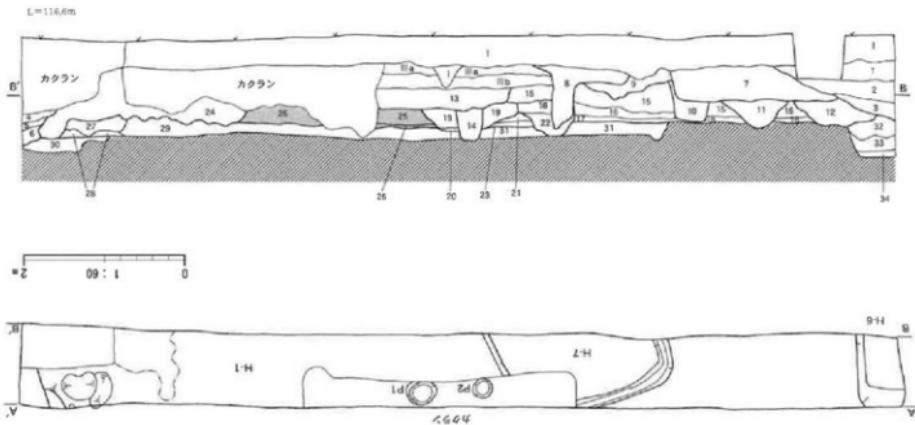


Fig.27 34トレンチ各断面図(2)

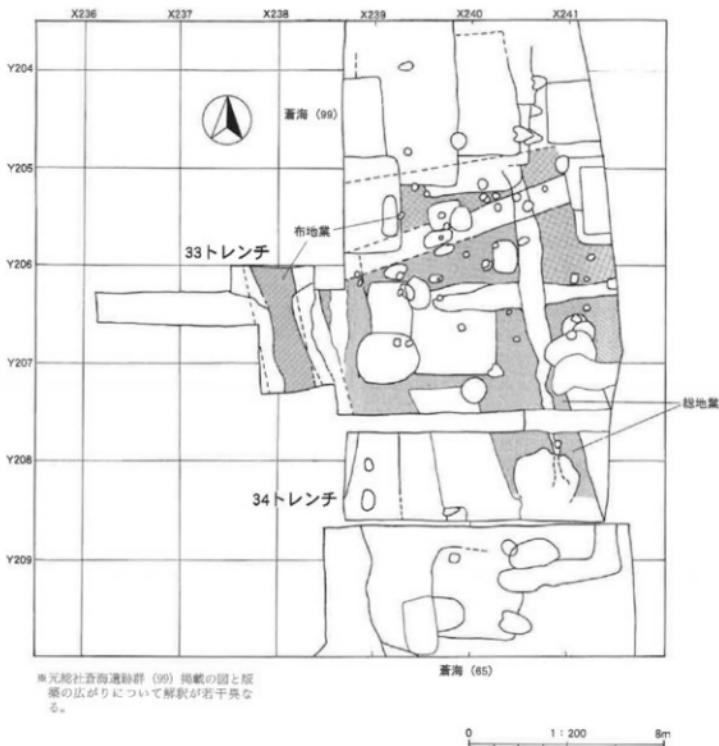


Fig.28 33・34トレンチ 1号建物跡模式図

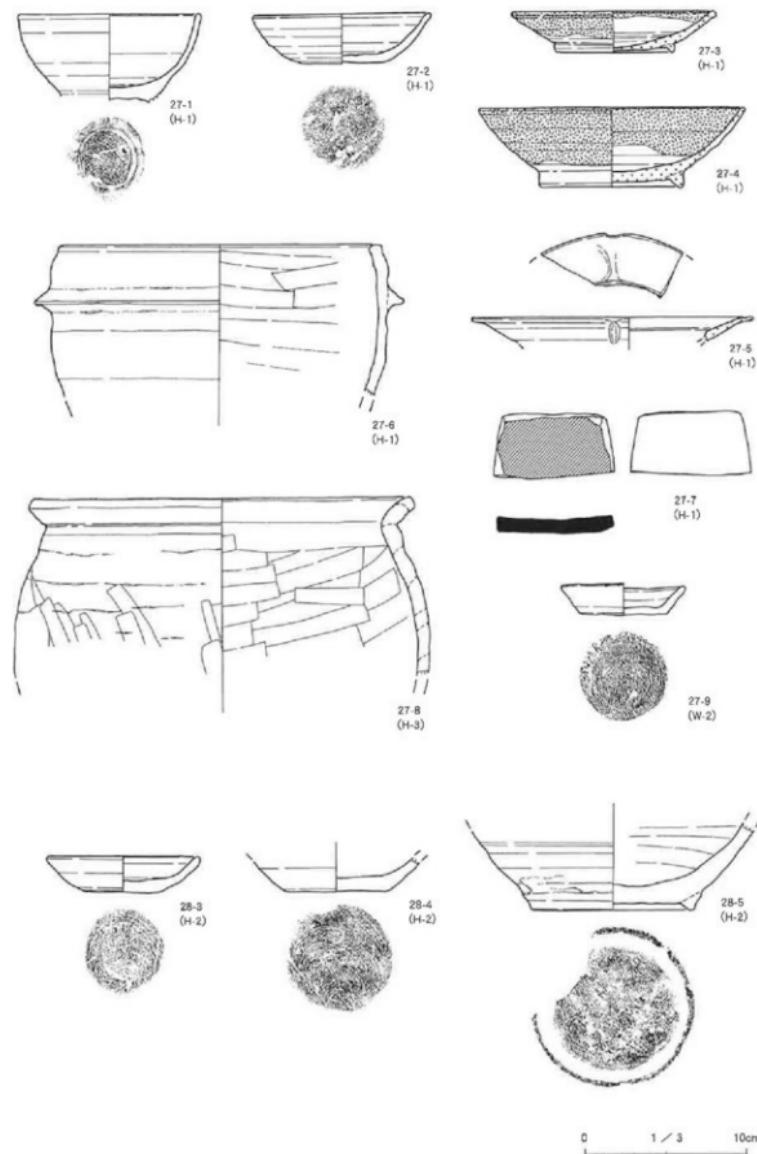


Fig.29 C案周辺の出土遺物(1) (27・28トレンチ)

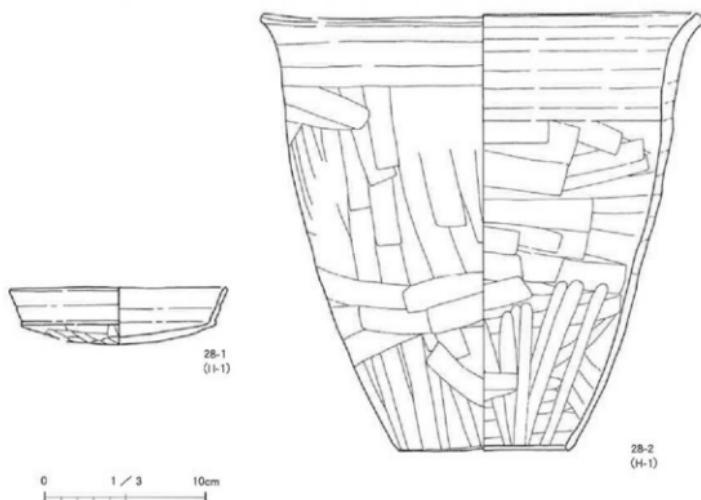
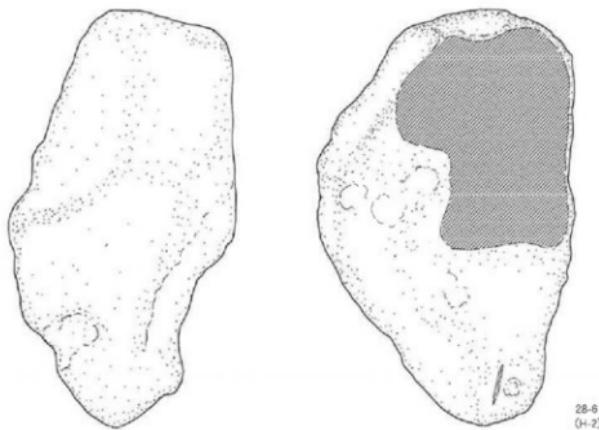


Fig.30 C案周辺の出土遺物(2) (28トレンチ)

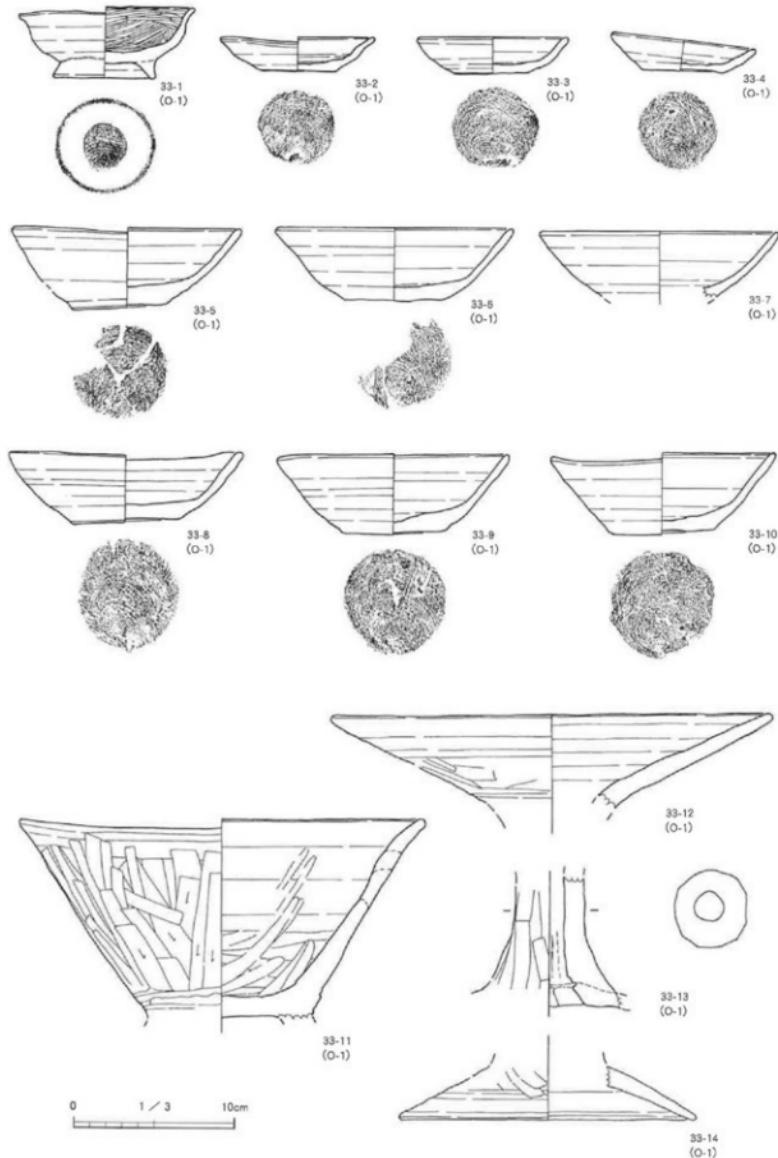


Fig.31 C案周辺の出土遺物(3) (33トレンチ)

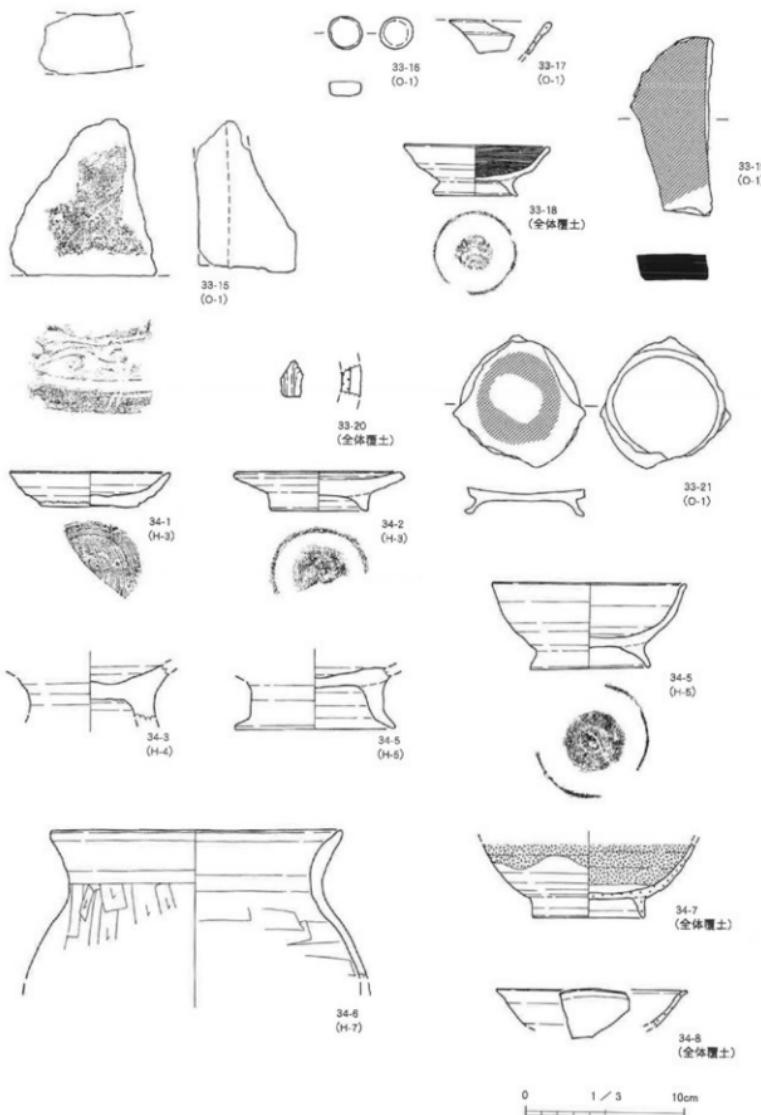


Fig.32 C案周辺の出土遺物(4) (33・34トレンチ)

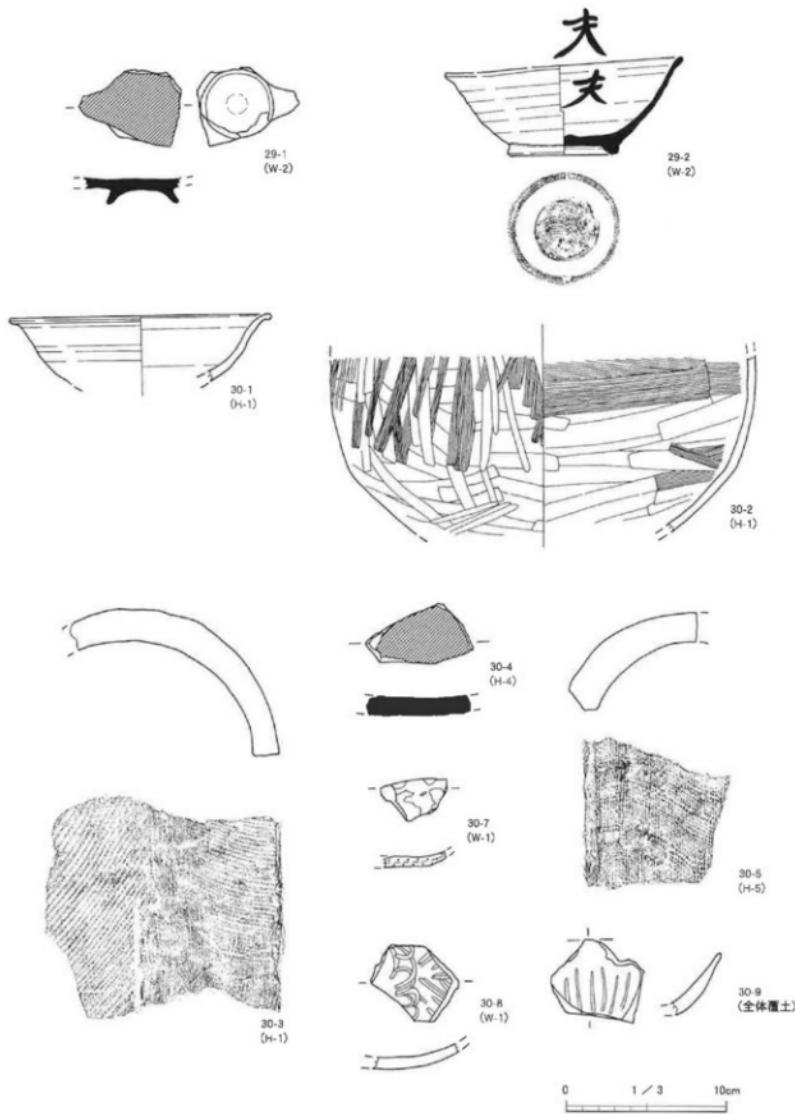


Fig.33 大溝の出土遺物・元總社小学校の出土遺物 (29・30トレンチ)

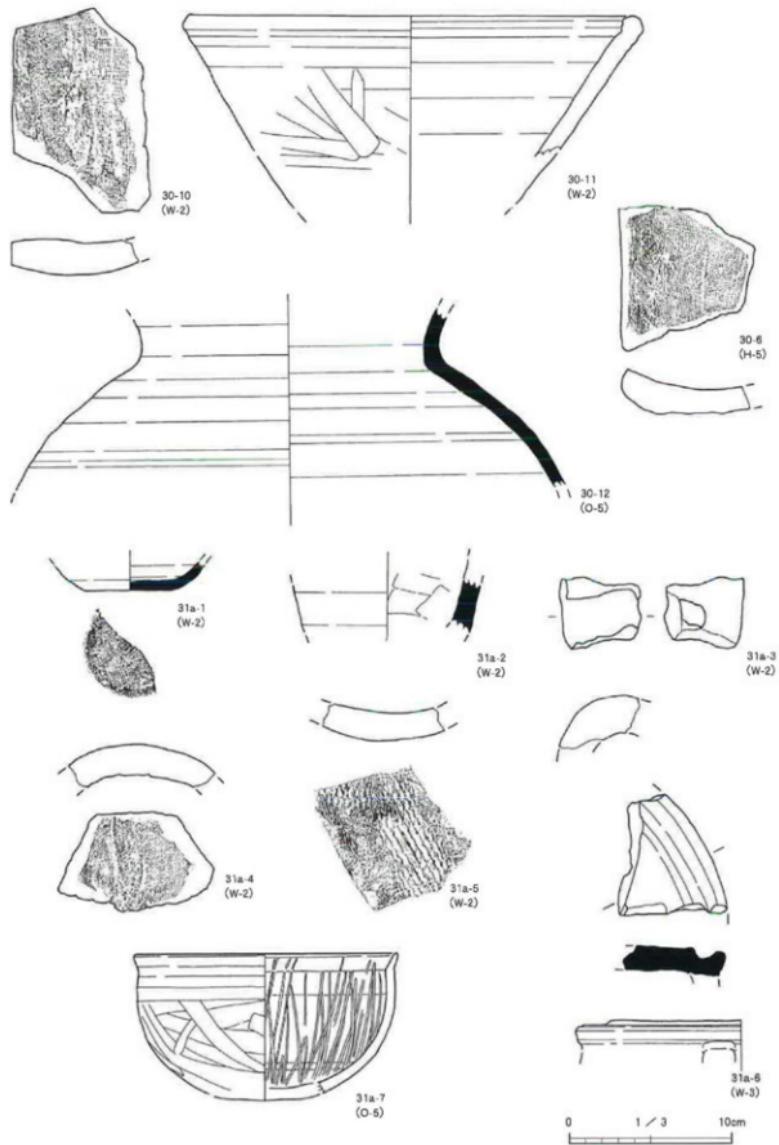


Fig.34 元總社小学校とその周辺の出土遺物 (30・31a トレンチ)

Tab. 3 土坑・ピット・落ち込み 計測表

27トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P-1	X235 Y226	53.0	38.0	0.8	楕円形	なし	
P-2	X235 Y226	75.0	70.0	12.0	円形	なし	

28トレンチ

1号住居

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P 1	—	32.0	30.0	38.0	円形	なし	
P 2	—	36.0	38.0	27.0	円形	なし	

2号住居

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P 1	南西	88.0	70.0	25.5	楕円形	土師質土器(环)破片。砾。	炭化物多量。
P 2	中央	100.0	88.0	2.0	不定形	土師質土器(环・羽衣もしくは土器)破片。	炭化物・礫土多量。
P 3	南西隅	81.0	76.0	45.5	円形	土師質土器(环)破片、黒色土器(陶磁片)、酸化鉄鐵成變器器(环)破片。	炭化物・小砾多量。
P 4	中央よりやや南西	45.0	34.0	22.5	楕円形	土師器破片。	
P 5	中央よりやや西	28.0	25.0	35.0	円形	土師質土器(环)破片。	
P 6	中央より南西	31.0	30.0	35.5	円形	土師器破片。	
P 7	中央より南	18.0	16.0	—	円形	なし	
P 8	中央より南	20.0	21.0	14.5	円形	土師質土器(环)破片。	
P 9	中央よりやや南東	18.0	16.0	—	円形	なし	
P 10	中央よりやや南東	36.0	28.0	10.5	楕円形	土師質土器(环)破片。	

土坑・ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
D-1	X221 Y202	150.0	121.5	30.0	楕円形	—	
D-2	X221・222 Y202	137.0	120.0	14.5	方形	—	
D-3	X222 Y202	(123.0)	(34.0)	12.0	楕円形	—	地上にAs-B層層が堆積
D-4	X223 Y202・203	105.0	88.5	—	方形	—	中世か
D-5	X223 Y203	85.0	(37.0)	—	楕円形?	—	
D-6	X223 Y203	75.0	(30.0)	—	楕円形?	—	
D-7	X222 Y206	(100.0)	(130.0)	—	円形?	—	中世か
P-1	X221 Y202	45.0	37.0	30.0	円形	—	
P-2	X221 Y202	[43.0]	42.0	18.0	円形	—	
P-3	X221 Y202	24.0	22.0	15.0	方形	—	
P-4	X222 Y203	47.0	[40.0]	—	円形	—	
P-5	X223 Y203	40.0	36.0	—	円形	—	
P-6	X223 Y203	47.0	45.0	—	円形	—	
P-7	X223 Y203	20.0	15.0	—	円形	—	
P-8	X223 Y203	21.0	19.0	—	円形	—	
P-9	X223 Y203	31.0	28.0	—	円形	—	
P-10	X223 Y203	25.0	22.0	—	円形	—	
P-11	X222 Y203	37.0	35.0	—	円形	—	
P-12	X222 Y203	28.0	28.0	—	円形	—	
P-13	X222 Y203	31.0	23.0	—	楕円形	—	
P-14	X222 Y203	31.0	30.0	—	円形	—	
P-15	X222 Y203	35.0	30.0	—	円形	—	
P-16	X222 Y203	60.0	35.0	—	楕円形	—	
P-17	X222 Y203	63.0	40.0	—	楕円形	—	
P-18	X223 Y203	30.0	26.0	—	方形	—	
P-19	X223 Y204	22.0	17.0	—	円形	—	
P-20	X222 Y203	48.0	45.0	—	円形	—	

P-21	X222	Y204	38.0	35.0	—	円形	—	
P-22	X223	Y204	40.0	35.0	—	円形	—	
P-23	X222	Y204	26.0	20.0	—	円形	—	
P-24	X222	Y204	30.0	23.0	—	円形	—	
P-25	X222	Y204	37.0	32.0	—	円形	—	
P-26	X222	Y204	37.0	35.0	—	円形	—	
P-27	X223	Y204	22.0	22.0	—	円形	—	
P-28	X223	Y204	40.0	35.0	—	円形	—	覆土に純層に近い As-B
P-29	X223	Y204	55.0	40.0	—	楕円形	—	
P-30	X222	Y205	55.0	40.0	—	楕円形	—	
P-31	X222	Y205	70.0	70.0	—	円形	—	
P-32	X223	Y205	38.0	24.0	—	円形	—	
P-33	X223	Y206	26.0	20.0	—	楕円形	—	
P-34	X222	Y203	—	—	—	円形？	—	中世か

## 29トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X289	Y307	(53.0)	(36.0)	33.0	方形	なし	

## 30トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X294・295	Y303	90.0	87.0	—	方形	—	中世か
D-2	X295	Y303	84.0	77.0	—	方形	—	中世か
D-3	X300	Y304	129.0	130.0	—	方形	土器器(环・高牙)破片、須恵器破片、黒色土器(碗)破片、土師質土器(羽釜?)破片	
D-4	X300	Y304	39.0	(22.0)	9.0	円形?	土師質土器(环・高牙)破片	土師含む。
D-5	X300	Y304	(70.0)	60.0	—	方形	須恵器(碗)破片	
D-6	X299	Y304	80.0	61.0	—	方形	須恵器(碗)破片	
D-7	X299	Y304	(137.0)	(105.0)	—	方形	—	
P-1	X294	Y303	38.0	28.0	不明	楕円形	土師器小片	
P-2	X296・297	Y303	50.0	39.0	16.0	楕円形	なし	
P-3	X297	Y303・304	50.0	45.0	27.0	円形	—	
P-4	X298	Y303	40.0	40.0	—	円形	土師器小片	
O-1	X296・297	Y303	285.0	160.0	4.0	不定形	土師器(环・台付罐・壺)破片、須恵器(蓋)破片、灰釉陶器破片	
O-2	X296・297	Y303・304	(255.0)	(107.0)	—	不定形	土師器・須恵器・土師質土器小片	
O-3	X299・300	Y303・304	[273.0]	134.0	20.0	不定形	なし	

## 31a・31b・31c トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X263	Y314	94.0	80.0	16.5	円形	土師器(台付罐・壺)破片、罐	
D-2	X263	Y314	(130.0)	90.0	78.5	方形	土師器破片	
D-3	X261・269	Y314	(200.0)	(180.0)	23.5	不定形	なし	楕円形に近い
D-4	X261・262	Y313	(150.0)	80.0	25.0	楕円形	灰釉陶器破片	
D-5	X262	Y313	(270.0)	(171.0)	6.5	楕円形	なし	
D-6	X261	Y311	(74.0)	97.0	42.0	方形	—	
D-7	X261	Y311・312	(377.0)	(495.0)	43.0	不定形	土師器(小形壺)破片、須恵器(壺)破片、瓦	幾つかの土坑の集合体
D-8	X261	Y311	(55.0)	(29.0)	18.0	円形?	なし	
D-9	X263	Y312	(109.0)	(75.0)	19.0	楕円形	なし	
D-10	X264	Y313	(112.0)	(102.0)	45.5	楕円形	なし	
D-11	X264	Y313	(85.0)	(70.0)	24.5	楕円形	なし	
D-12	X265	Y313	(87.0)	(88.0)	41.5	円形	なし	
D-13	X262	Y311	(165.0)	(122.0)	17.5	楕円形	なし	
D-14	X262・263	Y311	(130.0)	95.0	23.5	楕円形	なし	

P-1	X263	Y314・315	27.0	25.0	5.5	方形	なし	
P-2	X263	Y314・315	35.0	25.0	8.5	方形	なし	
P-3	X262	Y314	15.0	15.0	15.0	方形	なし	
P-4	X262	Y313	17.0	15.0	23.0	方形	なし	
P-5	X262	Y313	17.0	21.0	25.0	方形	なし	
P-6	X262	Y314	15.0	17.0	15.0	方形	なし	
P-7	X262	Y313	32.0	17.0	20.0	方形	なし	
P-8	X261	Y311・312	15.0	15.0	10.0	方形	なし	
P-9	X261	Y311	20.0	(20.0)	12.5	方形	なし	
P-10	X261	Y311	30.0	(15.0)	11.0	方形	なし	
P-11	X263	Y313	27.0	(17.0)	27.0	方形	なし	
P-12	X263	Y312・313	20.0	16.0	13.0	方形	なし	
P-13	X263	Y312	20.0	16.0	13.0	方形	なし	
P-14	X263	Y312	25.0	(20.0)	13.0	方形	なし	
P-15	X263	Y312	25.0	(18.0)	7.0	方形	なし	
P-16	X263	Y312	25.0	(20.0)	25.0	方形	なし	
P-17	X263	Y312	25.0	(21.0)	14.0	方形	なし	
P-18	X263	Y312	20.0	(18.0)	17.0	方形	なし	
P-19	X263	Y312	14.0	14.0	20.0	円形	なし	
P-20	X265	Y313	40.0	20.0	28.0	梢円形	なし	
P-21	X264	Y313	28.0	28.0	42.0	円形	土師器破片、須恵器破片、滑石焼片	
P-22	X263	Y311	(25.0)	25.0	45.0	方形	なし	
P-23	X263	Y311	37.0	25.0	13.0	円形	なし	

## 32トレント

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
P-1	X266	Y313	34.0	(19.0)	16.5	円形	なし	
P-2	X266	Y313	29.0	30.0	35.0	方形	なし	
P-3	X266	Y313	30.0	25.0	25.0	方形	なし	
P-4	X266	Y313	15.0	20.0	7.0	方形	なし	
P-5	X266	Y313	22.0	26.0	47.0	円形	なし	
P-6	X267	Y313	25.0	25.0	25.0	方形	なし	
P-7	X267	Y313	15.0	15.0	3.0	方形	なし	
P-8	X266	Y313	(20.0)	25.0	5.0	方形	なし	
P-9	X266	Y313	(15.0)	33.0	15.0	方形	なし	

## 33・34トレント

## 34トレント 1号居

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P 1	—	31.0	—	38.0	円形	なし	

土坑・ピット・盛り込み

## 33トレント

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
P-1	X238	Y206	40.0	(20.1)	45.0	梢円形	なし	
O-1	X238・239 Y206・207	(353.0)	(250.0)	39.5	溝状	土師器、須恵器、酸化鉄虎足須恵器、土師質土器、無色土器、灰釉陶器、白磁、瓦、石製品		

## 34トレント

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X238	Y208	70.0	50.0	25.0	梢円形	瓦	覆土に灰土、灰
P-1	X239	Y208	20.0	21.0	34.0	円形	土師器(罐)破片	
P-2	X239	Y208	20.0	20.0	23.0	円形	なし	
P-3	X239	Y208	22.0	23.0	17.0	円形	なし	

Tab. 4 遺物観察表

27トレント

番号	出土遺構 部位	器種名	①口径 ②底径 ③つまり徑	④胎土 ⑤焼成 ⑥色調 ⑦遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
27-1	H-1 床、内	土師質 壺	① 1.1 ②( 5.0 ) ③ 6.1	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦高台欠	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は回転糸切りの後に高台を接着。	12,19	
27-2	H-1 カマド	土師質 壺	① 10.8 ② 3.0 ③ 5.0	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦にぼい焼物 ⑧元形	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は回転糸切り。	29	
27-3	H-1 床、底 底座	灰陶陶器 壺	① 11.4 ② 2.5 ③ 7.1	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦ほぼ完形	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は回転糸切りの後に整形し、高台を接着。底裏は僅け剥り。底部に割れ。	10	
27-4	H-1 床、内	灰陶陶器 壺	① 16.3 ② 4.9 ③ 8.6	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦ほぼ完形	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は回転糸切りの後に高台を接着。底裏は深く剥け。	28	
27-5	H-1 床、底直 輪胎陶器 輪胎鉢	①[17.0] ②( 1.5 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦口縫部のみ	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は施釉。	4		
27-6	H-1 覆土	土師質 瓶	①[19.6] ②( 9.2 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦口縫部のみ	体部は鐵鍊整形の後に肩を接着。口縫部に指標圧痕あり。	2	
27-7	H-1 覆土	陶器 瓶	①( 3.9 ) ②[ 7.3 ] ③ 一	④中焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	信楽製の破片であるが、彫形され内部が厚焼していることから、瓶に転用。		
27-8	H-3 壁上	土師質 壺	①[23.4] ②(10.7) ③ 一	④中焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦破片	体部は鐵鍊整形。外腹は斜め方向の凹窪で、内腹は推厙り。口縫部は横方向の隙間で整形。		
27-9	W-2	土師質 かわらけ	① 7.6 ② 1.9 ③ 5.4	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦ほぼ完形	体部・口縁部は鐵鍊整形。底部は回転糸切り。		

28トレント

番号	出土遺構 部位	器種名	①口径 ②底径 ③つまり徑	④胎土 ⑤焼成 ⑥色調 ⑦遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
28-1	H-1 壁上	土師質 壺	①[13.4] ② 3.4 ③ 12.0	④中焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦1/2強	底部は削り。口縫部は横方向の凹窪で、外腹が黒焼。	1	
28-2	H-1 床底	土師質 壺	① 26.8 ② 26.5 ③ 16.1	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦元形	体部は外腹を横方向の凹窪り、内腹を横方向の凹窪で整形。口縫部は横方向の壓痕で整形。	7	
28-3	H-3 P3 覆土	土師質 壺	① 9.3 ② 2.2 ③ 4.8	④中焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦元形	体部・口縫部は鐵鍊整形。底部は回転糸切り。	1	
28-4	H-2 P3 覆土	土師質 壺	① 一 ②( 1.0 ) ③ 6.0	④中焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦底部	体部は鐵鍊整形。底部は回転糸切り。	2	
28-5	H-2 床底	陶器 瓶	① 一 ②( 4.8 ) ③[ 9.8 ]	④中焼 ⑤良好 ⑥底部	体部は鐵鍊整形。底部は系切り後に整形し高台を接着。内腹は使用により摩耗か。外腹および内腹の一部は被熱により赤色。	1	酸化焰
28-6	H-2 床底	磁石	粗粒の玄武岩の些微凹の1面を研ぎ面として使用したもの。その他に溝状の使用痕1条あり。			2	

29トレント

番号	出土遺構 部位	器種名	①口径 ②底径 ③つまり徑	④胎土 ⑤焼成 ⑥色調 ⑦遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
29-1	W-2 壁上	須恵陶 瓶	長( 4.8 ) 品( 6.0 ) 厚 1.7	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	須恵器の内腹が厚焼している。窓への転用か。		
29-2	W-2 壁上	須恵陶 瓶	① 14.6 ② 5.7 ③ 6.8	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰	体部・口縫部は鐵鍊整形。底部は回転糸切りの後に高台を接着。内腹口縫部付近に「大」の墨書きあり。	1	

30トレント

番号	出土遺構 部位	器種名	①口径 ②底径 ③つまり徑	④胎土 ⑤焼成 ⑥色調 ⑦遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
30-1	H-1 カマド	須恵器 壺	①[16.0] ②( 4.1 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦1/3	体部は鐵鍊整形。	3	酸化焰
30-2	H-1 カマド	土師器 壺	① 一 ②( 10.0 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦破片	体部は外腹を横方向の質掛で、内腹は横方向の質掛で整形。	4	羽茎か
30-3	H-1 カマド	丸 瓦	長( 14.5 ) 厚 1.8	④油焼 ⑤良好 ⑥にぼい焼物 ⑦破片	凹面に目立つ凹あり。凸面は横方向の質掛で整形。	8	カマド左袖
30-4	H-4 覆土	須恵器 壺	① 一 ② 1.1 ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	須恵器の破片であるが、内腹が厚焼していることから、窓への転用か。		
30-5	H-5 床底	瓦 瓦瓦	長( 9.7 ) 厚 2.4	④油焼 ⑤良好 ⑥リープ無 ⑦破片	凹面に布目窓底あり。凸面は縦方向の質掛で整形。	2	
30-6	H-5 床底	瓦 瓦瓦	長( 8.6 ) 厚 2.0	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	凹面に布目窓底あり。凸面は叩き（窓目瓦压痕あり）で整形。	1	
30-7	W-1 土師器 壺	① 一 ②( 0.4 ) ③ 6.8	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	体部は鐵鍊整形。底部は回転糸切りの後に高台を接着。			
30-8	W-1 覆土	土師器 壺	① 一 ②( 1.1 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	体部外腹は質掛り、内腹は質内の方で整形の後に燃焼状、放射状の窓底を残す。		
30-9	トレンチ 壁上	土師器 壺	① 一 ②( 3.7 ) ③ 一	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	体部外腹は質掛り、内腹は横方向の窓で整形の後に放射状の窓底を施す。		
30-10	W-2 覆土	瓦 平瓦	長( 12.6 ) 厚 2.2	④油焼 ⑤良好 ⑥底灰 ⑦破片	凹面に布目窓底あり。凸面は叩き（窓目瓦压痕あり）の後に横方向の窓で整形。		

39-11	W-2 塵土	土師質 壺	①(23.8) ②(13.3) ③—	①輪脚 ②底脚 ③灰	②良好 ③底脚 ④破片	体部は手づくねの後に口縁部・内面を中心に輪脚で整が。体部外側に輪脚付近多量。内面は使用により非整。		
39-12	D-5 塵土	須恵器 壺	①— ⑤—	②(10.9) ③灰	②良好 ③灰	体部外表面とともに輪脚整形。	1	

## 31a トレンチ

番号	出土箇所 層位	種類名	①径 ②高さ ③底径 ④つまみ径	①底脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	基盤の特徴・型式・調査技術	登録番号	備考	
31a-1	W-2 塵土	須恵器 壺	①— ⑤(5.6)	②(1.5)	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	体部は外側面とともに輪脚整形。沿岸は回転系切り。		
31a-2	W-2 塵土	須恵器 壺	①— ④—	②(2.9)	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	体部外表面は輪脚整形、内面は底脚で整形。内面に褐色の付着物あり。(底脚)。		
31a-3	W-2 塵土	口口	羽口の中央押付近の痕跡。砂を多く含み、風化が進んでいます。					
31a-4	W-2 塵土	μ. 瓦	長(5.8) 厚 1.9	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	面内に布目灰斑あり。凸面は前方舟の頭で整形。			
31a-5	W-2 瓦	瓦 瓦	長(9.1) 厚 1.7	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	凹面にははしり痕あり。凸面は横方向の頭での後に叩き(羅文立瓦頭)で整形。	6		
31a-6	W-2 塵土	須志器 門輪	長 一 幅 1.5	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	内張と外張があり、外張が低く、輪脚が凸状。輪脚は次第に外張しているが、通しの痕跡あり。	1		
31a-7	D-7 塵土	土師器 小型壺	①(16.6) ②(8.5) ③—	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	体部外金は輪脚で、内面は底脚で後後に放射状突起の際。口縁部は体部の整形の後に横方向の頭で整形。	1,2		

## 33トレンチ

番号	出土箇所 層位	種類名	①径 ②高さ ③底径 ④つまみ径	①底脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	基盤の特徴・型式・調査技術	登録番号	備考
33-1	O-1 塵土	須志器 壺	①(10.7) ②(4.4) ③6.2	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④底脚	体部外表面は輪脚整形、内面は輪脚整形の後に叩きを施す。底部は回転系切りの高台を接続。		酸化垢
33-2	O-1 塵土	須志器 壺	①9.4 ②(2.1) ③4.8	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④元形 ⑤にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	3	酸化垢
33-3	O-1 塵土	須志器 壺	①9.3 ②(2.3) ③4.7	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④元形 ⑤にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	8	酸化垢
33-4	O-1 塵土	須志器 壺	①9.0 ②(2.1) ③5.0	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④元形 ⑤にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	7	酸化垢
33-5	O-1 塵土	須志器 壺	①14.0 ②(5.8)	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④元形	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	9	酸化垢
33-6	O-1 塵土	須志器 壺	①(14.6) ②(4.4) ③5.8	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	10	酸化垢
33-7	O-1 塵土	須志器 壺	①(14.6) ②(4.0) ③—	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	11	酸化垢
33-8	O-1 塵土	須志器 壺	①(14.2) ②(4.4) ③6.7	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	12	酸化垢
33-9	O-1 塵土	須志器 壺	①(14.3) ②(4.9) ③6.4	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④にい黄	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	13	酸化垢
33-10	O-1 塵土	須志器 壺	①(13.7) ②(5.0) ③6.5	①輪脚 ②良好 ③底脚 ④元形	体部・口縁部は輪脚整形。底部は回転系切り。	14	酸化垢
33-11	O-1 塵土	須志器 壺	①(24.8) ②(11.9)	①輪脚 ②良好 ③底脚	体部外表面は輪脚整形の後に底脚付近を中心に底脚で整形。底部は高台を接続する後に輪脚で整形。	1	酸化垢
33-12	O-1 塵土	土師質 壺	①— ③—	②(4.8)	高台の脚部の破片。外延は斜め方向の底割りの後に底脚で整形。その上に輪脚と接合して輪脚付近を斜め方向で整形。内面は輪脚整形。その上に洞部と接合して洞部中心部に底脚で丸を穿いてある。		
33-13	O-1 塵土	土師質 壺	①— ③—	②(7.9)	高台の脚部の破片。外延は斜め方向の底脚と接合して輪脚付近を斜め方向で整形。内面の丸孔は、神社のものと思われる柱を立てる柱を呈示してある。		
33-14	O-1 塵土	土師質 壺	①— ③(18.2)	②(3.3)	高台の脚部の破片。外延は斜め方向の底脚と接合して輪脚付近を斜め方向で整形。内面の丸孔は、神社のものと思われる柱を立てる柱を呈示してある。		
33-15	O-1 塵土	新平底 壺	長(9.5) 幅 3.2	②(6.1)	かなり表面が風化している。両面に希日江剥痕あり。凸面は剥離付近のみ劣化している。		
33-16	O-1 塵土	石製品 基盤?	共 2.0 厚 1.0	内側は石山岩製で、平面形は円筒。形状および大きさから、基盤として使用されたものか。			
33-17	O-1 塵土	白磁	①— ③—	②(2.0)	1脚部の破片。輪脚整形。釉は淡いオーライト色を帯びた灰白色。口縁部は工具削れ。		
33-18	トレンチ 塵土	黑色土 断面	①(9.2) ③5.2	②(3.2)	体部外表面は輪脚整形、内面は輪脚整形の後に磨きを施し、黒色斑剥。底部は回転系切りの後に高台部を接着し整形。		
33-19	O-1 塵土	須志器 壺	長(11.1) 幅 1.6	②(4.8)	底座は大輪脚の破片の内側面が擦耗していることから、該脚に転用されたものか。		
33-20	トレンチ 塵土	縁付壺	①— ③—	②—	体部は輪脚整形。外延に底脚方向・横方向の突起をもつことから、四足の脚の傾きを考えられる。		
33-21	O-1 塵土	須志器 壺	①(8.2) ③8.1	②(1.6)	体部外表面は輪脚整形、内面は輪脚整形の後に磨きを施す。全体的に暗褐色を呈することから、褐色焼成されたものか。内面より欠け口の一部が剥落している。		酸化垢?

## 34レンチ

番号	出土遺物 層位	器種名	①H ②W ③D ④つまみ径	①粘土 ②焼成 ③色調 ④焼成度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番 号	備考
34-1	H-3 覆土	彎曲鉗 环	①[10.0] ② 2.2 ③[ 6.3]	①颗粒 ②良好 ③橙 ④1/3	体部・口端部は鍛錬整形。底部は円転系切り。		無文鉗
34-2	H-3 覆土	彎曲鉗 皿	①[10.6] ② 2.4 ③[ 6.2]	①中粒 ②良好 ③灰白 ④1/3	体部・L1部位は鍛錬整形。底部は高台を接合した後に鍛錬等形。 粘土は灰白色で砂を比較的多く含む。		無文鉗
34-3	H-4 覆土	彎曲鉗 高台模	① 一 ②( 2.6)	①颗粒 ②良好 ③橙	体部は橢圓形で、底面に高台を接合後に橢圓整形。	2	無文鉗
34-4	H-5 覆土	彎曲鉗 高台模	① 一 ②( 4.0) ③[10.0]	①颗粒 ②良好 ③橙	体部は橢圓形で、底面に高台を接合後に橢圓整形。	1	無文鉗
34-5	H-5 覆土	彎曲鉗 模	① 12.0 ② 5.4 ③[ 7.3]	①颗粒 ②良好 ③橙 ④武鉄	体部は外側・内面とともに橢圓整形。底部は高台を接合した後に等形。		無文鉗
34-6	H-7 覆土	土製器 皿	①[18.2] ②( 9.2) ③ 一	①颗粒 ②良好 ③に付い青松 ④破片	口部恐らく隔壁および体部にかけての破片。外縁は体部を裏方方に洗削りで整形した後、口唇部のみ裏方側の脚で等形。内面は裏方側の脚で等形。		
34-7	レンチ 覆土	灰加陶器 柄	① 一 ②( 4.6) ③[ 7.0]	①颗粒 ②良好 ③灰黄 ④1/2	体部は外側・内面ともに橢圓整形。底部は高台を接合した後に橢圓整形。殆は濁け抜け。		
34-8	レンチ 覆土	白磁 柄	①[11.8] ②( 2.3) ③ 一	①颗粒 ②良好 ③灰白 ④1/3	口縁部の破片。橢圓整形。口縁は外反する。		

## VI 元總社小学校寄贈の遺物について

### 1 はじめに

平成26年度上野国府等範囲内容確認調査を元總社小学校で実施している最中に、小学校で保管している考古資料について、元總社地区における上野国府の調査・検討に活用してほしい旨の連絡があり、資料を実見し、譲り受けた調査・分析を行うこととした。

元總社小学校で保管してきたこれらの資料は、元總社小学校の敷地内から何らかの契機に出土したものと伝えられてきたようである。すべてが同時に出土したものか、あるいは幾度か出土したものをまとめたものかは不明である。元總社小学校では、昭和36年から39年にかけて群馬大学の尾崎研究室により元總社小学校校庭遺跡の発掘調査が実施されているのは著明である。この発掘調査は、校庭で頻繁に行われていた整備活動の際に遺跡の存在が指摘されたことに端を発しているとのことである。また、元總社小学校では、木造校舎に替わる校舎として昭和37年に鉄筋3階建校舎が完成しているほか、昭和42年に校舎の増築、昭和46年に鉄筋3階建の東校舎の完成、昭和48年に体育館の完成など、昭和30年代後半から40年代にかけて校舎等の新築・増築を繰り返し行っていることから、こうした建設作業時に偶然出土した遺物を保管してきたのかもしれない。また、校庭は元の地形が削平によりかなり削られていることで、現在でも校庭で遺物が少なからず表面採集できることから、ちょっとした美化作業等でも遺物が出土することもあり得たであろう。いずれにしても、何らかの経緯で校庭から出土したものであると考えられる資料である。

前橋市教育委員会の実施する上野国府等範囲内容確認調査では、平成25年度に初めて元總社小学校校庭における発掘調査を実施した。主な成果としては、「大家」や「卒」の墨書き土器や、黒色土器や須恵器の蓋・盤などが出土した古代の溝が検出されている(前橋市教育委員会 2015)。平成26年度も元總社小学校校庭の発掘調査は実施しており、今後も継続して発掘調査をする必要もあることから、今後の調査・検討に資するために、元總社小学校の保管資料を分析・検討を行い、本報告に掲載することとした。

### 2 保管資料について

#### (1) 資料の概要と整理作業

元總社小学校に保管されていた遺物は、パン箱に換算して約2箱分の量であった。資料の状態としては完形のものの中には存在したが、ほとんどが破片の状態であった。また、一見して同一個体の破片も存在したことから、遺物には「元小」の注記を行い、個体別の分類を行った後に接合作業を行った。そして、接合した個体も1点として数量計算したところ、合計で129点となった。なお、分類した種類別の数量は表のとおりである (Tab. 5)。

#### 土器類

縦文	十郎器	須恵器	酸・須恵器	その他	黒色土器	灰釉陶器	近世以降	合計
1	7	6	58	3	1	1	2	79

#### 瓦

平瓦	丸瓦	軒丸瓦	近世以降	合計
42	2	1	2	47

#### 石製品

絆石製品	板磚	合計
1	2	3

※酸・須恵器：酸化焰焼成須恵器

総合計
129

Tab. 5 元總社小学校保管の遺物

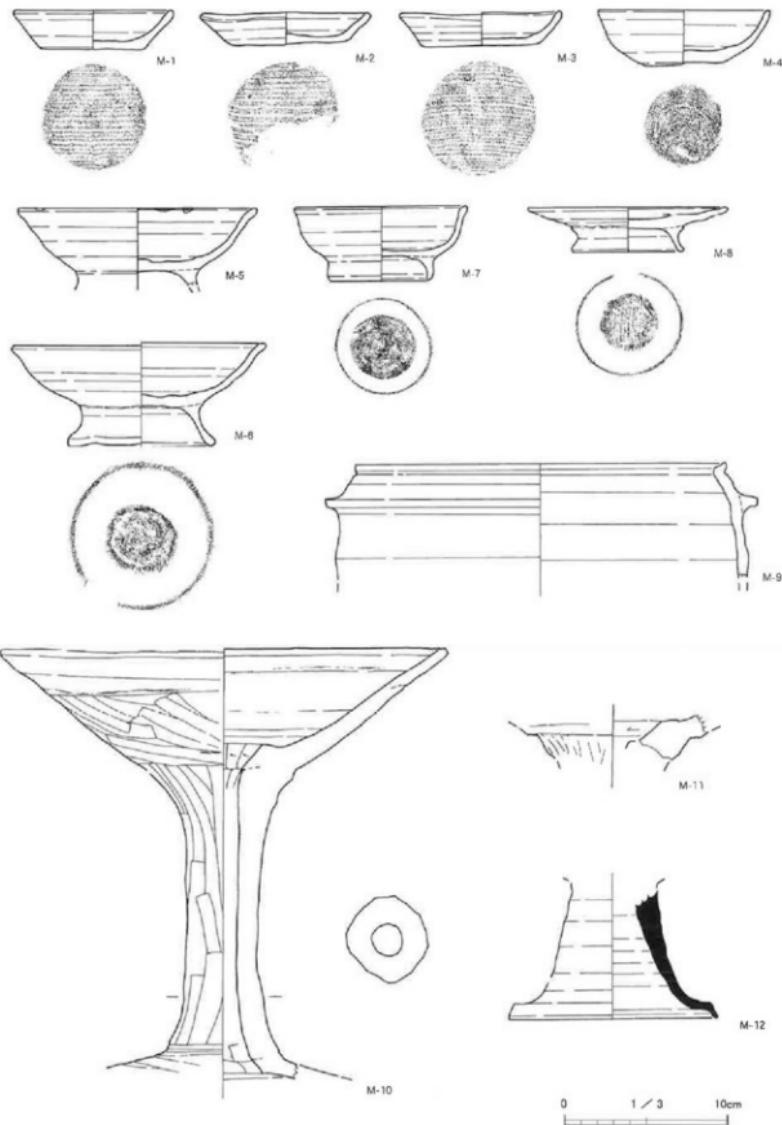
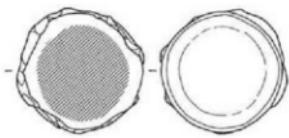
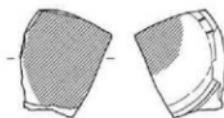


Fig.35 元總社小学校寄贈の出土遺物(1)



M-13



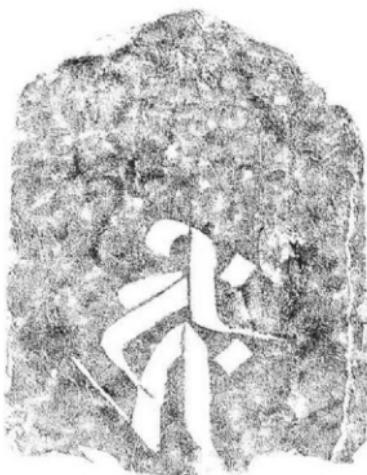
M-14



0 1 / 3 10cm



M-15



M-16

0 1 / 4 10cm

Fig.36 元總社小学校寄贈の出土遺物(2)

Tab. 6 元総社小学校寄附資料 遺物観察表

番号	器物名	①口径 ②縦高 ③横幅 ④つまみ径	①地土 ②焼成 ③色調 ④焼石粒	基準の特徴・整形・調製技術	備考
M-1	頭蓋骨 環	① 9.8 ③ 6.4	①焼成 ②良好 ③焼成 ④焼石粒	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は静止系切り。	酸化焰
M-2	頭蓋骨 环	① 10.4 ③ 6.8	①焼成 ②良好 ③にこい黄斑 ④1/3	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は静止系切り。	酸化焰
M-3	頭蓋骨 环	① 10.0 ③ 7.0	①焼成 ②良好 ③焼成 ④はぶ形	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は静止系切り。	酸化焰
M-4	頭蓋骨 环	① 10.5 ③ 5.2	①焼成 ②良好 ③焼成 ④3/4	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は回転系切り。	酸化焰
M-5	頭蓋骨 环	①(15.4) ③ 6.3	①焼成 ②良好 ③焼成 ④3/2	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は臺台を接着する後に整形。口縫に少量の傷が付着している。	酸化焰
M-6	頭蓋骨 环	①(14.6) ③ —	①焼成 ②良好 ③焼成	体部・口縫部は鍛錬整形。底部は高台を接着する後に整形。内側に熱焼による推定される赤化と焦げ色あり。	酸化焰
M-7	頭蓋骨 环	①(16.5) ③ 5.8	①中粒 ②良好 ③焼成 ④2/3	体部は外曲・内曲ともに鍛錬整形。底部は高台を接着する後に整形。	酸化焰
M-8	頭蓋骨 环	①(12.0) ③ 6.8	①中粒 ②良好 ③焼成 ④2/4	体部は外曲・内曲ともに鍛錬整形。底部は静止系切りの後に高台部を接着し整形。	酸化焰
M-9	頭蓋骨 羽根	①(23.0) ③ —	①中粒 ②良好 ③焼成 ④破片	体部は外曲・内曲ともに鍛錬整形。外側に孔を掘削した後に鍛錬整形。	酸化焰
M-10	上部骨 环	①(27.1) ③ —	①中粒 ②良好 ③焼成 ④3/5	环部・脚部は、外側は鋸削りの後に鍛錬整形、内面は鍛錬整形。脚部上半部は筋方向の凹削りで整形。环部・脚部・脚部部を接着した後に筋方向の筋で整形。また、环部および脚部の器体中心部に凹削りで孔を穿つことで、脚部の中心部を貫通させている。	酸化焰
M-11	上部骨 环	① — ②( 1.7)	①中粒 ②良好 ③焼成 ④灰白	环部の突起部の進行、内面は鍛錬整形で整形し、その後に脚部を接合して鋸削りで孔を打つ。外側は环部で底合した後に筋方向の凹削りで整形している。	酸化焰
M-12	頭蓋骨 环	① — ③(12.6)	①焼成 ②良好 ③状 ④焼成	外曲・内曲ともに鍛錬整形。脚部部は広がる。	酸化焰
M-13	頭蓋骨 环	① 7.4 ③ 7.6	①中粒 ②良好 ③灰白 ④はぶ形	頭蓋骨の体部を打ち抜いて整形し、筋に転用したもの。欠け口の突出部は削り落され整形されている。内面中心付近転用により摩耗している。	酸化焰
M-14	骨脚部 軸用脚	①( 5.6) ③( 6.6)	①焼成 ②良好 ③灰白 ④破片	軸脚部の体部を打ち抜いて整形し、筋に転用している。高台部も転用しており、筆書きと考えられる筋跡が2条見られる。転用部は熱焼により一部剥離している。	酸化焰
M-15	板磚	長 55.5 幅 17.5 厚 2.8	碌泥片岩製。中尊佛子はキリータ。その他の筋は無し。完形と考えられるが、整形が粗い。		
M-16	板磚	長 39.0 幅 29.4 厚 2.8	碌泥片岩製。中尊佛子はキリータで、裏面をもつ。裏面付近から下を欠損。裏面にノミ痕あり。		

資料的には酸化焰焼成の須恵器が一番多く、次いで瓦となっている。その他に、石製品として板碑等が3点含まれている。これについては、資料自体が非常に大きく、小学校の校庭以外からの出土したものが保管している時点で混同してしまった可能性も考えられるが、元総社小学校の北には現在在徳寺とその墓地が存在し、その周囲には放光院・宝勝院・千手院などの寺院や観音堂がかつて存在したことから、中世、これらの寺院に隣接して墓地が存在し、その墓地に関連した資料かもしれない。また、校庭やその北側の元総社明神遺跡では中世の溝が検出されていることから、そうした中世の遺構から出土したことも考えられる。

## (2) 分析・検討

上記分類に即して、各資料について述べてみたい。なお、各資料のうち、図化に耐えうるものは図示し観察表に記載した (Fig.34・35、Tab. 6)。

### 土器

#### ①繩文土器

繩文土器が1個体分存在する。繩文時代中期後葉の加曾利E III式の深鉢と考えられる。元総社地区では蒼海地区でも西の高崎市寄りで繩文時代中期の集落が確認されている。元総社小学校付近では、調査区の覆土から繩文土器が破片で出土することはあるが、遺構が検出されることは稀である。この資料は1個体となることから、土坑などから出土したことが予想され、口伝されているとおり元総社小学校で出土したのであれば、付近では稀有なケースとなろう。

#### ②土師器

土師器は7点存在するが、器種の内訳としては、甕の破片と考えられるものが3点、环が1点、不明が3点と

なっている。坏以外は小片であるので、時期の判断は難しい。坏については8世紀末頃から9世紀初頭頃と推定され、被熱により赤化して焼けている。

### ③須恵器

須恵器は6点存在する。器體の内訳としては、坏の口縁部の破片と考えられるもの1点。高台の付く底部の破片が3点、高坏の脚部が1点、高台をもつ楕状の須恵器を転用硯としたものと考えられるものが1点である。時期について破片であるために判断が難しいが、底部の破片については、回転糸切りを採用していることから、早くとも8世紀後半となるであろうか。なお、須恵器については高坏と転用硯を図示した。

### ④酸化焰焼成須恵器

酸化焰焼成須恵器は58点存在する。内訳としては楕の破片と考えられるものが35点、坏の完形もしくは破片と考えられるものが17点、皿の破片が1点、羽釜が4点、不明が1点である。焼成の状態を観察すると、焼成後の胎土が橙色もしくは褐色を呈しているもの（以下、本文中ではI類と呼称する）が5点で、他は灰白色もしくは浅黄橙色を呈している。この色の楕と坏の胎土は砂が多くざらついた表面をしている（以下、本文中ではII類と呼称する。）。

楕については、体部と考えられる破片が12点、底部から高台にかけての破片が12点、高台だけの破片が7点、体部・底部・高台の確認できる破片が4点となっている。体部の残るものうち、内面に煤の付着が観察できるものが1点、被熱によりと考えられる赤色化や煤焦げたような痕跡が観察できたものが2点見られた。底部の残るものを観察するとII類のものは高台を接着した後の整形で切り離しの技法が観察できないが、I類については回転糸切りを行っている。楕のうち3点を図示した。

坏については、完形もしくは3分の2近く残存しているものが7点、それ以下で3分の1以上残存しているものが6点、3分の1以下の破片が4点となっている。焼成・胎土の状態では、I類3点でII類が14点である。底部の残るもので切り離しの技法を観察すると、I類では3点とも回転糸切りを行っていた。II類では回転糸切りは2点で、残りの12点は静止糸切りを行っていた。坏のうち4点を図示した。

皿については1点のみの出土である。焼成・胎土の状態ではII類に分類される。底部は静止糸切りで切り離し、高台をもつ。皿はこの1点を図示した。

羽釜が4点存在する。口縁部および鋸付近の破片であるが、軽轍で整形しており、推定される形状の特徴から西手舟域に多く見られる形態と考えられる。このうち1点を図示した。

### ⑤その他

その他に分類した土器としては、土師質の高坏が挙げられる。Fig.35のうちでM-10・11としたものが該当する。その他に図示しなかったが坏部の破片が1点存在する。本来的には酸化焰焼成の範疇で捉えることも可能かもしれないが、本文中では別の扱いとした。

この高坏の特徴としては、焼成・胎土が酸化焰焼成須恵器のII類に近い。また、脚部の整形は縦方向の窓削りで断面が多角形になるようにを行い、全体を整形後に坏部の底部中心に窓削りで穴を穿ち、脚部の中と貫通させていることである。元総社小学校では接合の結果、5分の3程度まで復元できたものが1点、別個体と考えられる坏部の破片と脚基部の破片がそれぞれ1点ずつ存在する。このうち2点を図示した。

### ⑥黒色土器

黒色土器は1点のみ存在する。小片ではあるが楕の底部と推定されるものである。底部に高台が付き、内面に黒色処理を施している。

### ⑦灰釉陶器

灰釉陶器も1点のみ存在する。楕を転用した硯の破片と推定される。この資料については図示した。

## ⑧近世以降

近世以後のものと考えられるものが2点存在する。そのうち1点は同一個体と考えられる壺の破片で、もう1点は素焼きの土器片である。岩種の判断が難しいが、陶器を焼く際の匣鉢に似ているという指摘から、近世以降に帰属させた。

### 瓦

瓦については冒頭で簡単に触れたように、近世以後の瓦を差し引いた45点中、平瓦が42点を占めている。文字瓦の有無については、文字の「はらい」のような線が箋書きされたものが1点だけ確認できたが、確実に文字瓦として認定できたものはなかった。

#### ①平瓦

平瓦も多分に割れなく基本的に破片であるが、長さが約30cmのものを最大として15cm程度までのものが16点、それから5センチ程度までのものが21点、5センチ以下や刻離した破片が6点存在する<sup>※註10</sup>。被熱により表面があばた状に剥けているものが1点、表面に赤色化した粘土が付着した状態のものが4点認められた。

#### ②丸瓦

丸瓦は2点のみ存在する。2点とも破片であるが、両方とも長さが15cm程度を残す破片である。このうち1点は赤色化し表面が剝落している。

#### ③軒丸瓦

軒丸瓦は1点のみで、瓦当の3分の1程度の破片である。簡略化された蓮華文が印象的ではあるが、上野國分僧寺の瓦分類（群馬県教育委員会 1988）によると、II期のE1系の軒丸瓦と推定される。

#### ④近世以降の瓦

近世以後の瓦と分類したものは2点である。軒棟瓦の破片と考えられる。

### 石製品

#### ①轆石製品

長さ6cm程の楕円に近い形状をしたもので、砥石状に面取りされている。

#### ②板碑

板碑2点については、拓本を掲載した。

#### (3) まとめ

元總社小学校保管の資料で特徴的なのは、酸化焰焼成須恵器の一群である。胎土・焼成の状態に差異を基準として2つに大別したのは前述のとおりであるが、坏の底部に残る切り離しの技法の差異から、I類とII類では製作技法が異なる可能性が考えられる。またI類とII類では、本資料を見る限りII類の割合が高い。底部の切り離し技術に着目するならば、皿についても坏と同様にII類の製作技術の範疇で製作されている。瓶については、底部に高台を接着した際に瓶底を整形しているため観察による採用技法の判断は困難であるが、胎土と焼成状態で判断するならばII類にあたるものは静止糸切りを採用している可能性が考えられる。また、胎土と焼成状態で判断するならば、「⑤その他」とした高坏についてもII類の製作技術の範疇に含まれると判断できる。

問題としては、これらの資料が一括資料ではないため、個体別の時期的な差異が不明という点である。また、口伝のとおり、元總社小学校の校庭から出土したとするならば、どのような遺構を想定したらいいのかということである。元總社小学校の校庭における発掘調査としては、冒頭述べたとおりであるが、平成25・26年度実施した上野國府等範囲内容確認調査の成果と比較してみたい。平成25年度調査（21aトレンチ）の1号溝跡では多量の土器片や須恵器が出土しているが、元總社小学校保管の酸化焰焼成須恵器II類のような特徴をもつ土器は存在しない。平成26年度調査では10世紀代と考えられる住居跡が検出されているが、トレンチ覆土の・括遺物も含めてほぼ確認できない。II類のような土器は、元總社小学校の北西約400mに位置する元總社濱海遺跡群（95）（以

下、本文中では蒼海（95）と呼称する。）で検出された9号井戸や、さらに北西約300mに位置する元總社蒼海遺跡群（102）（以下、本文中では蒼海（102）と呼称する。）の3号溝からそれぞれ出土した酸化焰焼成須恵器の坏に灰白色で切り離しに静止糸切りを採用したII類の範疇で考えられる遺物が存在する。蒼海（95）の9号井戸は酸化焰焼成の坏や椀を主体とした遺物が多量に出土した遺構で、11世紀前半には井戸としての機能を失ったとされている。また蒼海（102）の3号溝は断面が浅いU字形を呈し裏土が硬化していることから道路として使用されたことも考えられる遺構で、出土遺物から10世紀後半から11世紀頃の遺構と考えられている。これらを考慮すると、元總社小学校保管の遺物のうち、少なくともII類とした土器は11世紀頃のものと推定される。21aトレンチ1号溝跡の時期としては8・9世紀代が考えられていることから、1号溝跡からII類の遺物が出土していないのであれば、II類の遺物の時期判断と一致する。本書にて平成26年度上野国府等範囲内容確認調査の結果を掲載しているが、平成26年度上野国府等範囲内容確認調査の33・34トレンチにおいて、破片であるがII類の範疇で捉えられる酸化焰焼成須恵器が出土している。また33トレンチの1号落ち込みとした溝状の遺構からII類の坏の破片とともに灰白色的尚坏が出土している（p.49 Fig.31参照）<sup>8註29</sup>。この尚坏が、II類の酸化焰焼成の坏や椀と一緒に他の遺物とするならば、同時期である11世紀頃の遺物とができるであろう。

瓦については、元總社小学校校庭遺跡で掘立柱建物が2棟検出されているほかに、平成26年度調査でも建物跡が1棟検出されている。こうした建物の屋根に瓦が葺かれていた可能性も考えられるが、元總社蒼海遺跡群では住居のカマドの構築材として瓦が使用されることが多く確認されている。平成26年度調査の30トレンチ1号住居跡でもカマドの左袖の構築材として丸瓦が使用されており、その瓦を観察すると、表面が橙色に変色しており、被熱で赤色化した粘土が付着している。元總社小学校保管の瓦のうち、被熱により表面が弾けているものや、瓦の表面に粘土が付着したものが多見られることから、こうした瓦はカマドの構築材として転用されていた可能性が考えられよう。しかし、比較的小片の瓦も保管されていたことから、瓦の散布量や、カマドの構築材に転用された瓦がどのような状態に変質するかなど、比較的データベースとなるものも現時点では構築されていないことから、本来の用途で使用されたのか、それとも転用されたのかという問題については、現時点での判断は難しいと考えられる。

## 註

- (1) 瓦の破片の分類で、破片の大きさの基準として15cm・5cmを使用しているが、その根拠として、瓦が葺かれていた状態やカマドの構築材として転用された状態などの考古学的に有機的な意味合いを持つものというよりも、資料を見た際の印象で、瓦の破片を15cmと5cmを基準としてある程度の分類が可能だと判断したからである。
- (2) 33トレンチ1号落ち込みの遺物について、具体的に遺物を統計的に処理したわけではないが、傾向としてII類の遺物よりも、褐色もしくは橙色で糸切りを採用したI類の坏や椀のほうが多いように思われる。なお、上野国府33・34トレンチに隣接する蒼海遺跡群（99）（前橋市教育委員会 2016刊行予定）についても、II類の範疇で捉えられる坏、椀・尚坏が出土している。

## VII まとめ

### 1 成果について

#### (1) 国府推定地C案周辺について

平成26年度調査では、国府推定地C案周辺でトレンチ調査を実施した。また、区画整理事業に伴う調査も実施され、付近の調査面積が増加した。その結果として掘込地業をもつ建物2棟、掘立柱建物2棟、古代の大構3条が検出された。ここでは今年度に範囲内容確認調査を実施した掘込地業をもつ建物跡について考察し、さらに国府推定地C案周辺の概観について述べることとしたい。

#### ①28トレンチ1号建物跡について

28トレンチ1号建物跡の掘込地業は所謂「布地業」で、平面形は枠のように巡った形をしていた。各辺で数値に若干の差はあるものの、確認面での規模は東西約13m、南北約8m、幅約1.3m、深さ約90cmを測る。掘込地業の掘り形は逆台形で底面が平坦になるように掘り込むという特徴も持ち合わせている。

本年度調査における1号建物に関する見解については、以下のとおりである。

i. 掘込地業に礎石や礎石を据えるための根石、もしくはその掘り形は検出できなかった。

ii. 掘込地業に柱穴は認められなかった。版築層内での柱穴の見遁しを想定し、部分的に掘込地業の底面まで掘り下がったが、底面に窪み等の柱穴の痕跡は確認できなかった。

iii. 地中梁の存在も想定したが、版築層内でその痕跡を確認することはできなかった。

また地元においても、1号建物が検出された付近で、かつて礎石に該当するような大きな石の露出や、それを掘り出したというような挿話も確認できない。

なお、掘込地業の形状についても、遺構確認面よりも上位における版築の有無について、土層の観察により確認作業を行ったが、土層中に版築層は確認できなかった。よって、この建物跡の掘込地業は、「枠」形を呈していたと考えられる。

また、土層観察結果から、掘込地業の掘り形は、浅間C軽石を包含する黒色土層（標準土層IV層）と妙層への新位置（V層）を掘り込み、その底面は總社妙層（VI層）直上位にまで概ね達している。掘込地業の版築層の上位には暗褐色土が堆積し、その上位は現表土層となる。この暗褐色土層は平安時代後期頃（10・11世紀頃）の遺物や浅間B軽石・同C軽石を包含しているが、この層の上位で明瞭に各遺構のプランが確認できなかったことから、さら下位で遺構確認を行ったので、仮に遺構があれば見逃したことも否めない。しかしながら、トレンチでの土層観察では、この層は現表土層の下層に平均的に見られ、また掘込地業もこの層の下で確認が可能となる状況であったことから、この層での遺構は存在しなかった可能性が高い。

以上のとおり、28トレンチ1号建物について述べたが、前橋市内において布掘りが枠形に全廻する建物跡が3棟検出されている。28トレンチ1号建物の構造を考える上で、検出された3棟の概要を次に述べたい。建物跡が検出された遺跡は上西原遺跡（群馬県教育委員会 1999）、荻窪織塚遺跡（前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2001）、元總社蒼海遺跡群（35）（前橋市教育委員会 2011）である。

#### i. 上西原遺跡5号掘立柱建物

東西4.5m（梁行2間：1間=7.5尺）、南北6.0m（桁行3間：1間=6尺・7尺）の規模で、N-12° Wの傾きであることから、やや西に傾く南北棟である。柱穴は円形もしくは梢円形で、布掘りは梁間の2ヶ所で途切れている。この建物は方形区画の南南西約100m付近に位置しており、付近は住居跡や掘立柱建物がやや集中している。

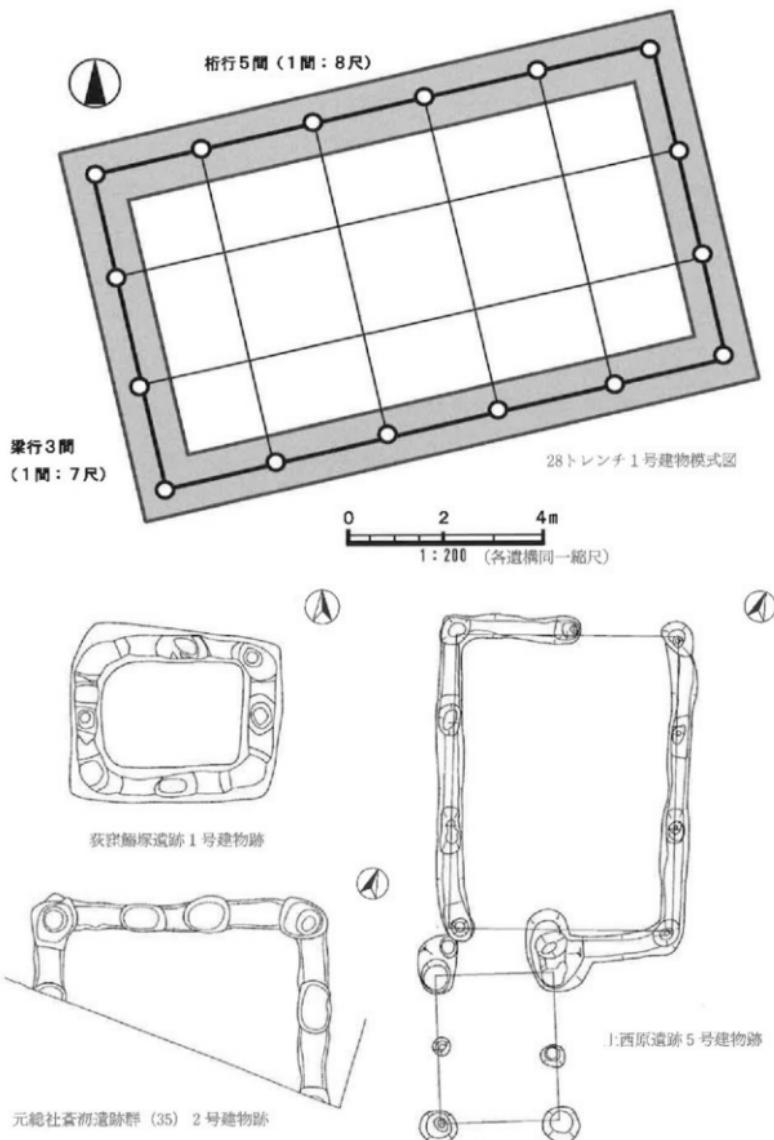


Fig.37 28トレンチ 1号建物（試案）模式図と市内検出の布振りを持つ建物

## ii. 萩窓跡遺跡 1号建物跡

東西4.23m(桁行2間:1間=約7尺)、南北3.52m(梁行2間:1間=約6尺)の規模で、N-88°-Wの傾きであることから、やや西に傾くほぼ正方形の建物である。柱穴は楕円形もしくは不定形に近く、布掘りの後に柱穴を掘削していると考えられる。覆土の状態について報告中には記載はないため不明である。萩窓跡遺跡では7世紀から9世紀にかけての住居跡や掘立柱建物跡が検出されており、赤城山南麓地域における当該期の集落跡と考えられるが、1号建物跡は、10棟ある掘立柱建物跡のうちの第1グループとされる一群の一つで、近似する主軸の住居跡を、1号建物と同時に集落を構成していた建物として位置づけた場合、第1グループは時期的に8世紀末から9世紀初頭に位置付けされる。

## iii. 元總社蒼海遺跡群(35) 1区2号掘立柱建物跡

東西5.27m(桁行3間:1間=約6尺)、南北は一部調査区外のため、測定値で3.56m(梁行2間?:1間=約2尺)の規模で、N-24°-W<sup>測定</sup>の傾きを持つ。柱穴は楕円形がほとんどであるが方形を呈するものも存在する。コーナーの柱穴2基は底面の柱の部分を一段掘り廻めた痕跡があり、北西隅の柱穴では柱痕も確認されているが、他の柱穴では当たり等は確認されていない。建物の時期については特定できる要素もなく、重複関係にある遺構も時期が不明であるが西に近接する住居の時期が6世紀末から7世紀初頭であるため、総合的に考えると、7世紀初頭以後であると推定できるだろうか。

上記のとおり、前橋市内における布掘りが全周する構造の建物跡は、統じて布掘りとともに柱穴が検出されており、28トレント1号建物とは構造が異なる。

群馬県内では、太田市の新田郡家跡の13号掘立柱建物跡と14号掘立柱建物跡が布掘りの側柱建物として報告されている(太田市教育委員会 2010)。両建物ともに部分的な確認であるため、全容は明らかではないが、13号掘立柱建物跡は梁行2間、桁行3間以上の規模で、4ヶ所で柱痕が検出されている。柱間は桁行方向で2.1mとなっている。14号掘立柱建物跡は2ヶ所で柱痕が検出され、柱間は2.7mとなっている。やはり柱痕が確認できるという点で、28トレント1号建物とは構造が異なる。

また、南関東の神奈川県では、「「溝もち」掘立柱建物」と呼ばれる構造の建物の検出事例が多い。この「溝もち」掘立柱建物の構造は布掘りと同様に柱筋を溝状に掘るが、これが比較的浅く狭い構造となっている(中田 1981)。また神奈川県川崎市の橘樹郡衙遺跡群で検出事例のある「壁建ち建物」と呼称される建物が存在する(川崎市教育委員会 2014)。報告書中のSB0071とSB0087が該当し、SB0071は布掘りで覆土を付き固めており、地中梁を有する。また遺構確認面において穴が2m間隔で検出されている。SB0087も同様の構造で柱穴が1.8m間隔で検出されている。28トレント1号建物とでは、布掘り状の掘り形を持つことや、覆土が土質の違う瓦層で突き固めである点では近似しているが、地中梁をもつ点では異なると考えられる。

いずれにしても、現状では1号建物跡の建物については、柱の痕跡が未検出のために柱間等が現状では不明である。仮に柱が遺構確認面における掘込地業の範囲の中において、各辺の中心線上に柱が並んでいたという想定で建物の規模を想定してみた(Fig.37)。あくまでも一試案であるが、1号建物跡の規模については、桁行は柱間8尺(約2.4m)で5間、梁行は柱間7尺(約2.1m)で3間としてみた。ただし、これらの柱がどのような構造で建てられていたのかは確証を得ないのである。まだ南辺は一部のみの調査であることから、未調査部分での調査を行い今年度の調査結果の再確認を行う必要があろう。

### ②33・34トレント(蒼海(99))の建物跡について

平成26年度に実施された元總社蒼海遺跡群(99)(以下、本文中では蒼海(99)と呼称する。)の発掘調査で掘込地業をもつ建物が検出された。この掘込地業は布地業と総地業に分けることができるが、33トレントでは布地業および総地業の西辺がそれぞれ検出された。これにより両掘込地業の西端が確認できた。蒼海(99)においては建物廃絶後の遺構により掘込地業はかなり破壊されている状態であったが、両掘込地業の北辺が確認できたこ

とから、北西隅を中心とした建物のプランがおぼろげながら把握できつつある状態である（Fig.25）。

33トレンチにおける布地業の成果であるが、以下のとおりである。

- i. 工法的に、まず總社砂層に到達する程度まで掘り込む。その際は必ずしも底部を平坦にしていない。その後に、總社砂層の漸位層のブロックを混ぜ込んだ土を入れ、硬く締めながら上面を平坦にした後に版築を行い、布地業を構築している。
- ii. 版築中心部に軸線と同方向でサブトレンチを掘り、土層の堆積状況を確認したが、礎石を据えた痕跡（根石や、その痕跡、版築のたわみなど。）や柱穴等は検出できなかった。

総地業については、以下のとおりである。

- i. 工法的には、基本的に布地業と同様であるが、縁に近いところでは、整地面が顕著ではなかった。
- ii. 版築上位に残されていたであろう建物の痕跡については、後の遺構との重複の影響により明確に確認できなかった。

工法的な点については、28トレンチ1号建物跡の布地業が掘り形の底面を平坦になるように掘削していたのと異なる。また、掘込地業に礎石の痕跡や柱穴が検出できなかった状況については、総地業についてはかなりの範囲が溝状の落ち込みにより削り取られていたことと、布地業については版築層の上面付近で10世紀から11世紀にかけてと考えられる土器の破片が比較的多く出土していることから、28トレンチと同様に平安時代後期から中世にかけての遺物を包含する層の存在や、遺構確認時にプランが把握できなかった遺構が存在していたことが考えられる。

なお、布地業と総地業との同時性についてであるが、蒼海（99）の調査担当者と討論の結果をふまえて布地業と総地業の関係について述べると、以下の事が言える。

- i. 布地業と総地業の重複関係や新旧関係については、明確な状態で確認できない。
- ii. 上記項目に関連して、布地業と総地業は平面的に重なるような状況を呈していない。むしろ総地業の外周を布地業が巡るようなイメージで、重ならないように造られているとも受け取れる。

上記の点を考慮すると、同一の建物の掘込地業である可能性が高いが、その場合、総地業（身舎）に対して布地業（庇）の構造を持つ建物と考えられる。その際に、この建物の性格をどのように位置付けるべきなのか、またこのような構造の建物の調査事例が全国的には存在するのか、今後類例の有無の確認などをしていく必要がある。

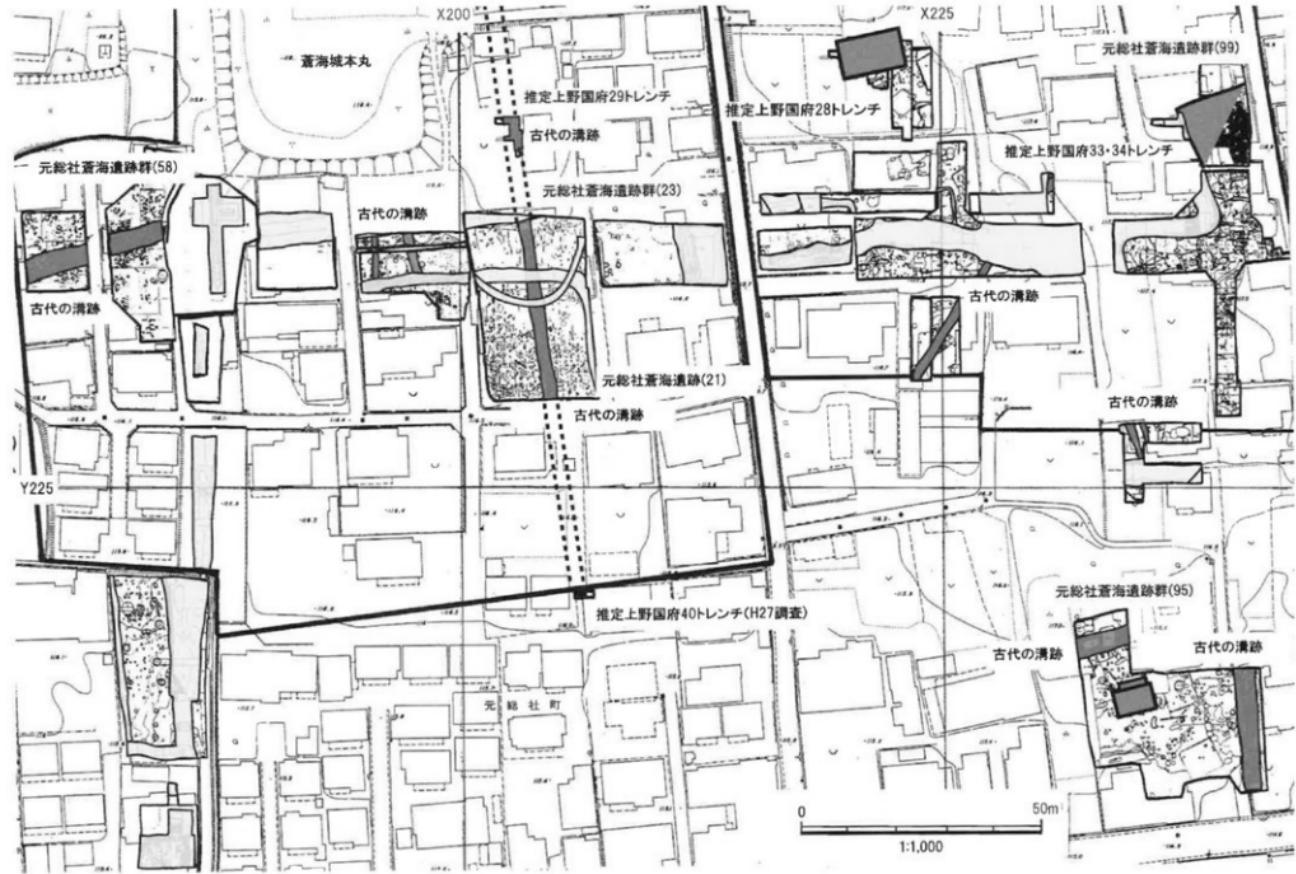
逆に、28トレンチのような枠形の布地業の建物と、全く別の総地業の建物が重複関係を持って建てられていたとすれば、遺構の解釈は簡単に済みそうではあるが、重複関係が判然としない状況では、2棟重複説の確認を得るまでには至れない。いずれにせよ、現在のところ結論には至れない。この問題については、今後とも検討が必要である。

### ③国府推定地C案周辺のまとめ

国府推定地C案は、總社神社の故地との伝承を持つ宮鍋神社が存在することと、その南側に平坦地が広がっていたことから、国府推定地の候補としたものである。この周辺については、平成24年度に上野国府等範囲内容確認調査で500m<sup>2</sup>の範囲を調査している（前橋市教育委員会 2013）。その他の付近の調査履歴としては、平成12年度に「元總社宅地遺跡」の調査（前橋市埋蔵文化財発掘調査 2000）を実施しているほか、元總社蒼海遺跡群（291区・(45)・(65)・(95)・(96)・(99)の調査（前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2010、前橋市教育委員 2013・2015）（以下、元總社蒼海遺跡群は蒼海と呼称）など区画整理事業にともなう発掘調査も近年実施されており、調査面積も着々と広がっている。調査履歴から経過を見てみると、元總社宅地遺跡13トレンチとして宮鍋神社の北側で発掘調査を行った際に、2棟の掘立柱建物と、古代の溝が検出されている。平成24年度に実施した上野国府等範囲内容確認調査では、元總社宅地遺跡で検出された古代の溝を再検出したほかは、国府に直接的に関連する遺構

FIG.38 圖引推定地C案周辺の状況





の検出には至らなかった。しかしながら、平成26年度に実施した蒼海（95）で、2棟の掘立柱建物と3条の大溝が検出されたのを皮切りに、上野国府28トレンチと蒼海（99）で掘込地業をもつ建物跡が検出されるなど、にわかに官衙との関連が推定される遺構の検出が相次いだ。

以下、各調査地点の建物跡と溝跡について概要をみてみたい。

元総社宅地遺跡23トレンチでは2棟（1・2号建物跡）報告されている。1号建物跡については、未調査であつた北側で推定上野国府13トレンチとして再調査を実施したが、明確な柱穴の検出には至らなかったため、詳細は不明である。また、2号建物跡についても、報告中では柱穴としたピットが1基のみ存在するだけであるため詳細は不明と言わざるを得ない。なお、元総社宅地遺跡23トレンチおよび推定上野国府13トレンチでは古代の溝も検出されている。溝は基本的には南北方向と考えられるが、南へ進むに従い西南西へと傾き始める。その後、どこへ連続していくのかは不明であるが、規則的に掘削された溝とは言い難い状況を呈する。ただし、時期的には、6世紀代の住居跡よりも新しく、覆土上に10世紀代の住居が造られていることから、平安時代後期にはすでに機能していなかったことが考えられる。なお、元総社宅地遺跡の報告中では壠堀の可能性を指摘している。

宮鍋神社より南では、推定上野国府28トレンチで1棟（1号建物跡）、元総社蒼海遺跡群（99）（本文中では、以下蒼海（99）と表記）で建物跡が1棟（1号建物跡）検出されている。建物の概要については、前述のとおりである。

また、国府推定地C案からさらに南になってしまふが、元総社蒼海遺跡群（99）より南へ約110mの地点の元総社蒼海遺跡群（95）（本文中では、以下蒼海（95）と表記）で2棟の建物跡が重複した状態で検出されている。1号建物はプランがほぼ正方形であるが、2号建物は東西棟と考えられる。また、この2棟の建物の重複関係は、1号建物が2号建物に先行する。これらの4棟は正方位ではなく、北から西へ15度前後の傾きをもつという特徴をもつ。また、蒼海（95）の調査区内では、調査区北西で古代の大溝（2号・3号溝跡）が重複して2条、東で1条（1号溝跡）検出されている。2号・3号溝跡は3号溝跡が古く相対的に細いが、それよりも2号溝跡が新しく相対的に広い。2条ともほぼ東西方向で、2号溝跡の角度はN-13°-W、3号溝跡はN-15°-Wでは同一の走行をもつ。1号溝跡はほぼ南北方向でN-4°-Wの走行をもつ。

これらの建物跡や溝跡については、①正方位を意識していると考えられるもの②西へ15°前後の傾きをもつものの2種類に大別できる。

①正方位を意識………元総社宅地1号・2号建物跡、1号溝跡？

蒼海（95）1号溝跡

②西へ15°程度の傾き ………上野国府28トレ1号建物跡、蒼海（99）1号建物跡

蒼海（95）1号・2号建物跡、2号・3号溝跡

ただし、元総社宅地遺跡1号溝跡については、途中で西へ曲がるため、厳密には正方位とは言い難い。

国府推定地C案周辺の建物跡や溝跡は、傾向として西へやや傾きを持つ傾向がある。なお、通称「日高道」を挟んだ西側に位置する国府推定地B案の範囲内において、北から西へ約10度の傾きを持つほぼ南北方向の溝が通っている。この溝に関しては次節で詳細を述べたいが、いささかの問題も含んでいるものの、何かしらの統一的な基準に基づいて長距離に亘って計画されたことを示唆しているものと考えられないだろうか。さらに国府推定地B案の西側の位置（松井屋敷）で検出された元総社蒼海遺跡群（58）1号溝跡も東西方向の溝であるが、N-75°-Eの走行をもつことから、この溝についても、西へ15°程度の傾きをもつ一群に含めることができる。また、二の丸に位置する蒼海（102）でも小規模ながら2号溝跡（確認面での上幅約1m:N-3°-W）、3号溝（確認面での上幅約2.5m:N-10°-W）と2条の溝が検出されている。2号溝は正方位を意識した溝の範疇に含めて考えることができるであろう。3号溝については、断面形状や覆土から道路的な性格も考慮する必要があるかもしれない。

なお、これらの建物跡や溝跡の時期についてであるが、建物跡については重複関係から6世紀以後に建てられ、10世紀代には廃絶していたと考えられるが、詳細な時期ははっきりとしない。溝跡については、蒼海(95)1号溝跡は10世紀後半には廃絶していると推定され、3号溝を掘りなおすかのように重複して掘削されている2号溝跡は9世紀後半には廃絶していると推定されている。また、蒼海(58)1号溝は、10世紀か11世紀に廃絶したと推定され、蒼海(102)2号溝の時期は不明である。このように溝については廃絶が推定される時期に多少のばらつきがある。

このように国府推定地C案周辺には共通する要素を建物や溝が点々と検出され始めているが、これらの遺構の連続性や同時性も現在では不明であり、現段階では近似した方位で2パターンに大別できるという程度のことしか言えないのが現状である。

なお、国府推定地C案周辺において、これらの建物や溝が廃絶した後(10世紀代から)に、住居がかなりの重複関係を持って造られるが、小鐵冶的な要素をもつ大型の住居跡が数件検出されている点や、これらの遺構の覆土から、綠釉陶器(段皿・四足壺?)・白磁(碗)などの高級陶磁器や、土師質の胎土の高坏、切り離しの技法が静止糸切りの坏など、特徴的な遺物が多く出土している。白磁については、蒼海(99)から東へ約100mの牛池川沿いに位置する元總社明神遺跡Zトレンチにおいても破片が比較的多く出土しているほか、土師質の高坏や静止糸切りの坏は、元總社小学校の保管資料にも存在している(本報告書のVI章参照)。この土師質の高坏については、前述のとおり胎土が灰白色であること、坏部の中心部に孔が穿かれて脚部と貫通した状態であるという特色がある。平安時代後期に平安京で白色土器や無釉陶器と呼ばれる白色で土師質の土器が使用されていたことが知られている。蒼海(99)や元總社小学校所蔵の土師質の高坏が、平安京で出土する土器と比較した場合、その胎土・製作技法・坏部底部を穿孔する特殊な器形など、共通する要素を持ち得るかという課題もあり、今後、追究すべき課題であろう。まとめとしては、牛池川沿いに高級陶磁器や特殊な土器が出土する地点が点在していることは、10世紀以後のこの付近の土地利用を考える上で注意すべき点であると考えられる。

## (2) 大溝(区画溝)について

古代の大溝については、閑泉橋遺跡におけるその検出以来、上野国府の国府域を区画することが考えられるため、その連続性や性格の解明するための調査を継続して行ってきた。平成25年度調査を報告した時点で、検出された大溝は21ヶ所にのぼり、地点間の連続性等から、9条の大溝の存在を推定した(前橋市教育委員会 2015)。平成26年度調査は、このうちの区画溝Bとした西に10°傾いたほぼ南北方向の大溝と、平成25年度調査の報告書中で区画溝Hとした蒼海城本丸南西(元總社蒼海遺跡群(58))で検出された西に15°傾くほぼ東西方向の大溝が蒼海城本丸付近で交差することが想定されたため、その状況を確認するために調査を実施したものである。

調査結果としては、ほぼ南北方向の溝(推定上野国府29トレンチの2号溝跡)は検出されたものの、調査範囲内で明確に区画溝が交差する状況は確認できなかった。なお、東西方向の溝を延長した地点にあたる推定上野国府28トレンチにおいても区画溝は検出できなかった。※調査

ここで、それぞれの大溝の各検出地点における検出状況について述べてみたい。まず、ほぼ南北方向の溝であるが、北から元總社蒼海遺跡群(14)5トレンチと推定上野国府6トレンチの2地点で検出されている(Fig.38)。双方の検出地点の距離は20mと近い位置にある。検出された状態で両方とも上幅約5m、下幅約3.5mで断面は逆台形を呈している。標高的な観点では、南に位置する推定上野国府6トレンチの底面が若干低く、大溝の底面は非常に緩やかに南に向かって傾斜していると考えられる。なお、推定上野国府6トレンチでは覆土の中位よりやや上付近で硬化面が検出されている。詳しく述べると、この硬化面の土は砂層土のブロックを多く含んでおり、あたかも住居の貼床に近い状態であった。また、両方とも表土もしくはその下層付近で浅間B軽石を含んでいたことから、覆土の上位に浅間B軽石層もしくはその混入土が堆積していたものと推定される。出土遺物についても同地点から10世紀代と考えられる遺物が出土しており、覆土と浅間B軽石の関係もふまえると10世紀代には機

能しなくなっていたと考えられる。

推定上野国府29トレンチの2号溝跡は、検出状態で上幅2.75m、下幅2.40mを測り、上記の2地点よりも幅が狭い。さらに、断面形状でも逆台形に近いが、溝の中央よりやや西寄りで断面が浅いU字形にさらに深くなっているために底部が二段になっている。この浅いU字形の部分は上幅約1.5mで、溝の主軸方向と同軸方向の走行を持つように見える。また、底部付近で出土した須恵器の時期が10世紀前半と考えられることから、少なくともその頃の溝は機能していたと考えられる。

推定上野国府29トレンチの南側には、元総社蒼海遺跡群（23）24地点と元総社蒼海遺跡群（21）27地点の調査が行われているが、ここでも古代の溝が検出されている。元総社蒼海遺跡群（23）24地点では1号溝跡、元総社蒼海遺跡群（21）27地点では4号溝跡とされている溝で、検出状態で上幅は2.82mから1.74m、下幅は0.38mから0.12mの規模で、断面形状は浅いU字形（皿状）を呈する。また、北から南に向かって緩やかに傾斜している。この溝は、位置関係から推定上野国府29トレンチ2号溝跡と連続しており、なおかつ29トレンチ2号溝跡の下段部分のU字形と規模や断面形状が近い。時期については覆土の状態から2時期が考えられ、出土遺物から10世紀から11世紀代と11世紀以降を想定している。

これらのことから、元総社蒼海遺跡群（14）5トレンチ32号溝跡・推定上野国府6トレンチ2号溝跡・推定上野国府29トレンチ2号溝跡・元総社蒼海遺跡群（23）24地点1号溝跡及び元総社蒼海遺跡群（21）27地点4号溝跡は、時期的にもほぼ一致している点と、同一の軸上に掘削されているという点で共通している。しかしながら、推定上野国府29トレンチ付近で規模や形状が変化する点と、その付近が、蒼海（58）1号溝の延長線との交点となること、さらに蒼海（58）1号溝の規模と断面形状は元総社蒼海遺跡群（14）5トレンチと推定上野国府6トレンチと共に、時期的にも出土品や覆土の状態から10世紀から11世紀には機能しなくなっていたと推定されることから、その関連性も注意が必要である。いずれにせよ、今年度の調査では、南北方向へ溝を繋げることができたが、交点については明らかにできなかった。やや傾きを持つ溝については、国（推定地C案）のまとめでも述べたとおり、近似した傾きをもつ建物も含めて、この付近で検出例が増えてきていることから、有機的に関連するのか解明する必要があろう。

### （3）元総社小学校周辺について

#### ①元総社小学校校庭検出の建物跡と溝について

元総社小学校の校庭における調査も平成26年度で2年目となった。今年度は建物跡1棟、溝1条（30トレンチ1号建物跡及び1号溝跡）が新たに検出された。元総社小学校の校庭では、元総社小学校校庭遺跡と平成25年度調査を含めて、3棟目の建物跡と、2条目の溝が検出されたことになる。

30トレンチ1号建物跡については、南半分が搅乱を受けていたことと、東側を中世の溝（30トレンチ2号溝跡）によって掘り取られていたことにより、柱が建てられていたと考えられるピットは3か所検出したことにどった。これらのピットは東西方向に並んだ状態で検出され、ピットの間隔は第V章に記述したとおりで、 $P_1 \cdot P_2$ の中心間で170cm、 $P_2 \cdot P_3$ の中心間で200cmとなっており、平面的にも $P_1$ と $P_3$ は寄っている印象を受ける。しかし、1号建物付近は小さな搅乱により蚕食されるよう遺構が壊されていることから、 $P_3$ についても、規模がはつきりしないのが現状であり、だとするならば、近似値で尺貫法に換算ができる1間1.8mをひとつの試案として、柱の並びを想定してみた（Fig.39）。 $P_1$ を基準として数字を当てはめてみても、 $P_2$ と $P_3$ （推定）の範囲内にも柱が収まつた。また、調査時は柱穴の可能性がある窪みとしていたものについては、この数字では柱の想定位置から大幅にずれてしまう。覆土の状態を観察しても、他のピットと様相を異にすることから、柱穴の可能性は低いと考えられる。なお、2号溝跡の東側ではピットが検出できなかったことと、試案として当てはめた1間分の距離から推測して、この建物の行間は4間程度と推定される。なお、梁行については推測の域を脱することができないが、建物が東西棟であるとするならば、2間とするのが妥当であろうか（Fig.39）。なお、 $P_2 \cdot P_3$ の南側で柱穴

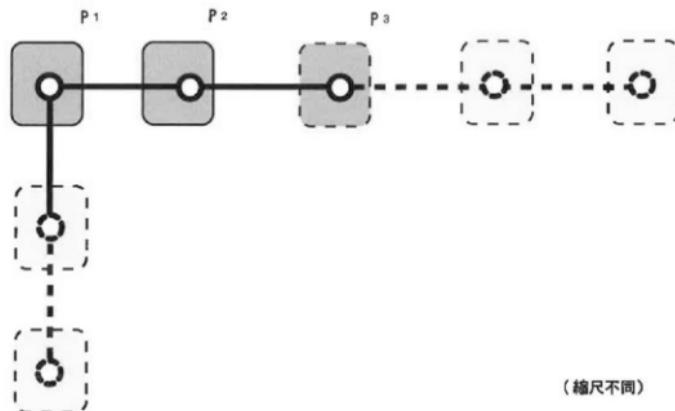
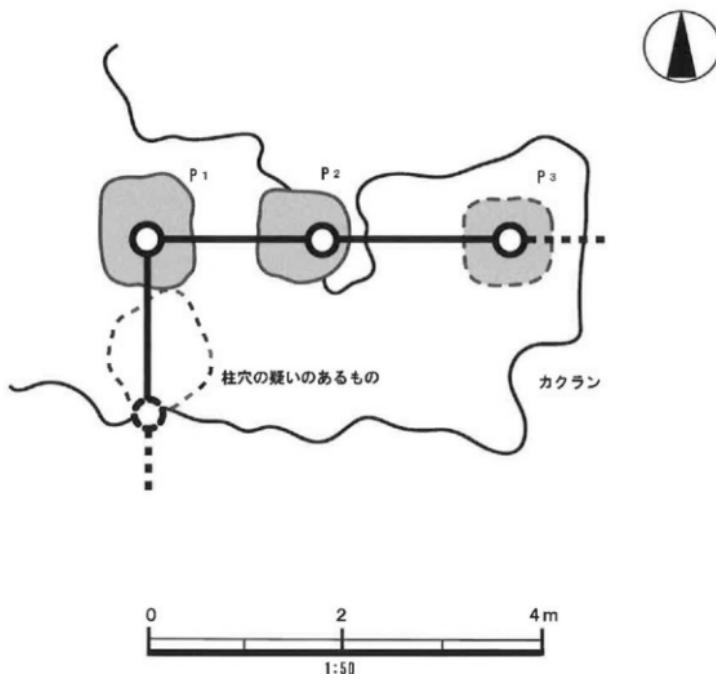


Fig.39 30トレンチ1号建物の模式図・想定図

が検出されなかったことから、1号建物跡は側柱建物と推定される。

1号建物跡で特徴的なのは、ピットの覆土が層状で硬く締まっていることであり、底部や覆土の観察でも柱痕等は確認できなかった。この状況から、この建物は壇地業の可能性も考えられる。なお、現存確認できた残存するピットの深さについては、一番深いP<sub>1</sub>であっても確認面から底部までは約20cmである。30トレンチの遺構確認面は総社砂層への漸位層（基本層でのV層：Fig. 5 参照）であったことから、当時の地表面は現在よりも40~50cm程度高かったと推測される。また、P<sub>1</sub>と重複関係にある10世紀前半と推定される住居跡が検出されているが、住居の床面は遺構確認面より若干低い程度ではほぼ同じレベルであった。蒼海地区で検出される同時期の住居は、調査時には壁がすっかり削られた状態であるのがほとんどであるが、稀に、保存状態が良く遺構確認面から40cm程度壁が残っている住居が検出される場合もある。当時の住居の平均的な床までの深さを見出そうとするのは非常に難しいが、仮に保存状態の良い住居の例を当てはめるとするならば、やはり当時の地表面は30トレンチでの遺構確認面から40~50cm以上高い位置と考えることはできないだろうか。

住居との重複関係に触れたついでに1号建物跡の時期についても触れておきたいが、その下限については、前述の住居の時期である10世紀前半には建物は施設していたことが考えられる。しかし、その上限については、P<sub>1</sub>の覆土から6世紀後半の土器の小片が数点出土していることから、それ以後であることは考えられるが、確実に時期が特定できる遺物等がないので、判断は難しい。

ただし、1号建物跡は正方位を意識して建てられていた。1号トレンチの西の1号溝跡についても南北方向に掘削された溝である。この溝は、断面が薬研に近い逆台形で、遺構確認面での幅は約2m、南半分は混乱を受けているため遺構確認面でプランを確認することはできなかったが、調査区の南へと続いている様子であった。覆土の上半に浅間B解石を包含していたことから古代の溝と考えられるが、断面形状では底面が狭く薬研槽を想起させるような逆台形であったことや、覆土から出土した遺物から、古代に掘削された溝でも、校庭の西端で検出された21aトレンチよりも新しい溝であることが考えられる。また、群馬入が調査した元総社小学校校庭遺跡の2棟の建物も正方位を意識して建てられていると考えられることから、元総社小学校校庭で検出されている建物や溝は、すべて正方位を意識していると考えられる。ただし、先ほどの溝の例のように、すべてが同時に存在していたのではなく、時期差をもっていたと考えられる。

#### ②31aトレンチ検出の溝について

平成26年度調査では、元総社小学校西側周辺においても国府関連遺構の検出を試みて調査を行ったが、31aトレンチにおいて古代の溝が検出された（31aトレンチ2号溝跡）。溝の断面は逆台形を呈しており、遺構確認面で幅約4m、深さ約30cmを測り、東西方向の走行を持っていた。また、この大溝は31aトレンチ内で終息することが確認されたため、付近で門等の施設の入り口となる施設の痕跡を探したが検出には至らなかった。また、この溝の終点部分を区画の内部へ入るための土橋であるという想定で、その東側においても同様の溝が確認できるか、31aトレンチの東に隣接する31bおよび32トレンチを設定し調査したが、検出することができなかった。両トレンチともに表上下は総社砂層（地山層）に達しており、特に32トレンチは総社砂層が地表へ露出する寸前の状態であったことや、検出された総社砂層のレベルが、31aトレンチよりも両トレンチは低かったことから、調査結果として大溝は検出できなかったものの、大溝はかつて存在していたのかもしれないが、削られてしまった可能性も捨てきれない。

現状では、付近の調査もほとんど進んでいないこととあわせて、31abcトレンチの調査でも、その他の関連遺構が検出できなかったため、この溝の存在が浮いてしまっている状況であるが、元総社小学校の西側周辺でも官衙関連遺構が検出される可能性が高まった意味では評価できよう。

#### ③元総社小学校周辺の状況について

元総社小学校とその周辺では、これまで実施された元総社小学校校庭遺跡や平成25・26年度の上野国府等範囲

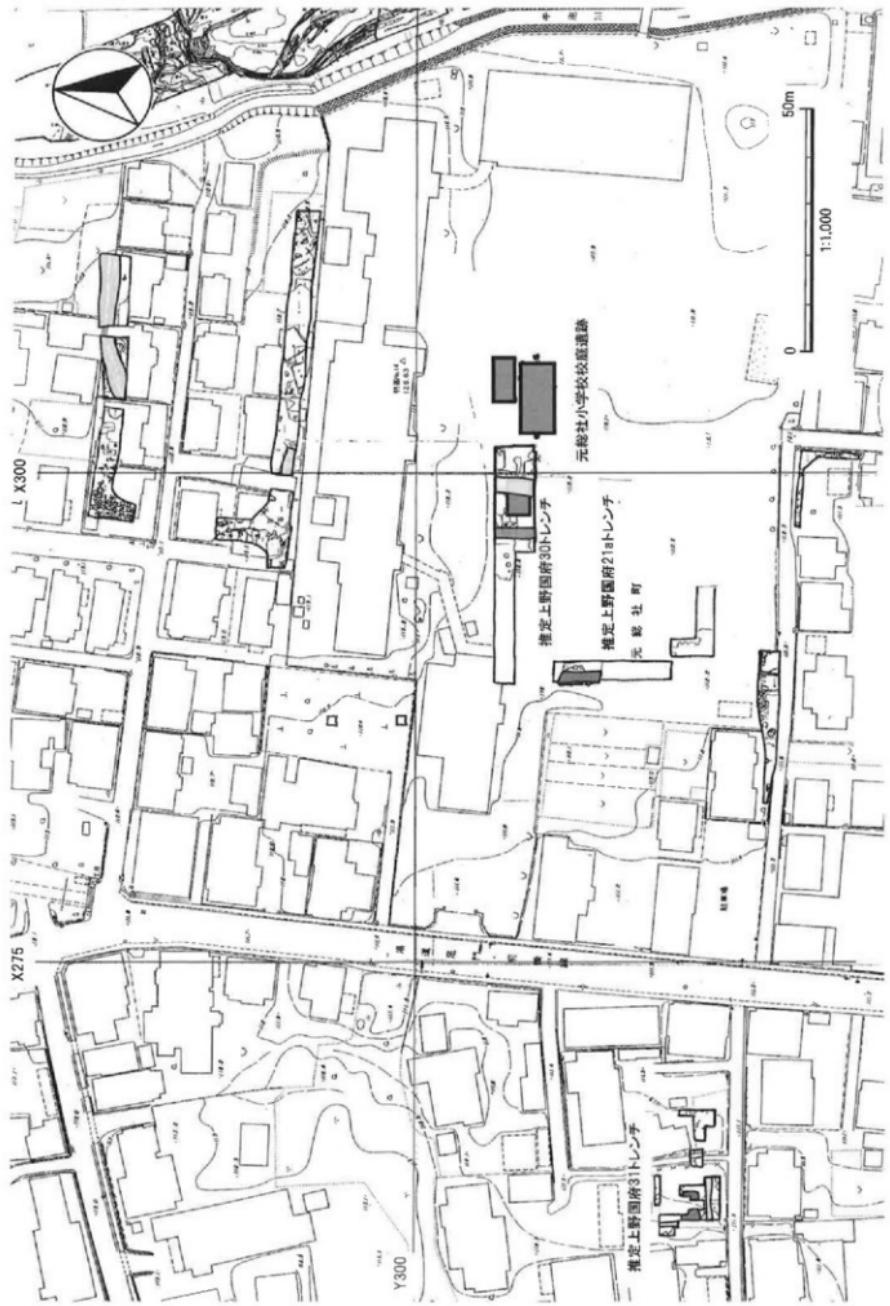


Fig.40 元總社小学校周辺の状況

内容確認調査で、建物跡3棟、古代の溝3条が検出されている。これらの遺構に共通している特徴としては、正方位を意識していることである。しかしながら、前述のとおりこれらの建物や溝がすべて同時に存在したとは考えにくく、変遷を経ていると思われる。ただ、現在のところ具体的に変遷をたどれるような要素は少ないため、もう少し時間と成果が必要であろう。

また、蒼海遺跡群（95）の1号溝は南北方向の溝であり、蒼海土地区画整理事業の区域では南東端付近に位置し、元総社小学校に距離的にも近い。この溝も元総社小学校の建物や溝の一帯の範囲で捉えることができるのか、今後の調査を進めていく中で注意が必要であろう。

元総社小学校周辺の古代の3状の溝のうちの1条は、小学校の校庭ではなく、校庭から西へ約100mの地点で検出された。現状の地形を観察すると、小学校の西には丁度総社神社の参道のように県道足門・前橋線が南北方向に走っているが、この県道の走る位置が低くなってしまい、その西側の元総社の通称「本村」と呼ばれる集落は起伏上に位置しているように見える。この南北方向の低地状の地形は、「群馬県古城畠址の研究」掲載の山崎氏の蒼海城の縄張図では空堀状に描かれている。校庭でも校舎寄りにあたる30トレンチでは、表土の下位は総社砂層の漸位層（基本層序のV層）が面的に広がっていたが、校庭西端の21aトレンチ（平成25年度調査）では、浅間C鮮石を含む黒褐色土（基本層序のIV層）の堆積が確認できた。このことから、校庭の中央部分は台地の頂上付近と推測され、西に向かってなだらかに谷地形へ向かっていることが考えられる。そうだとするならば、さらに西の県道足門・前橋線の通る部分は、かつて浅い谷状の地形であった可能性が考えられる。さらに西側の今年度の調査で古代の溝が検出された地点は、小学校の校庭とは谷を挟んで対相する台地上となる。この谷状の地形が、本来のどのような地形であったのか現在のところ不明であるが、今後、この付近で調査を進めていく中で丘陵地形と遺構の分布を考えた際に、谷状の地形がどのように絡んでくるのか注意が必要であろう。また、この地形自体が本当に谷であったのかについても検証が必要かもしれない。なお、平成25年度に総社神社の境内において発掘調査を実施したが、総社神社の境内は表土の下位は総社砂層であった。また、境内でも場所によっては総社砂層が露出しかけている所が見受けられる。総社神社は南から参道に沿って北へ行くと、石段を数段上がった鳥居をくぐり境内に入る形となっている。こうした地形の観察や発掘調査の結果から総社神社の鎮座する付近は台地状の地形の上と考えられる。なお、昨年度の調査では、国府闇連遺構の検出には至っていない。

元総社小学校の西側における発掘調査については、平成24年度に実施した15・16トレンチと、本報告中の31abc・32トレンチのみであり、調査はまだ始まったばかりといった状況である。しかし、31aトレンチでは中世の溝（3号溝）の覆土から円筒窓の破片が出土したほか、粘土探査坑と考えられる土坑がいくつも検出されている。その中には遺構の重複関係や、少ないながらも出土遺物から古代と考えられるものも存在する。探査された粘土については、どのような目的に使用していたのかまでは不明であるが、元総社地区でもこの付近の土は粘性が強く地山近くの粘土質の土は建築資材として利用されていたとの事であったので、今後もこのような粘土探査坑が検出されることが考えられることから、粘土が探査された時期や粘土の利用目的など、留意すべき要素もあるものと思われる。

## 2 今後の課題

### （1）28トレンチ検出の「布地業」を持つ建物と、国府C案周辺の解明について

平成27年度調査において、蒼海遺跡群の発掘調査も含めて律令期に存在したと推定される建物跡の検出が相次いだのは大変な成果であった。

28トレンチの調査目的については、元総社蒼海遺跡群（58）1号溝の延長を確認するための調査であったが、予期せず、掘込地業をもつ建物の検出となってしまった。しかし、予期していなかったこともあり、建物跡を理解するた

めに必要な情報が得難いまま調査を終了せざるを得ない状況となってしまった。なお、枠形の掘込地業の南辺は未調査であることから、次年度は未調査部分の調査を行うことで、本年度調査の成果の再検討を行いたい。

また、元總社蒼海遺跡群（99）の掘込地業についても、上面が後世の造構により壊されていたことなどから、調査が非常に困難であった。そうしたこともあり、掘込地業の南限については範囲もはっきりと掴むことができなかった。そのようなことから、付近の調査可能な地点において掘込地業の範囲確認を行い、建物の規模を把握するための情報を得ることに努め、この建物の性格を知るための一つの材料とした。

上記のとおり、国府推定地C案周辺では、掘込地業をもつ建物が現在のところ少なくとも2棟分検出されている。この2棟の建物の軸方向が似ていることから、他にも2棟と同軸方向の建物跡が検出された場合、例えば、28トレンチの建物跡を北列、元總社蒼海遺跡群（99）の建物を南列とするような、正倉院的な空間をこの場所に想定しなくてはいけない。いずれにしても、国府推定地C案付近の解明につながるための情報を得るために、引き続き調査をする必要があると思われる。

また、国府推定地C案よりも南となってしまうが、蒼海（95）で掘立柱建物2棟と、その北側に古代の溝が2条検出された。この付近の地形を観察すると、後世の造成等で多少変化しているであろうが南から見ると台地状になっており、この他に建物跡が存在することが推定されることから、これより北の掘込地業建物との関連を考える上でも、調査が必要と考えられる。

### （2）元總社小学校周辺の解明について

元總社小学校の校庭の調査は、2年目が終了したところであるが、調査面積的には全体の5分の1にも満たない範囲の調査ができたにすぎない。校庭は地盤のために土取りをしていると考えられ、元々高かった場所は地山近くまで削平されている。また、かつての校舎の跡など造構の確認が難しい状態の地点も多く存在する。しかしながら、2年間で溝や建物が新たに検出されており、調査面積が増えることで今後も新たに溝や建物が検出されることが期待される。また、元總社小学校から出土したとされる学校収蔵の遺物など、上野國府解明のヒントとなる要素が多く存在するようと思われる。幸いにも大型の柱穴を持つ掘立柱建物であれば、かなり深くまで掘削していても、掘立柱建物の柱穴は残る可能性が高いことが今年度の調査で判明したので、今後も根気よく調査を続けながら資料を蓄積し、研究史的にも長い間、国府関連施設の存在が推定してきた元總社小学校周辺の状況を解明することが必要であろう。

なお、30トレンチの東端付近において、元總社小学校校庭遺跡のトレンチと推定される掘り込みが検出されたことについては、V章の冒頭で述べた。その掘り込みをヒントに元總社小学校校庭遺跡の調査位置を当てはめてみたところ、調査推定地点と一致した<sup>※出3)</sup>。元總社小学校校庭遺跡の掘立柱建物跡については、校舎の建て替え等もあり、正確な位置が不明瞭となってしまったことと、継続的に校庭に存在する国府関連造構の調査を総括的にとらえる中で欠かすことのできない要素であることから、平成26年度調査で得た位置を確定させるためのヒントを元に推定地点を絞り込みながらその位置を確定させ、今後の調査・研究に寄与したい。

### （3）古代の区画溝について

区画溝については、平成25年度の調査に先んじて想定したライン上では区画溝が確認できなかった上に、想定していなかった地点で区画溝が検出された。平成26年度の調査では、区画溝の交点となる地点の調査を実施したが、残念ながら確実な状態で交点を確認することができなかった。しかし、この調査によって溝自体が南へ連続していくことが判明した。

区画溝に関する問題点については、本書に限らず何處か述べているとおりである。その一方、度重なる調査でその連続性が明らかとなり、かなりの距離が一連の溝として扱われてきているほぼ南北方向の溝（平成25年度調査報告書 Fig.35の区画溝Bとしたもの）についてはいくつかの問題が存在する。その概要をまとめると以下のとおりである。

- i. 溝の断面形や幅について、調査で確認できている範囲であるが、推定上野国府29トレンチ付近を境にして変化する。29トレンチから南は比較的浅く断面がU字状で幅が狭い。
- ii. 覆土中に硬化面が確認できた地点が存在する。また覆土の縦まりが強い地点も存在する。特に元総社蒼海遺跡群(21)・(23)では、覆土が堆積状況と遺物から2時期に分けることが可能である。
- iii. 元総社蒼海遺跡群(58)のほぼ東西の区画溝(大溝)との交点(関係)が明確でない。
- iv. 溝の出土遺物の下限が、10世紀代であることが多い。総社蒼海遺跡群(21)・(23)では、11世紀代までの時期が下ると推定される。

一つの解釈の例として参考にしたい遺構が存在する。

それは太田市の上野国新田郡家跡のH22-3トレンチとH23-12トレンチで検出されている1号・2号通路である(太田市教育委員会 2012)が、この2つの遺構は郡家の南限溝の北と南の肩で検出されたもので、南限溝の北側が1号溝、同じく南側が2号溝であり、南限溝で分断されているような状態であるが、本来的には同一の遺構と考えられる。規模は判明している1号溝で上幅3.2~3.35m、深さ95cmで、断面形状は緩やかに立ち上がる溝状となっており、底面から52cmの厚さで4層に分かれる硬化面が造り出され、そのうちの上位2層には炭化米が僅かに含まれる状態であった。なお、報告書の記載によると、1号通路は断面形状が浅いU字状の掘り形の底部に深いU字状の掘り形を持つ二段になっているが、2号通路については、通路の西側が調査区外であることから全体を確認することはできないが、深いU字状の掘り形が確認できる。

なお、前橋市元総社地区においても、平成27年度に実施された元総社蒼海遺跡群(17街区)で道跡(報告中ではR1:1号道路)が検出された(前橋市教育委員会他 2016)。道跡は南から北へ向かって緩やかに傾斜しているが、これは北側を東西方向に流下する牛池川へ向かって下ることが推定されている。なお、傾斜する手前は比較的平坦である。この道の南側に位置する元総社蒼海遺跡群(30)でも道路跡(報告中ではA-1:1号道路状遺構)が検出されており(前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2010)、位置関係から連続する道と考えられる。時期としては、蒼海(17街区)の下り込む箇所(切通道の部分)の覆土に浅間B転石の純層が堆積していたことから、12世紀頃は道として使用されていなかったことが推定され、蒼海(30)での遺構の重複関係等からも、上限は7世紀後半以降と考えられる。この道の軸と、ほぼ南北方向の大溝の軸が岡面上で一致することから、同軸に造られた遺構である可能性がある。ちなみに、一番南で道が検出されている地点の蒼海(30)と、一番北で大溝が検出されている蒼海(14)5トレンチの間に、平成24年度に調査した推定上野国府12トレンチが存在するが、このトレンチでは大溝・道とともに検出されなかった。調査成果の再検討が必要であろうか。

蒼海地区での発掘調査におけるこれまでの遺構の認識として、ある程度の幅の硬化面が連続的に長きに亘って続く場合は「道路状遺構」もしくは「道路」として認識され、掘り形をもつ場合は「溝跡」と扱われてきた。しかしながら、新田郡家跡で検出された1号及び2号通路の事例から、溝状の掘り形を持ちつつも底面付近に硬化面がある場合は、形状からは溝と判断できても、道路としての機能を想定しなければならない必要性が感じられる。こうした視点も交えて、溝の調査・検討を今後も続けていきたい。

#### (4) おわりに

上野国府等範囲内容確認調査も、平成27年度で調査は5年目、報告書は4回目となった。事業を進める中で調査地の地権者の方の協力や、近隣にお住まいの皆様の声援に励まされながら発掘調査を進めている。特に、元総社小学校の発掘調査は、夏休み期間に実施するとはいえ、校庭の使用が一時的に制限されることになるため、学校関係者や地域の方へ多大な迷惑をかけている反面、多大なる恩恵を感じずにはいられない。こうした状況を踏まえ、一日でも早く上野国府を解明へと導きたいと強く感じる今日この頃である。

末筆ではありますが、地元の方々や関係者の皆様へ、厚く感謝申し上げます。

## 註

- (1) 報告書中では建物の傾きはN—66°—Wとなっている。
- (2) 28トレンチでは区画溝の掘削確認を目的としてトレンチが確定されたが、予測せず辺地業をもつ植茎が検出された。なお、区画溝の想定延長線上に植生跡の北辺が位置するような状況であった。
- (3) 上野国府寺護委員会の松島委員長のご教示による。

## 【主要参考文献】

- 伊勢崎市教育委員会 2016 『発掘された古代の役所～最新の発掘成果からみた上野・北武蔵の律令社会～』 合同調査報告会資料集
- 大分市歴史資料館 2000 『農後園の眺め 古代の役所とくらし』 第19回特別展記録
- 太田市教育委員会 2010 『天良七堂遺跡2－上野町新田郡街の築山塁跡調査－』
- 太田市教育委員会 2012 『天良七堂遺跡3－平成21～23年度 新田郡街の築山塁跡調査報告書－』
- 川崎市教育委員会 2014 『構造古墳遺跡群の調査－横須賀市街跡・影向寺遺跡総括報告書（古代編）』
- 跡かなかわ考古学財団 他 1998 『古代の大型建物跡一枚所か邸宅か－』 平成9年度発掘調査成果発表会発表要旨
- 跡かなかわ考古学財団 1999 『古代の大型建物跡一枚所か邸宅か－』 公開セミナー 記録集
- かみつけの里博物館 2003 『城の登場』 パンフレット
- 川崎市教育委員会 2014 『構造古墳遺跡群の調査 横須賀市街跡・影向寺遺跡総括報告書（古代編）－』
- 創古代學協会 1994 『平安京上上土屋の研究』 古代學研究所研究報告第4編
- 小森俊寛 監修・著 2005 『京から出土する土器の編年』 研究－日本古墳の十輪様式の成立と展開、7～19世紀－』 京都編集工房
- 群馬県教育委員会 1988 『史跡・跡園分守跡』
- 群馬県教育委員会 1999 『上西原遺跡』
- 群馬県教育委員会 他 1987 『西之井遺跡・平川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 群馬県 1991 『群馬県史』 通史編2
- 高崎市教育委員会 1998 『豊岡後原I・II遺跡』
- 中田 英 1981 『東日本古代聚落における挺立柱建物の一考察－「構もじ」挺立柱建物遺跡の空構造の復元について－』 『神奈川考古』 12
- 千々和 利 2007 『仮説・石塔の折り』 日本文史ブレット31 山川出版社
- 文化庁文化財記念物調査監修 2010 『熱帯調査のてびき 紫露遺跡発掘編』 同成社
- 文化庁文化財記念物調査監修 2013 『亞熱帯調査のてびき 各種遺跡調査編』 同成社
- 前橋市 1971 『前橋市史』 第1巻
- 前橋市教育委員会 2011 『元總社資海遺跡群（35）』
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府へ平成24年度調査報告－』 上野国府等範囲内空窓調査報告書 I
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府へ平成24年度調査報告～』 上野国府等範囲内空窓調査報告書 II
- 前橋市教育委員会 2013 『元總社資海遺跡群（44）、元總社古墳遺跡群（45）』
- 前橋市教育委員会 2014 『元總社資海遺跡群（57）、元總社古墳遺跡群（58）、元總社資海遺跡群（59）』
- 前橋市教育委員会 2015 『推定上野国府へ平成25年度調査報告～』 上野国府等範囲内空窓調査報告書 III
- 前橋市教育委員会 2016 『元總社資海遺跡群（46）、（58）～（90）、（96）～（98）』
- 前橋市教育委員会 2015 『元總社資海遺跡群（91）、元總社古墳遺跡群（95）、元總社資海遺跡群（102）』
- 前橋市教育委員会・JX 日鉄日石エネルギー株式会社・後研コンサルタント株式会社 2016 『元總社資海遺跡群（17街区）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1991 『元總社切沖遺跡IX』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2008 『元總社宅地遺跡・上野保分尾寺寺域確認調査II』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2001 『疾患御座跡・荻原東川遺跡』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2007 『元總社資海遺跡群（9）、元總社資海遺跡群（10）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2008 『元總社資海遺跡群（14）、元總社資海遺跡群（19）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2009 『元總社資海遺跡群（21）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2009 『元總社資海遺跡群（23）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2010 『元總社資海遺跡群（29）』
- 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 2010 『元總社資海遺跡群（30）』
- 前橋市立元總社小学校 2014 『前橋市立元總社小学校 新立140周年記念誌』
- 松島優治 1986 『元總社小校庭跡』 『群馬県史』 資料編2 計馬編
- 山崎 一 1971 『群馬県古城址並の研究』 1巻 群馬県文部事業振興会



# 写 真 図 版





1 27トレンチ全景(北西から)



2 27トレンチ1号住居跡全景(北から)



3 27トレンチ1号溝跡全景(西から)



4 27トレンチ1号溝覆土堆積状態(東から)



5 27トレンチ南側拡張部付近(東から)



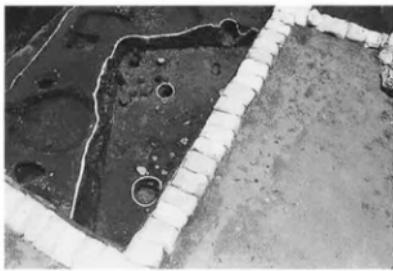
6 27トレンチ3号溝跡全景(西から)



1 28トレンチ全景(北半) (東から)



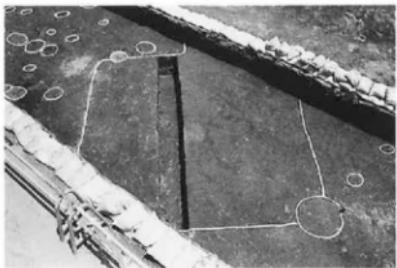
2 28トレンチ全景(南半) (南から)



3 28トレンチ 1号住居跡全景(南西から)



4 28トレンチ 1号住居跡全景(南から)



1 28トレンチ3号住居跡全景(南西から)



2 28トレンチ3号土坑全景(北から)



3 28トレンチ1号建物跡全景(南東から)



4 1号建物跡掘込地業土層状況(西から)



5 28トレンチ1号住居跡付近土層(北から)



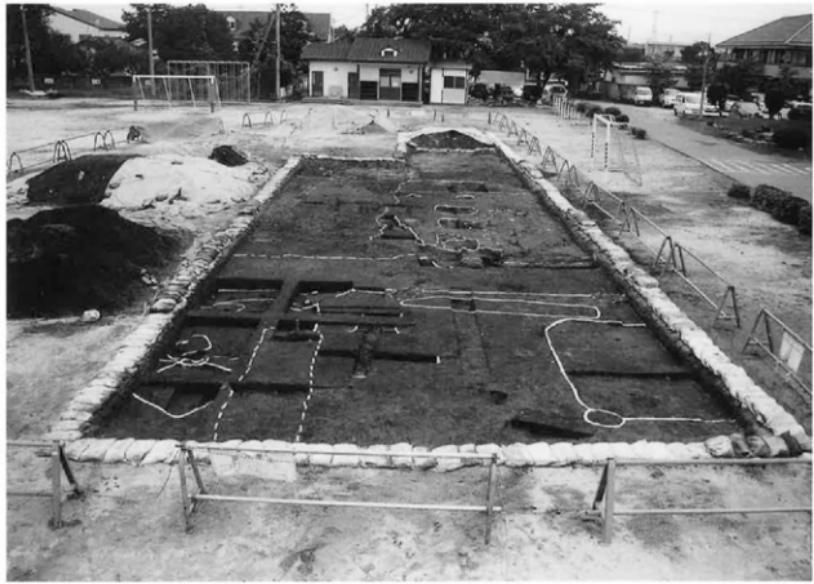
1 29トレンチ全景(南から)



2 29トレンチ1号溝跡全景(南から)



3 29トレンチ2号溝跡全景(北東から)



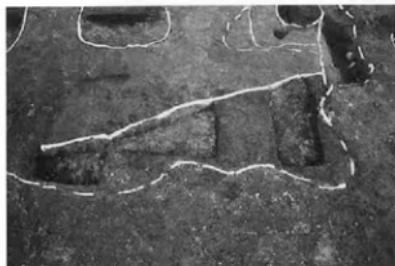
4 30トレンチ全景(東から)



1 30トレンチ1号住居跡全景(北西から)



2 30トレンチ2号住居跡全景(南から)



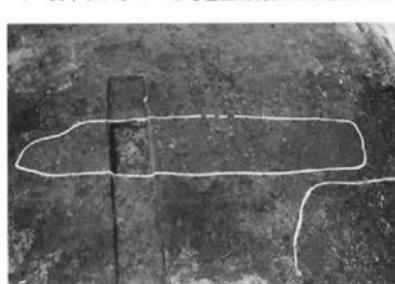
3 30トレンチ3号住居跡全景(南から)



4 30トレンチ4・5号住居跡付近全景(西から)



5 30トレンチ1号溝跡全景(南から)



6 30トレンチ3号溝跡全景(東から)



1 31a トレンチ全景①(西から)



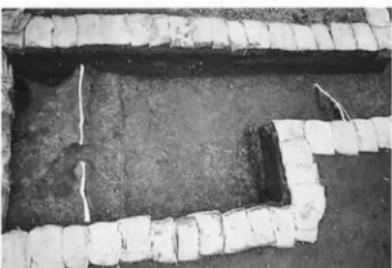
2 31a トレンチ全景②(北から)



3 31a トレンチ全景③(西から)



4 31b トレンチ全景(北から)



6 31a トレンチ 2号溝跡全景(東から)



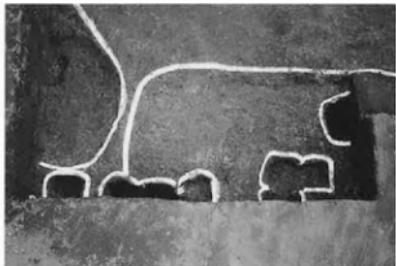
5 31c トレンチ全景(西から)



1 31a トレンチ1号土坑全景(南から)



2 31a トレンチ7号土坑・3号溝跡全景(西から)



3 31a トレンチ9号土坑付近全景(西から)



4 32 トレンチ全景(東から)



5 33 トレンチ付近調査風景(南から)



6 33 トレンチ1号住居跡全景(西から)



7 34 トレンチ付近完掘状況(西から)



1 33トレンチ1号溝跡全景(南から)



2 33トレンチ1号建物跡布地業土層状況(北から)



3 33トレンチ1号落ち込み遺物出土状況(西から)



6 1号建物跡総地業検出状態(南から)



4 1号落ち込み全景(西から)



5 1号落ち込み付近上層堆積状態(北から)



27-1



27-2



27-3



27-4



27-5



27-6



27-7



27-9



28-3



28-4



28-5



33-1



27-8



28-2



33-2



33-3



33-4



33-5



33-6



33-8



33-9



33-10



33-11



33-12



33-16



33-13



33-17



33-14



33-18



33-20



33-21



34-2



34-3



34-4



34-5



34-7



34-8



29-1



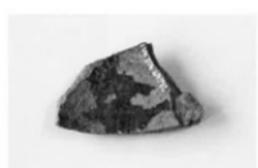
29-2



30-1



30-2



30-7



31 a -6

P L. 12



31 a -7



M-1



M-2



M-3



M-4



M-5



M-6



M-7



M-8



M-9



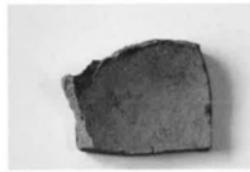
M-11



M-12



M-13



M-14



## 抄 錄

フリガナ	スイティコウズケコクフ
書名	推定上野国府
副書名	平成26年度発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	上野国府等範囲内容確認調査報告書
シリーズ番号	IV
編著者名	阿久澤智和
編集機関	前橋市教育委員会
編集機関所在地	〒371 0853 群馬県前橋市總社町三丁目11-4
発行年月日	西暦2016年3月18日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
スイティコウズケコクフ 推定上野国府	前橋市元總社 町一丁目31-45ほか	10201	26A147	36°23'18"	139°02'19"	20140523 20141225	624m <sup>2</sup>	範囲内容調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な検出遺構	主な出土遺物	特記事項
推定上野国府	集落跡 官衙 城館跡	古墳時代 古代 中世・近世	住居跡 住居跡、建物跡、溝跡、土坑溝跡、ピット群	土師器、須恵器、綠釉陶器、灰釉陶器、黒色土器、白磁	掘込地業をもつ 建物跡を検出

上野国府等範囲内容確認調査報告書IV

## 推定上野国府 平成26年度調査報告

2016年3月15日 印刷

2016年3月18日 発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課

印刷／朝日印刷工業株式会社

